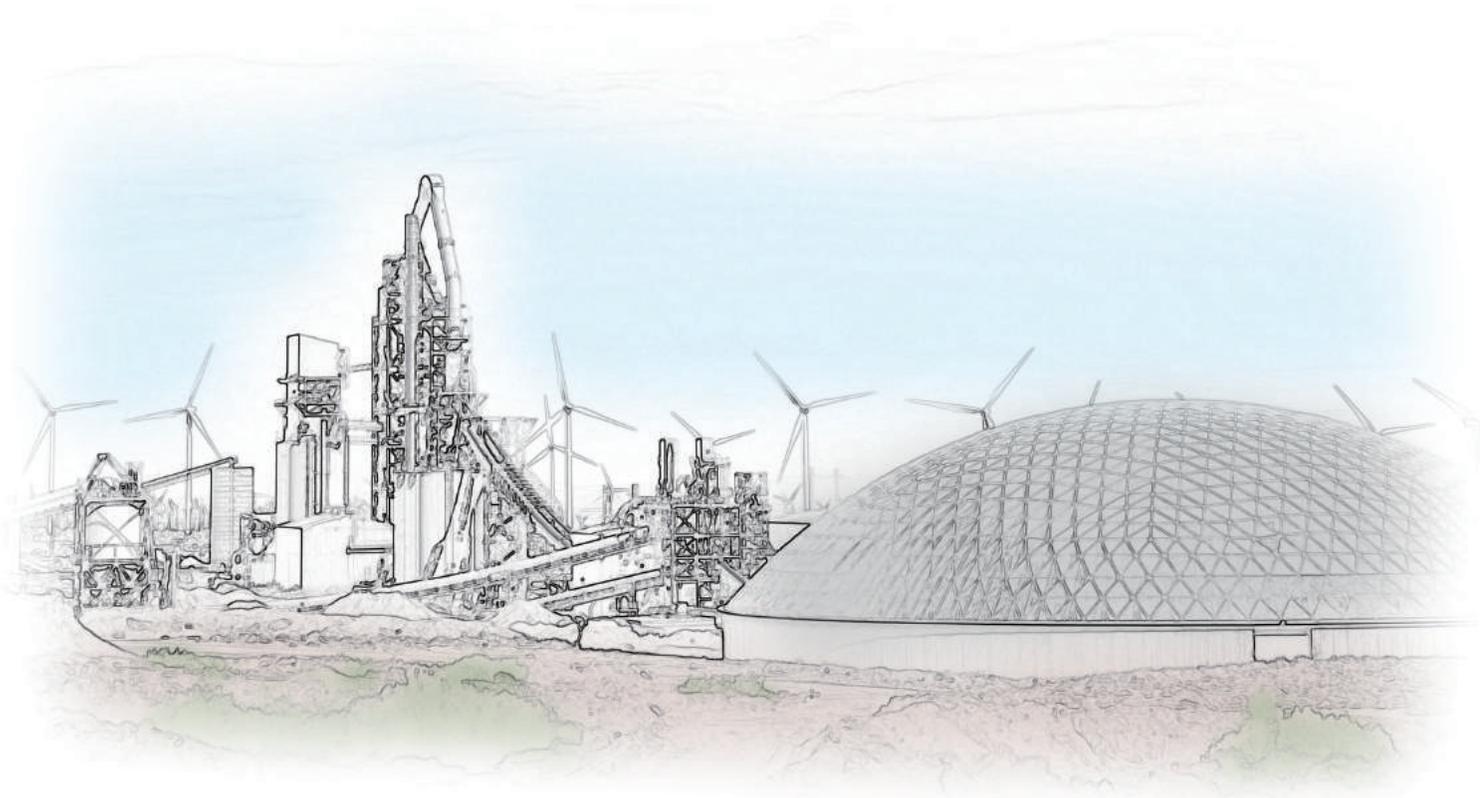


CSR REPORT 2018

TAIHEIYO CEMENT CORPORATION
Corporate Social Responsibility Report 2018





好奇心を糧に
成長と変化を続け、
社会に必要とされる
企業であり続けます。

太平洋セメント株式会社
代表取締役社長

石原 正文

社長就任にあたって

創立20周年の節目の年にあたる2018年4月、太平洋セメント株式会社の代表取締役社長に就任しました。創業母体から数えると実に140年に及ぶ社歴を持つ当社グループですが、その間、変わらずセメントを中心とした事業を展開してくることができたのは、非常にありがたいことだと感じています。とはいえ、足元の国内におけるセメント需要は1990年代のピーク時と比べると今や半分以下となりました。高品質なセメントを安定的に供給するだけで社会的な評価を得られた時代は、もはや過去のものと考えるべきでしょう。

近年、当社は国内のセメント需要の緩やかな減少を見越して、海外事業や環境・資源事業といった非セメント事業の強化を進めてきました。端境期ともいうべきこのタイミングで私が社長の大役を務めることになったのは、これまで非セメント事業に長く携わってきた経験があるからだと考えています。これには非常に重い責任を感じるとともに、大きなやりがいも感じています。

自信につながった「17中期経営計画」

当社グループでは、2020年代半ばをイメージした「ありがたい姿・目指す方向性」として、「グループの総合力を発揮し、環太平洋において社会に安全・安心を提供する企業集団を目指す」ことを掲げています。その実現に向けた第1ステップと位置付けた「17中期経営計画」では、①収益力の創出・向上 ②柔軟かつ強靱な財務体質の構築 ③株主還元の充実という3点を目標に取り組んできました。

端的に言って、この第1ステップは成功でした。特に財務体質の改善に関しては、有利子負債を大幅に削減するなど企業価値を大幅に高めました。収益力の創出・向上に向けた成長投資についても、米国オログランデ工場の買収や、大船渡におけるバイオマス発電事業の開始など、計画通りに実行することができました。

唯一の誤算は、セメントの国内需要が想定よりも下振れしたことです。そうした中で中期経営計画の大部分で成



果を収められたことは大きな自信になりました。この自信を胸に、「ありがたい姿・目指す方向性」の実現に向けた第2ステップとして策定したのが「20中期経営計画」です。

リスクと機会を認識し、成長投資を実行

2018年度から2020年度までの3年間を実行期間とする「20中期経営計画」では、「17中期経営計画」で実行してきた事業戦略、財務戦略とその成果をベースに、課題として残った「収益力の強化」に対する継続的な取り組みと新たな施策を実行することで、将来の持続的成長に向けた強固な事業基盤を構築していきます。中でも最も重視しているのが成長投資であり、3年間で1,200億円の成長分野への投資を実行する予定です。既存事業とのシナジーを最大限に発揮すべく、海外事業や環境事業、資源事業への投資を中心に行っていきます。

また「20中期経営計画」の推進にあたっては、中長期的な事業環境・リスク・機会をきちんと把握し、戦略に反映させていきます。またその際には、近年、企業の持続可能性を凶る物差しとして重要視されている「ESG(環境・社会・ガバナンス)」の視点に留意する必要があると考えています。そもそもセメント産業に身を置くものなら誰もが、国土を削って商いをやらせてもらっているという感覚が自然と身についているものです。事業を遂行する中で、自然環境をいかに守るか、地域にいかに貢献するか、また

そのためにいかに自らを律するかという観点は、ごくごく自然な考え方だと思っています。

ましてや今後、海外事業のさらなる展開を図っていく上では、こちらが想定していないカントリーリスクが存在することは容易に想像できます。300社を超える多種多様な企業の集合体であるグループにおいて、それぞれの企業と個人の安全を様々な角度から担保しながら、グローバルでのリスク管理を確実に推進することは、将来の持続的な成長を目指す上で不可欠です。

経営基盤の強化に向けCSRを推進

当社グループは「CSR目標2025」として①災害防止 ②温室効果ガス排出抑制 ③ダイバーシティの3分野の定量目標を定め、「17中期経営計画」に組み込みました。「20中期経営計画」においてもこの流れを引き継ぎ、経営基盤の強靱化に向けた重要な施策として展開していきます。近年、多くの企業が賛同の意を示している国連「SDGs(持続可能な開発目標)」に都市インフラを支える基幹産業として貢献していく意味でも、経営上の目標と社会課題の解決に向けたCSRの統合は欠かせないものであると認識しています。

災害防止は、これまでも繰り返し注力してきた取り組みです。従業員を悲しませない、家庭を不幸にしない「安全文化の構築」に向けて、トップ層が強い意志をもって、変

えるべきところは変えていきたいと考えています。

温室効果ガス排出抑制は、セメント産業の力の見せどころだと考えています。セメントはその製造過程で大量のCO₂を排出しますが、それを宿命と片付けてしまっただけでは進歩はありません。例えば、煙突から出るCO₂を回収する技術を確立できれば、社会課題の解決という意味でも大きく前進する可能性が高まります。一朝一夕にできることではありませんが、まずはやってみることが大切だと考えています。

ダイバーシティに関しては、国内における労働力人口の減少を補う意味でも特に女性の活躍推進に重点を置き、意識改革や環境整備に取り組んでいます。女性を採用すること自体は簡単ですが、しっかりと職場に定着して、生きがいをもって働けるかどうかが大切です。一度職場を離れるにしても、スムーズに復帰ができるような職場環境を確立させ、ダイバーシティを進捗させたいと思います。

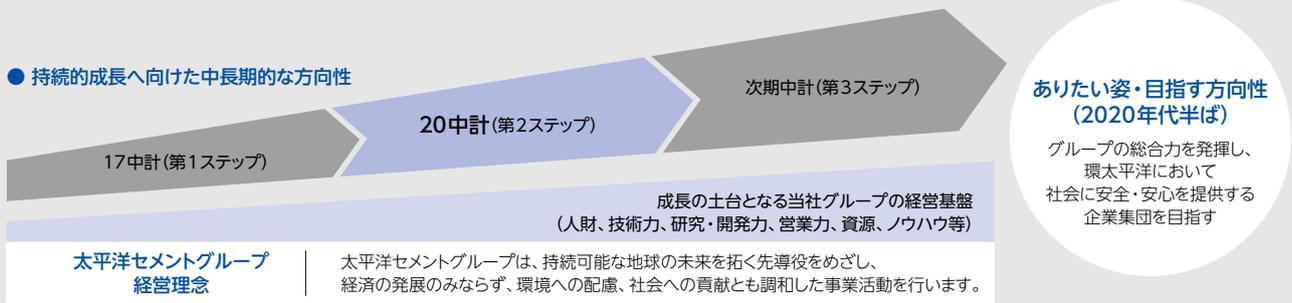
グループ全体で成長を果たす

互いに100年以上の歴史を持つユニークな3社が合併して誕生した太平洋セメントですが、そこには「好奇心の塊」とでもいうべきDNAが確かに継承されてきました。歴史をさかのぼっても、国内で最もセメント需要が高かった1990年前後に早くも本格的な海外進出を果たし、環境保全に向けた取り組みも業界に先駆けて行うなど、先人たちの行動力には今後も受け継ぐに値するものが大いにあると感じます。

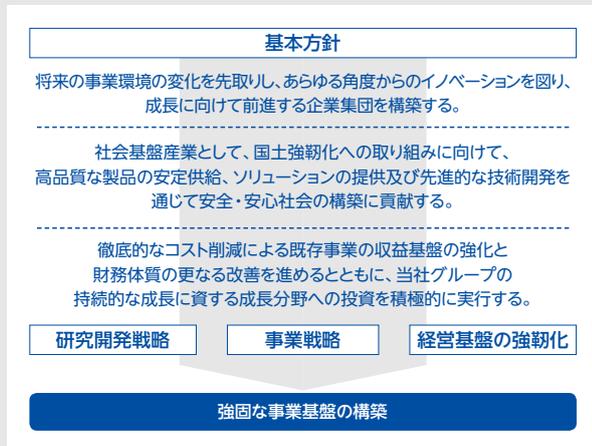
今後も太平洋セメントグループの屋台骨を支えるのが、セメント事業であることに変わりはありません。それとともに、いかなる事業環境の変化にも順応し得る事業基盤を確立し、グループ全体として大きくなっていくことで、変わらず持続可能な社会の実現に資することができると思っています。新中期経営計画のもと、海外拠点の従業員を含めた一体感を醸成し、単なる資本の連結にとどまらない「共に成長していこう」という思いを共有することで、太平洋セメントグループの新時代を切り拓いていきます。



「20中期経営計画」(2018～2020年度)の策定



● 20中期経営計画：概要



● 20中期経営計画：経営目標

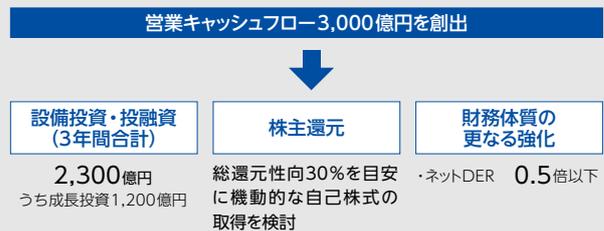
	2020年度目標
売上高営業利益率	9%以上
ROA(経常利益)	8%以上

● 20中期経営計画：経営目標達成のガイドライン

財務指標	2017年度実績	2020年度計画	増減
売上高	8,711億円	9,500億円以上	789億円以上
営業利益	651億円	850億円以上	199億円以上
EBITDA*	1,116億円	1,400億円以上	284億円以上
ネットDER	0.6倍	0.5倍以下	▲0.1倍超
純有利子負債/EBITDA倍率	2.1倍	1.5倍以下	▲0.6倍超

* EBITDA = 営業利益 + 減価償却費(のれん償却を含む)

財務戦略および株主還元



「17中期経営計画」(2015～2017年度)の総括

「ありたい姿・目指す方向性」の実現に向けた第1ステップとして

①収益力の創出・向上 ②柔軟かつ強靱な財務体質の構築 ③株主還元の充実 に取り組む

	計画	実績
① 収益力	既存事業の強化 徹底的なコスト削減等 成長戦略の策定・実行 収益力創出・向上のための成長投資1,000億円	●国内セメント需要の大幅な下振れ 経営目標未達→継続して収益力強化に取り組む ●成長投資は計画どおりに実行 米国オログランデ工場買収・ミル増設、バイオマス発電事業、デイ・シー完全子会社化等
② 財務体質	有利子負債の削減 自己資本比率の向上 選択と集中の推進	●有利子負債を大幅に削減 ●ネットDER等は1年前倒しで超過達成 ●自己資本比率の向上
③ 株主還元	2015年度6円配当 対2014年度1円増配 2016～2017年度 成長投資への資金需要等を勘案して実施	●2015～2017年度6円配当*を継続 ●2016年度自己株式100億円の取得実施 *2017年度の期末配当金は、1株当たり30円。 株式併合考慮前に換算した場合の当該期末配当金及び年間配当金は、それぞれ1株当たり3円及び6円。

経営目標

	2017年度計画	2017年度実績
売上高営業利益率	8.4%以上	7.5%
ROA(経常利益)	7%以上	6.3%

ガイドライン

	2017年度計画	2017年度実績
売上高	9,500億円以上	8,711億円
営業利益	800億円以上	651億円
EBITDA*	1,250億円以上	1,116億円
ネットDER	1倍未満	0.6倍
純有利子負債/EBITDA倍率	2.6倍以下	2.1倍

* EBITDA = 営業利益 + 減価償却費(のれん償却を含む)

グループ経営理念 ▶GRI102-16^{**}

太平洋セメントグループは、持続可能な地球の未来を拓く先導役をめざし、経済の発展のみならず、環境への配慮、社会への貢献とも調和した事業活動を行います。

行動指針 会社としての行動のあり方 ▶GRI102-16

- ・太平洋セメントグループとして総合力を発揮し、企業価値の最大化を目指します。
- ・地球環境との調和に努め、循環型社会の実現に向け積極的に貢献します。
- ・法令等を遵守するとともに、社会の良識に則って行動します。
- ・広く社会とのコミュニケーションを行います。
- ・技術の更なる研究・開発に努め、優れた製品・サービスを社会に提供します。
- ・国際的な企業として、グローバルな視野で発想し行動します。
- ・事業環境の変化に即応し、柔軟に行動します。
- ・一人ひとりが社内外に通用する人材となることを目指します。
- ・人権を尊重し、安全で健康な職場づくりに努めます。

2002年6月に制定した太平洋セメントグループの経営理念は、当社が加盟するWBCSDの共通理念「持続可能な発展」の実現を目指して、経済、環境、社会のトリプルボトムラインを経営の機軸に据えることを宣言しています。2002年12月には、グループ経営理念を実現するために9項目からなる太平洋セメントの行動指針を定め実践に努めています。

Contents

Top Commitment	02
グループ経営理念・行動指針／CONTENTS.....	06
太平洋セメントグループの事業概況.....	08
太平洋セメントグループの事業と重要課題.....	10
第14回ステークホルダー・ダイアログ	
ESG、SDGsを通して社会が	
セメント産業に求めるもの	16
 特集 	
持続可能性を追求する	
カルポルトランド	18

各分野における取り組み

マネジメント.....	24
環境への取り組み.....	36
社会との取り組み.....	50
WBCSD-CSIIに基づく主要業績評価指標(KPI).....	68
WBCSD-CSIIに基づく主要業績評価指標(KPI)の 第三者保証報告書.....	69
編集方針・報告対象範囲・GRIスタンダードへの準拠・ お問い合わせ先.....	70
第三者意見.....	71

※ 各項目の見出し部分に、GRIスタンダードの開示項目番号を記載しています。

ありたい姿・目指す方向性(2020年代半ば)

グループの総合力を発揮し、
環太平洋において社会に安全と安心を提供する企業集団を目指す。

[CSR目標 2025]



I 災害防止

0
死亡災害 0 件



III ダイバーシティ

女性
採用比率 30 %以上

女性
従業員比率 10 %以上

新任管理職の
女性比率 10 %以上



II 温室効果ガス排出抑制

10 %以上削減
※ ネットCO₂排出原単位
2000年度比

●対象範囲

- I 当社グループ各事業所(含む海外)における従業員、協力会社従業員
- II 当社及びグループ(含む海外)のセメント製造拠点
- III 単体

モハベ工場

[CSR目標 2025]

項目	目標 (到達年度: 2025年度)	目標到達方針	対象範囲
I 災害防止 	死亡災害ゼロ	①全ての従業員、関係会社従業員、協力会社がPDCAサイクルを自己完結できる安全活動の推進 ②「挟まれ・巻き込まれ」、「墜落・転落」災害撲滅へ向けての職場環境整備強化	当社グループ各事業所(含む海外)における従業員、協力会社従業員
II 温室効果ガス排出抑制 	2025年度までに2000年度比で ネットCO ₂ 排出原単位を10%以上削減	①更なる資源循環型社会構築への貢献推進 ・セメント製造における従来型廃棄物・副産物の利用技術の国際展開推進 ・代替エネルギーを中心とした処理困難廃棄物の処理技術開発の推進 ②更なる省エネルギーの推進 ・省エネルギー設備の導入並びに廃熱発電等の自家発電設備増設 ・再生可能新エネルギーを中心とした省エネの更なる推進 ③革新的セメント製造技術等、地球環境負荷低減に向けた研究開発の推進 ・新規技術開発、並びに実用化へ向けての推進	当社及びグループ(含む海外)のセメント製造拠点
III ダイバーシティ 	・女性採用比率の向上: Gコース(エリア非限定職)採用における女性採用比率を30%以上とする。 ・適正な人材ポートフォリオの構築: 女性従業員比率を10%以上とする。 ・女性管理職登用の推進: 新任管理職登用に占める女性割合10%を目指す。	①適正な人材ポートフォリオの構築にむけて、女性の積極採用(アトラクション)と定着(リテンション)を促進することとし、そのための施策を推進 ②生産性の向上と、多様な人材の能力を最大限発揮できる組織を構築するためにワーク・ライフ・マネジメントを促進することとし、そのための施策を推進	単体

太平洋セメントグループの事業概況

▶ GRI102-1, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 10, 45, 103-2, 3, 201-1, 401-1, 405-1

会社概要 (2018年3月31日現在)

商号 太平洋セメント株式会社
 設立 1881年5月3日
 資本金 862億円
 本社所在地 〒135-8578
 東京都港区台場2-3-5 台場ガーデンシティビル
 従業員数 連結：13,055人 単体：1,746人(出向含まず)
 売上高 連結：8,711億円 単体：3,211億円
 子会社 202社(うち連結子会社123社、持分法適用非連結子会社7社)
 関連会社 105社(うち持分法適用関連会社38社)

【本社/支店】

- ① 北海道支店
- ② 東北支店
- ③ 本社/東京支店
- ④ 関東支店
- ⑤ 中部北陸支店
- ⑥ 関西四国支店
- ⑦ 中国支店
- ⑧ 九州支店

【セメント工場】※

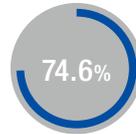
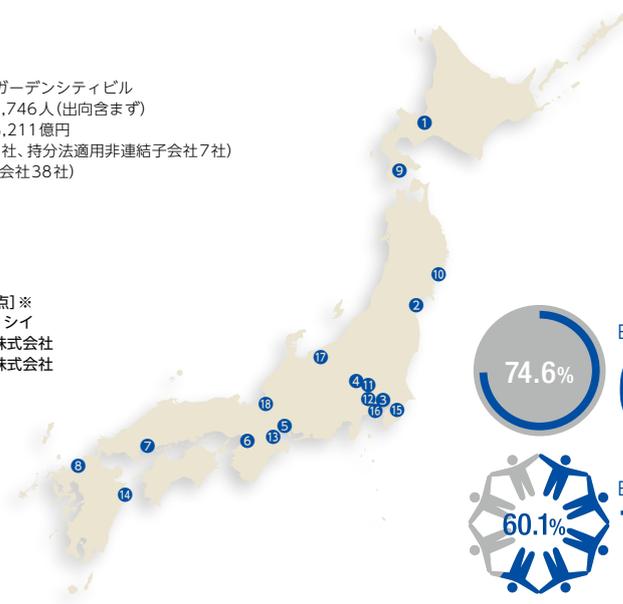
- ⑨ 上磯工場
- ⑩ 大船渡工場
- ⑪ 熊谷工場
- ⑫ 埼玉工場
- ⑬ 藤原工場
- ⑭ 大分工場

【研究所】

- ⑮ 中央研究所

【グループ生産拠点】※

- ⑯ 株式会社デイ・シイ
- ⑰ 明星セメント株式会社
- ⑱ 敦賀セメント株式会社



日本：売上高(2017年度連結)

649,909百万円



日本：従業員数(2017年度連結)

7,842人
 [男性] 6,887人
 [女性] 955人

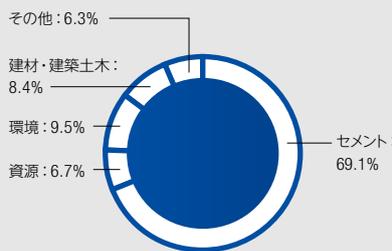
財務情報

経済

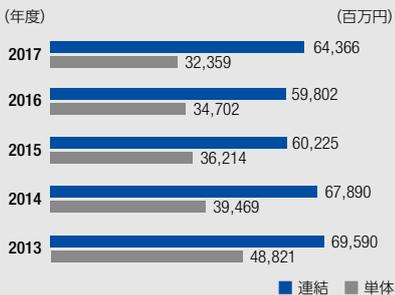
売上高



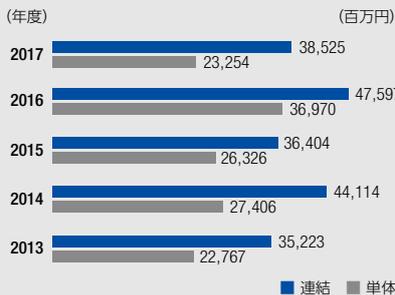
部門別売上高構成比(2017年度連結)



経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益(連結)・当期純利益(単体)



非財務情報 (対象組織に関する詳細はP.70)

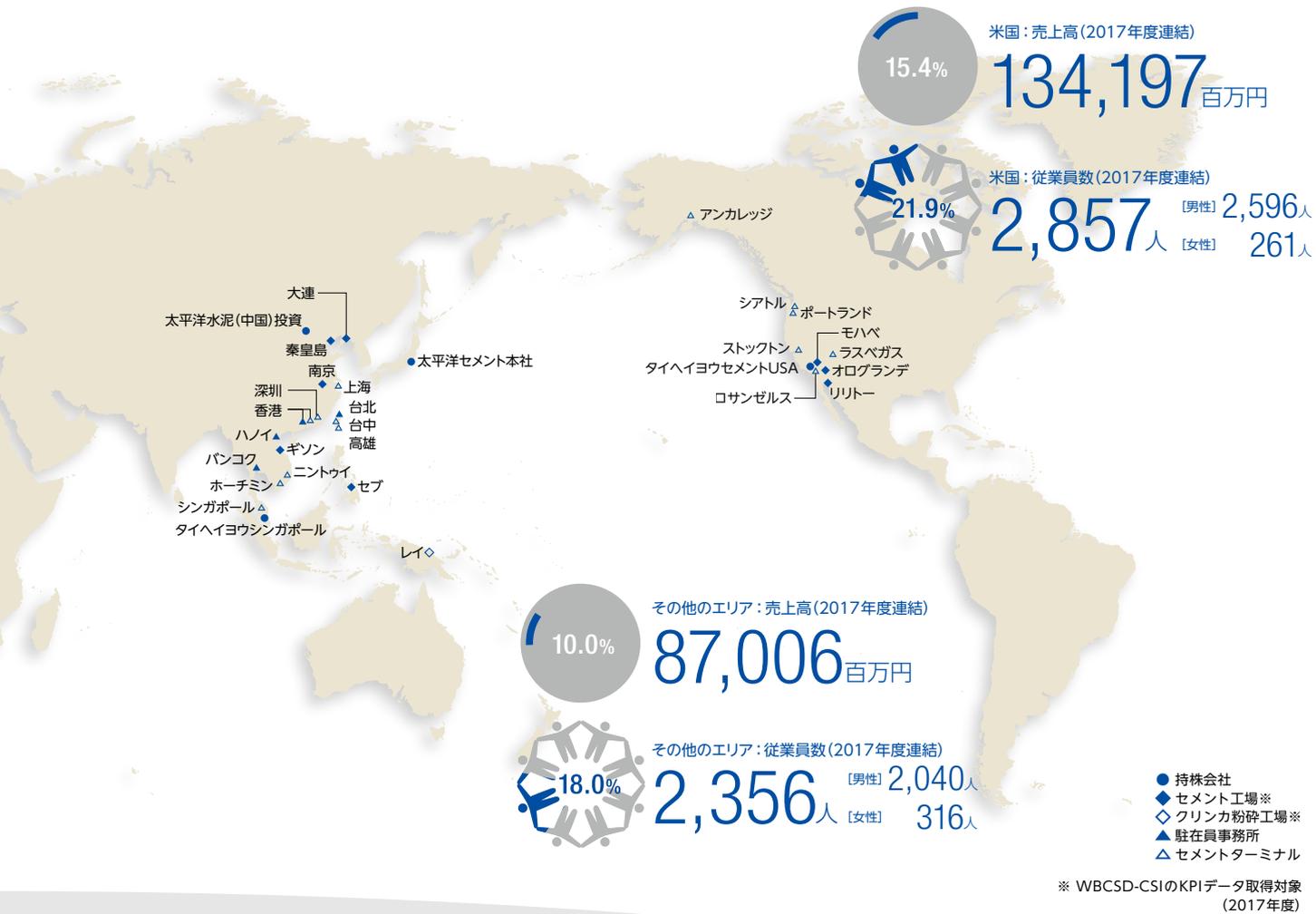
安全

死亡災害件数



休業災害度率数 (WBCSD)



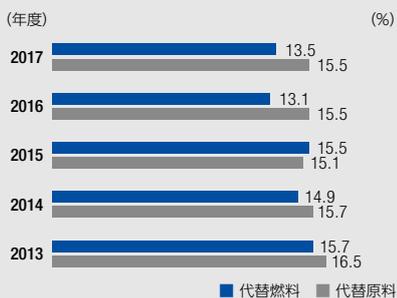


環境

ネットCO₂排出原単位削減率(2000年度比) **WBCSD**



代替原燃料の使用率 **WBCSD**

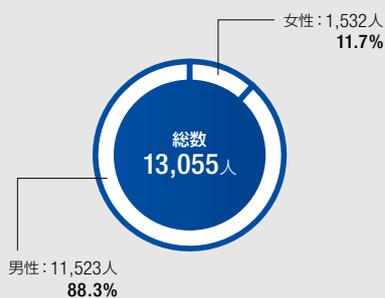


多様性

女性従業員比率 **単体**



男女別従業員数(連結)



経営計画

17中期経営計画(2015~2017年度)の総括

経営目標	2017年度計画	2017年度実績
売上高営業利益率	8.4%以上	7.5%
ROA(経常利益)	7%以上	6.3%

20中期経営計画(2018~2020年度)の概要

経営目標	2020年度目標
売上高営業利益率	9%以上
ROA(経常利益)	8%以上

基本方針

将来の事業環境の変化を先取りし、あらゆる角度からのイノベーションを図り、成長に向けて前進する企業集団を構築する。

社会基盤産業として、国土強靱化への取り組みに向けて、高品質な製品の安定供給、ソリューションの提供及び先進的な技術開発を通じて安全・安心社会の構築に貢献する。

徹底的なコスト削減による既存事業の収益基盤の強化と財務体質の更なる改善を進めるとともに、当社グループの持続的な成長に資する成長分野への投資を積極的に実行する。

研究開発
戦略

事業戦略

経営基盤の
強化

強固な事業基盤の構築

CSR目標2025

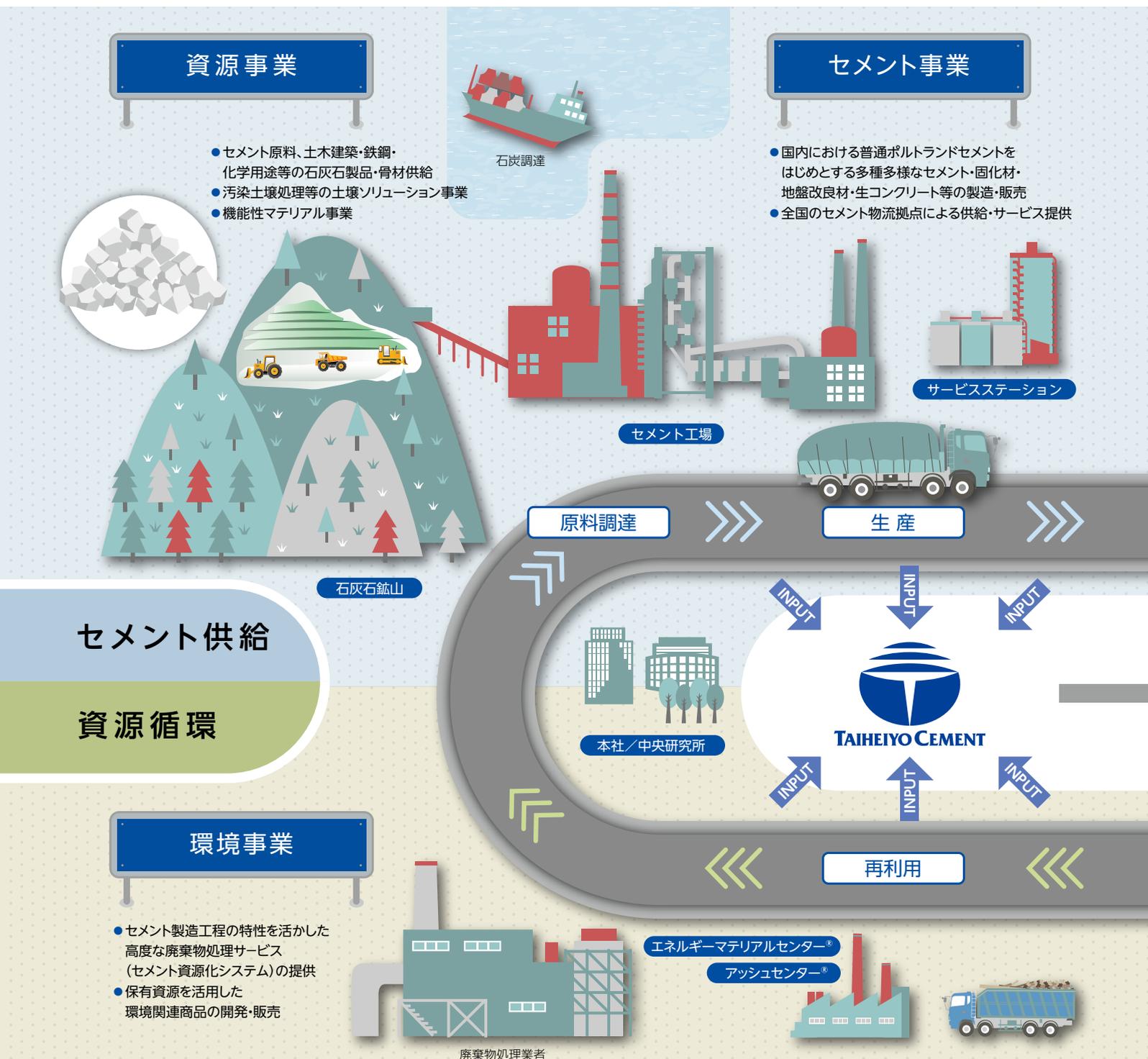
災害防止 温室効果ガス排出抑制 ダイバーシティ

太平洋セメントグループの事業と重要課題

▶ GRI102-2, 9, 11, 15, 29, 32, 40, 42, 43, 44, 46, 47, 103-1, 2, 3, 201-2, 203-1

セメント産業は、主に二つの社会的な役割があります。一つは「社会基盤を構築するための基礎資材を安定的に供給すること」、もう一つは「セメントの生産技術を活かして、様々な廃棄物・副産物を、安全かつ大量にセメントの原燃料としてリサイクルし、社会の資源循環に貢献すること」です。

この二つの社会的機能を環太平洋地域で担い、社会に安全と安心を提供し、持続可能な発展に寄与していくことが、太平洋セメントグループの目指す社会的価値の創出であり、成長戦略です。

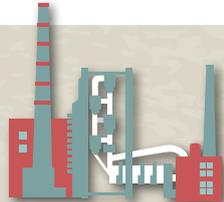


STEP 01 | 課題の特定

経済・環境・社会における重要課題の特定にあたって、当社グループのバリューチェーンを俯瞰しました。

海外事業

- 環太平洋地域におけるセメント、生コン、骨材事業
- セメント製造技術に基づく省エネ、環境負荷低減のソリューション提供

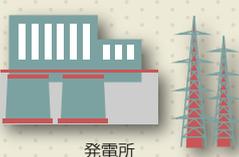
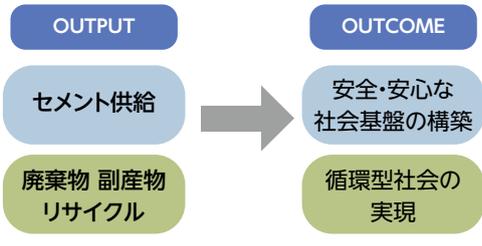
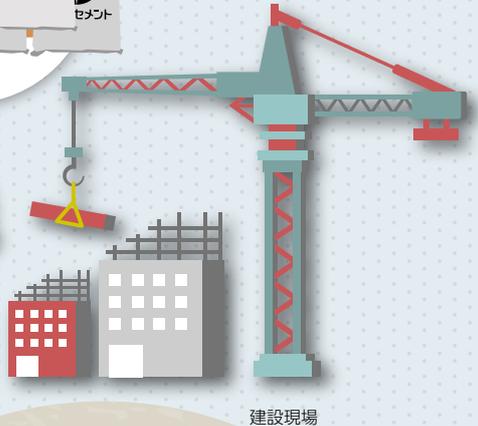
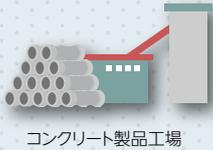
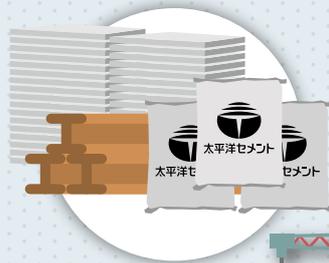


その他の事業

- 不動産事業
 - 情報処理事業
 - 運輸・倉庫事業
 - エンジニアリング事業
- 等

建材・建築土木事業

- 多種多様な建築土木資材の製造・販売
- 各種セメント系製品、コンクリート製品の製造・販売
- 地盤改良ほかの土木工事
- 既設のコンクリート構造物の診断・補修事業



各事業の社会への貢献と取り組み／関係性の深いSDGs(STEP 01)

セメント事業	資源事業
	
<p>製品・技術による貢献</p> <p>高品質で多様な建設資材を供給することによって、安全・安心な社会資本の構築に貢献することを目指しています。</p> <p>事業活動における取り組み</p> <p>他産業では処理困難な廃棄物・副産物をセメントの原材料として利用することで、地球環境保全と資源循環型社会の実現に寄与しています。事前に廃棄物・副産物の受け入れに伴う影響評価を行い、使用時は厳格な管理のもと、操業の安定と環境汚染物質を放出しないよう努めています。悪臭の拡散、飛散防止のため、廃棄物は建屋内で保管しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 製造段階：ISO9001による品質管理体制を構築し、高度で安定した品質を維持しています。エネルギー使用の効率化、大気汚染物質の排出削減のため、キルンの安定運転や環境保全設備、省エネ設備の導入に努め、汚染物質を測定し、結果を開示しています。 ● 販売：「顧客満足度の向上」を最重要課題と捉え、営業・技術担当をはじめ各部門が連携して、顧客要求事項への迅速かつ適切な対応を図っています。 ● 技術部門：製品の品質保証活動のほか、製品使用に関する技術的要望への対応やお客様の技術力向上の支援等幅広い業務を行っています。 ● 工場：住民説明会・工場見学会の開催、施設の住民利用開放、地域祭礼への参加など、地域とのコミュニケーションや貢献にも努めています。 	<p>製品・技術による貢献</p> <p>建設現場等で発生する建設発生土のセメント資源化のほか、セメント資源化が困難な汚染土壌の処理提案および土壌の重金属類不溶化に高い能力を発揮する「デナイト®シリーズ」の販売を行っています。また、LEDの原材料となる「チッカライト®」やパワー半導体用単結晶原料となる「高純度炭化ケイ素」の製造販売など、環境ニーズに対応する商品を提供しています。</p> <p>鉱山操業における取り組み</p> <p>事業の中核となる鉱山では、その開発から終掘に至る各段階において安全の確保と環境への負荷低減に努めています。各鉱山の取り組みは立地条件によって様々ですが、環境に配慮し、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動といった鉱害の防止に努め、客土と植栽による鉱山の緑化を推進しています。</p> <p>安全面では、採掘跡地、たい積場、残壁等の安定性を維持するため、必要に応じ外部の有識者を交えた研究会を立ち上げ、長年にわたり活動を続けています。こうした取り組みと併せ、鉱山の周囲を一段高く残して採掘することで、景観保護に配慮した鉱山もあります。</p> <p>生物多様性保全のため、希少植物のバイオ技術による保護育成に取り組み、成果を挙げています。</p>
	
<p>セメント分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 品質の維持・向上を重点課題とし、先進的な品質予測システムの開発 ● 製造におけるコスト低減や環境保全、省エネ化、CO₂排出量低減などの研究・開発を推進 <p>コンクリート分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 蓄積した技術情報を活用し、コンクリートソリューション®(CS)活動を推進 ● 世界最高強度セメント系結合材の研究開発 ● 診断・補修技術等の安全・安心なインフラ基盤に貢献する技術開発 ● コンクリート舗装の普及に注力 	<ul style="list-style-type: none"> ● 中空粒子や高純度炭化ケイ素といった保有資源の高付加価値化を目指した機能性マテリアルの開発 ● 不溶化材等の汚染土壌対策技術の研究開発

研究開発

主なステークホルダー／CSR課題への期待・要請(STEP 01)

太平洋セメントグループは、様々なステークホルダーからの期待・要請にこたえて責任を果たし、直接的・間接的に良好な関係を築き続けることを目指しています。

太平洋セメントグループの事業の特性や環境を踏まえ、特定した主なステークホルダーは右表の通りです。

ステークホルダー	主なエンゲージメント機会
資本提供者 株主・投資家 金融機関	●各種報告書発行(有価証券報告書、アニュアルレポート、CSRレポート等) ●HP・IRサイト ●IR活動 ●各種調査への回答
お客様 セメント販売店(生コン会社、建設会社、発注者) 廃棄物排出事業者	●本支店営業窓口 ●ユーザー会・工業会 ●技術情報誌、商材カタログ ●技術講習会 ●HP
従業員	●労使協議会・労使説明会 ●研修 ●相談・通報窓口 ●HP・イントラネット ●社内報 ●CSRレポート
社会 操業地域コミュニティ 行政 NGO/NPO	●説明会・報告会・見学会・環境モニター制度 ●社会貢献活動 ●CSRレポート ●ダイアログ ●各種届出 ●CSRレポート ●ダイアログ ●各種会議・集会 ●各種調査 ●ダイアログ ●社会貢献活動
サプライヤー 取引企業(調達) 協力企業(構内作業)	●調達説明会 ●安全衛生協力会

環境事業	建材・建築土木事業	海外事業
		
<p>製品・技術による貢献</p> <p>セメント資源化システムでは、様々な種類の廃棄物や他産業から排出された副産物を安全かつ大量に再資源化することが可能です。廃棄物や副産物を資源としてリサイクルすることで、ごみの最終処分場の延命効果があるとともに、天然資源の枯渇防止や環境負荷の低減に寄与しています。</p> <p>環境関連商品では、石灰石を排煙脱硫材として火力発電所に販売するだけでなく、その副産物として発生する石膏をセメント原料として引き取ることで資源を循環させ、資源循環型社会の構築に貢献しています。</p> <p>また、グループ内の水関連技術を結集させ、水のろ過・浄化の分野においても環境問題の解決に貢献するよう事業化を進めています。</p> <p>事業活動における取り組み</p> <p>環境ビジネスにかかわる企業グループとして、コンプライアンスやリスク・安全管理を重視し、取引先や地域住民の皆様にも安心・信頼していただけるよう努めています。廃棄物の取り扱いでは「廃棄物受入活用マニュアル」を定め、セメント製造工程への影響がないことや事故防止、環境保全を確認しています。</p>	<p>製品・技術による貢献</p> <p>建設現場の多種多様なニーズに応える土木・建築資材の製造・販売ならびに建設工事等を行っています。</p> <p>土木・建築資材としては、高機能プレミックス製品やコンクリート用混和材をはじめとするセメント系製品、ALC(軽量気泡コンクリート)パネルや舗装ブロック等のコンクリート製品を取り扱い、当社グループ独自のネットワークで提供しています。</p> <p>また、地盤改良工事や耐震補強工事を行うとともに、コンクリート構造物を長寿命化させる診断・補修事業も数多くの実績を重ねており、社会インフラの長期にわたる安全・安心な利用に貢献するために積極的に取り組んでいます。</p>	<p>製品・技術による貢献</p> <p>海外市場では、環境規制強化によりスラグやフライアッシュを利用した混合セメントが主流です。シンガポールのセメントターミナルに現地の品質規格や使用環境に合わせた混合セメント用サイロを増設し、世界の市場ニーズに応えています。また、国内外の生産拠点からのセメント輸出、三国間貿易など、海外物流ネットワークを活かしたセメントトレーディング事業を推進しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 米国：西海岸各州でセメント・生コン・骨材事業などを展開 ● 中国：セメント製造販売の合併会社を3社運営。セメント製造技術をベースとした省エネ・環境事業の展開 ● 東南アジア：ベトナム セメント・生コン事業、フィリピン セメント事業、パプアニューギニア 輸入クリンカ粉砕、タイ 鉱産品の仕入れ・販売など
		
<ul style="list-style-type: none"> ● 処理困難廃棄物の再資源化技術や希少資源回収技術の開発 ● 排水の浄化・リン回収等のアクア事業関連 ● 放射線物質除去技術の開発 	<ul style="list-style-type: none"> ● グループ開発シナジーの拠点となるよう取り組みを推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● グローカル戦略のもと、現地市場に対応したセメント・コンクリートを設計・提供できるシステムの開発および環境保全・負荷低減の技術支援を推進

ステークホルダーからの期待・要請

経済	環境	社会
<ul style="list-style-type: none"> ● 経営の安定性・成長性 ● 安定的な利益還元 ● 情報開示 	<ul style="list-style-type: none"> ● 適切な経営資源配分 ● 情報開示 	<ul style="list-style-type: none"> ● 適切な経営資源配分 ● 情報開示
<ul style="list-style-type: none"> ● 製品の安定供給 ● 高付加価値製品 ● 廃棄物処理の経済効率向上 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境機能製品の提供 ● 廃棄物処理の環境負荷低減 	<ul style="list-style-type: none"> ● 製品・サービスの品質・安全性の維持 ● 製品使用情報の提供 ● 製品使用技術支援 ● 苦情対応
<ul style="list-style-type: none"> ● 正当な対価の支払 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境配慮経営の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 人権の尊重 ● 多様性の尊重 ● 差別の撤廃、公正な評価、機会均等 ● 労働安全の確保、労働環境の整備 ● 技能開発・キャリア形成の支援 ● 対話機会の確保
<ul style="list-style-type: none"> ● 社会費用負担 ● 納税 ● 活動支援・協賛 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の環境負荷低減 ● 資源循環への寄与 ● 水資源の適正利用 ● 情報開示 ● 地球温暖化対策 ● エネルギー効率向上 ● 生態系の保全 	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会資本構築への貢献 ● 製品・サービスの品質・安全性の維持 ● 雇用創出 ● 人権と地域の尊重 ● 社会貢献活動 ● 地域防災への貢献 ● 情報開示
<ul style="list-style-type: none"> ● 正当な対価の支払 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境配慮の正当な評価 ● 環境対策の支援 ● 環境配慮経営の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 対等で公正な関係 ● 人権の尊重 ● 労働安全の確保、労働環境の整備

事業上のリスク・機会／SDGsと事業の関係性 (STEP 01)

当社グループは、ESG(環境、社会、ガバナンス)の観点から、当社グループを取り巻くリスクと機会を認識・評価しています。潜在的・中長期的な事業上のリスクの低減に努め、当社グループの有形・無形の資本を最大に活用し、社会的価値の創出と事業機会の拡大を目指しています。

		E: 環境	S: 社会	G: ガバナンス
事業環境・リスク	国内	<ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動 ● 資源制約 ● 環境関連規制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 少子高齢化、人手不足 ● 東京オリンピック・パラリンピック ● 震災復旧・復興 ● インフラ老朽化の進行 ● 大型インフラプロジェクト ● 技術革新(ICT、IoT、AI等) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 不正な取引 ● 汚職・贈賄 ● データ改ざん
	海外	<ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動 ● 廃棄物処理 ● 環境関連規制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生産と消費の拡大 ● インフラ整備の増加 ● 都市化の急速な進展 ● 技術革新(ICT、IoT、AI等) 	
機会		<ul style="list-style-type: none"> ● 資源循環型社会の構築・発展 ● 環境配慮型製品の提供 ● 新興国向け技術支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 高品質な製品の安定供給 ● ソリューションの提供 ● 被災地の復旧・復興 ● 防災・減災対策、インフラ老朽化対策 ● 省力化商材の提供 ● 人材の確保・育成 	<ul style="list-style-type: none"> ● コンプライアンス ● リスクマネジメント

取り組むべき主な方向性

- 製品・サービスの安定供給
- 気候変動の緩和と適応への取り組み
- 資源循環型社会の構築・発展
- 戦略的な事業領域の拡大
- 新たなビジネスモデルの構築
- 人材の確保・育成
- グループガバナンスの強化
- コーポレートガバナンスの充実

SDGsと事業の関係性



STEP 02 | 優先順位付け

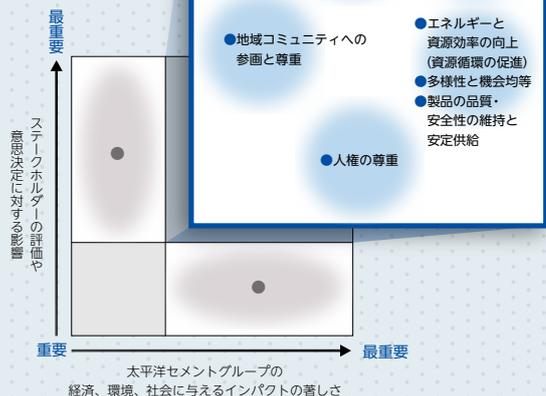
サステナビリティ上の各種課題を、国際的なガイドラインやステークホルダーからの情報ならびに当社の事業内容から抽出し、太平洋セメントグループの重要テーマとは何かを検討したうえで、社内の協議によって優先順位付けを行い、11の重要課題を特定しました。

STEP 01 および STEP 02 の作業にあたって以下を参照しました

- ・ GRI サステナビリティ・レポート・ガイドライン G4
- ・ GRI サステナビリティ・レポート・スタンダード 2016
- ・ ISO26000
- ・ SDGs、SDGコンパス、SDGs Industry Matrix
- ・ AA1000SES (AA1000 ステークホルダー・エンゲージメント基準)
- ・ SASB
- ・ ESGに関する調査・評価
- ・ 社内アンケート、ヒアリング
- ・ ステークホルダー・ダイアログ
- ・ CSRレポートアンケート
- ・ 外部有識者、アドバイザーの意見・助言

サステナビリティ上の各種課題

- 水資源の適正利用
- 化学物質の適正管理
- 環境関連法令遵守
- 輸送・移動による環境影響の緩和
- 人材育成
- ワーク・ライフ・マネジメント
- 健全な労使関係
- 公正な取引
- 腐敗防止
- マーケティング・コミュニケーション
- 個人情報保護
- 情報開示
- 知的財産の管理と活用



太平洋セメントグループの重要課題とアプローチ (STEP 02)

カテゴリー	重要課題	主な影響の範囲		マネジメントアプローチ	活動報告
		太平洋セメント	バリューチェーン		
経済	経済的価値の創出と分配	✓	✓ 社会	【方針】・20中期経営計画(2018~2020年度)に基づく事業活動を展開	P.05 P.08-09 P.64-67
環境	エネルギーと資源効率の向上(資源循環の促進)	✓	✓ 産業界 地域廃棄物関連施設	【方針】・「環境経営方針」 ・WBCSD-CSI「CSI憲章」	P.38-41 P.47
	地球温暖化防止	✓	✓ 産業界 地域廃棄物関連施設	【体制】・「環境経営委員会」を設置	P.38-39 P.47
	環境汚染防止	✓	✓ 工場周辺地域	・全工場・本社・支店・中央研究所でISO14001を運用	P.44-45
	生物多様性の保全・修復	✓	✓ 工場周辺地域	【活動評価】・「CSR目標2025」 ・「CSI憲章」に基づくグループ環境目標およびKPI ・「環境経営委員会」によるモニタリングとレビュー	P.42
	環境配慮製品・サービスの提供	✓	✓ 社会		P.46 P.50-51 P.53
社会	労働安全衛生	✓	✓ 協力会社	【方針】・「安全保安衛生方針」 【体制】・「安全保安衛生委員会」を設置 ・全工場・鉱業所でOSHMSを運用 【活動評価】・「CSR目標2025」 ・協力会社を含む安全保安衛生データのモニタリング	P.61-63
	多様性と機会均等	✓		【方針】・「人材開発基本方針」 【体制】・多様性に関する基本方針 ・長期的な人材育成制度、公正な評価制度、働きやすい職場環境を整備 【活動評価】・「CSR目標2025」 ・多様性に関する数値目標 ・各種人事データのモニタリング	P.56-60
	製品の品質・安全性の維持と安定供給	✓	✓ セメントユーザー 社会	【方針】・「品質方針」 【体制】・製品の開発・設計・製造のISO9001による一元管理 ・TBC活動(太平洋ブランド・セメント・コンクリート活動)による技術支援活動 【活動評価】・品質関連の指摘・問い合わせデータの分析 ・製品の安全性に関するデータのウェブ開示	P.51-52
	地域コミュニティへの参画と尊重	✓	✓ 工場周辺地域	【方針】・「グループ行動指針」「CSR基本方針」で「社会とのコミュニケーション」を重要課題と特定 【体制】・「ステークホルダー・コミュニケーション委員会」による全社活動の推進 【活動評価】・全社活動計画に基づく進捗管理と情報の共有	P.64-67
	人権の尊重	✓	✓ 協力会社	【方針】・「人権・労働慣行基本方針」 【体制】・「人権・労働慣行委員会」による全社活動の推進 ・相談窓口 【活動評価】・全社活動計画に基づく進捗管理、労使協議会における交渉・意見交換	P.56

STEP 03 | 妥当性の確認

特定した課題について、
「当社グループの重要な課題が網羅されているか」
「ステークホルダーの期待が反映されているか」を
十分に吟味した上で、最終的に決定しました。

- ➔ 「CSRレポート編集タスクフォース会議」における検討
- ➔ 「CSR経営委員会」における報告・承認



STEP 04 | レビュー

発行レポートについて毎年度レビューを実施しています。

- 組織内
 - ➔ 当社全従業員へ冊子配布、アンケート実施
 - ➔ レポート説明会を全事業所・工場で巡回開催(2017年度は計17カ所)
- 組織外
 - ➔ 有識者による第三者意見
 - ➔ CSRレポートアンケート
 - ➔ 外部アドバイザーのレビュー

ESG、SDGsを通して社会が セメント産業に求めるもの

ESG、SDGs(持続可能な開発目標)といった時代のキーワードが示すように、持続可能な社会への移行ニーズの高まりによって、企業を取り巻く環境は大きく変わりました。社会からのさまざまな要請を、事業上のリスクや新たな成長機会と捉え、あるいは将来を占う判断軸としてどのように経営に活かしていくべきなのか、外部有識者の方々をお招きし、全取締役が委員であるCSR経営委員会で意見交換を行いました。(2018年7月開催)



有識者(五十音順)



足達 英一郎 氏
株式会社日本総合研究所 理事

企業の社会的責任の観点からの産業調査、企業評価を手がける。2005年3月～2009年5月にISO26000規格化作業部会日本国エキスパート、2017年度に環境省「環境情報と企業価値に関する検討会」委員を歴任。著書にESGやSDGsに関するものが多数ある。



黒田 かをり 氏
一般財団法人CSOネットワーク 事務局長・理事

日本のNGO代表としてISO26000(社会的責任)の策定に参加。現在、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会「持続可能な調達コード」ワーキンググループ委員、SDGs推進円卓会議構成員、SDGs市民社会ネットワーク代表理事を務める。

ディスカッションの要旨

セメント産業も直面するESG投資の流れ

環境・社会・ガバナンスの3課題に対する企業の取り組みを投資判断の材料とする「ESG投資」が、世界を席卷しており、日本においてもその流れが加速している。太平洋セメントは、MSCIジャパン「ESGセレクト・リーダーズ指数」の構成銘柄に選定されるなど、ESG課題に対する取り組みは一定の評価を得ている。しかしながらこの先、世界的な気候変動対応により、CO₂排出量の削減が迫られた場合、セメント製造設備でも一部がいわゆる「座礁資産」となる可能性もある。

こうした背景を受け、IEA(国際エネルギー機関)が中心となり2018年4月に世界のセメント産業が2050年に向けて進むべきCO₂排出削減の道筋を「テクノロジー・ロードマップ」として発表した。これによると低炭素最先端技術や低炭素燃料の導入など、ありとあらゆる手段を用いて、現在より大幅にセメント生産における炭素効率を向上させなければ2℃目標を達成できないことが示されている。今後、ESGを重視する投資家は、このようなものを一つのベンチマークとし、個別の企業がその数値にどの程度応えているかを判断の基準としてくる。

太平洋セメントの低炭素技術は世界的にも高水準に

あるが、今後は諸外国へのロビー活動を含め、さらなる戦略のアピールが必要だ。

SDGsを起点とした企業のアプローチに期待

SDGs(持続可能な開発目標)に掲げられた17の目標と169のターゲットは、「誰も取り残されない」世界の実現に向けた国際目標として、国や企業の積極的な関与が求められている。日本においても政府主導でアクションプランが取りまとめられ、経営理念をSDGsと統合して企業活動の中核に据えることが期待されている。

SDGsの達成に向けた企業のアプローチとしては、企業の内部的な目標・課題等を起点にするのではなく、社会的なニーズを事業目標とすべきだという考え方がある。多くの企業が事業を通じたSDGs達成について表現する際に、それぞれの取り組みがSDGsのどの課題に合致するかを当てはめることからスタートする。これは正しいやり方だが、その先にはSDGsを起点として自分たちの技術、ノウハウ、経営資源を使って「何ができるのか」と自問自答するアプローチにも挑戦してほしい。ゴールの先を見据えることで、初めて可能になるイノベーションもあるはずだ。



Talk Session

参加者とのトークセッション

Question 国内外の投資家からのESGに関する質問状が増えている中で、多様な視点を持つ投資家たちに納得してもらうために、経営側としてはどこに力点を置けばよいのでしょうか。

Answer IRの視点からすれば、何か一つ物差しがほしいのは当然ですが、CSRの解は一つではありません。投資家が多様であることは事実なので、「わが社であれば」ということをそれぞれの会社が考え、投資家に提示し、そこに共感できる投資家に株を買ってもらうしかないのではないのでしょうか。ESG投資の潮流が拡大する中で、自社のCSRを推進するにあたってどこで強みを発揮していくのか、まずはしっかりと見極めることが重要です。その上で力点を明確にし、投資家サイドに丹念に説明していくことが、結局は企業としての信用につながるのだと思います。

Question SDGsなど様々な目標がある中で、温室効果ガスの排出量だけが特別に厳しい目が向けられているように感じます。セメント会社として、この流れにどのように向き合えばよいとお考えですか。

Answer 米トランプ大統領が温室効果ガス規制に否定的な姿勢をとり続ける中で、世界が合意したパリ協定を守る意味でも、一層声高に言われる風潮があることは確かだと思います。また昨今、世界中で報告されている異常気象が目に見える形で社会に影響を与えていることも、その一因となっています。多くの企業にとって事業活動を続けていく上で、温室効果ガスの排出が伴うのは避けられないことですし、セメント業界にとってはなおさらです。しかし、例えばCCS(二酸化炭素回収貯留)の実用化など、温室効果ガスの排出をやめることなく温暖化を抑えるための緩和策を世の中に示していくことは不可能ではありません。ものづくり大国・日本の企業として、地球温暖化対策の新たな一手を世界に印象づけることは、セメント産業の未来を見据えるという意味でも価値のあることだと思います。



持続可能性を追求するカルポルトランド

アメリカ西海岸のセメント需要と、未来志向の環境規制に 대응するために、先進的な取り組みを続けるカルポルトランドの“今”をお伝えします。

アメリカ西海岸を中心に事業展開

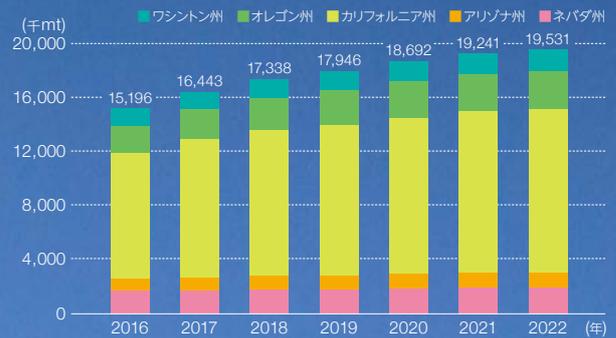
太平洋セメントが、世界最大級の建設市場であるアメリカに進出を果たして約30年——。米国事業の中核を担うカルポルトランドは、アメリカ西海岸で最大規模を誇るセメント会社であり、北はアラスカから南はカリフォルニア、アリゾナにかけて、セメント、生コンクリート、骨材事業等を展開し、現地の建設需要を支えてきました。加えてカルポルトランドでは、太平洋セメントのグループネットワークを駆使して、三国間貿易を積極展開。高品質なセメント製品を輸入販売して、アメリカ西海岸を中心に展開エリアでのニーズに応えてきました。

近年は持続可能な社会構築のためのインフラ投資拡大の方針や、IT産業の好況などを背景に、カリフォ

ルニア州をはじめとするアメリカ西海岸のセメント需要は非常に堅調です。世界最先端の環境規制の中、カルポルトランドは地域の発展を支えるセメントの安定供給に向けて、より一層の体制強化が急務となっています。

■カルポルトランド社主要マーケット5州需要予想

※米国セメント協会 2018年春予想、2018年5月公表





United States of America
アメリカ合衆国

生産・物流・販売体制を強化

カルポルトランドは、アメリカ西海岸を中心に、セメントの製造／輸入／販売、生コンおよび骨材の製造／販売等の事業を展開しています。事業の中核であるセメント製造は、カリフォルニア州のオログランデ工場とモハベ工場、アリゾナ州のリリトー工場が担っています。

カリフォルニア州ロサンゼルスに近い立地にあるオログランデ工場は、2015年に現地企業から買収しました。同工場では4種類のセメントを生産し、仕上ミルの新規増設にも取り掛かるなど、さらなる生産能力の増強を図っています。モハベ工場は3工場の中ではセメント生産量が最も多く、ロサンゼルス周辺からカリフォルニア北部までのセメント供給を担っています。また、生産量の増加に寄与する酸素富加装置を備えている点が大きな特徴です。

カルポルトランドでは、各工場におけるセメント生産能力をどれだけ活用できるかが課題となっています。このため、カリフォルニア州やネバダ州の要衝にセメントターミナルを設置し、貨車やトラックによる拠点間輸送を強化することで、近年のセメント需要増加に応える強固かつ安定的な生産・物流体制を構築しています。

また、セメント工場は単一事業所としての事業規模が大きいことから、気候変動や汚染物質排出低減など環境規制への厳格な対応が求められます。カルポルトランドでは、こうした多様な規制に率先して柔軟に対応しながら、持続可能な操業を追求しています。

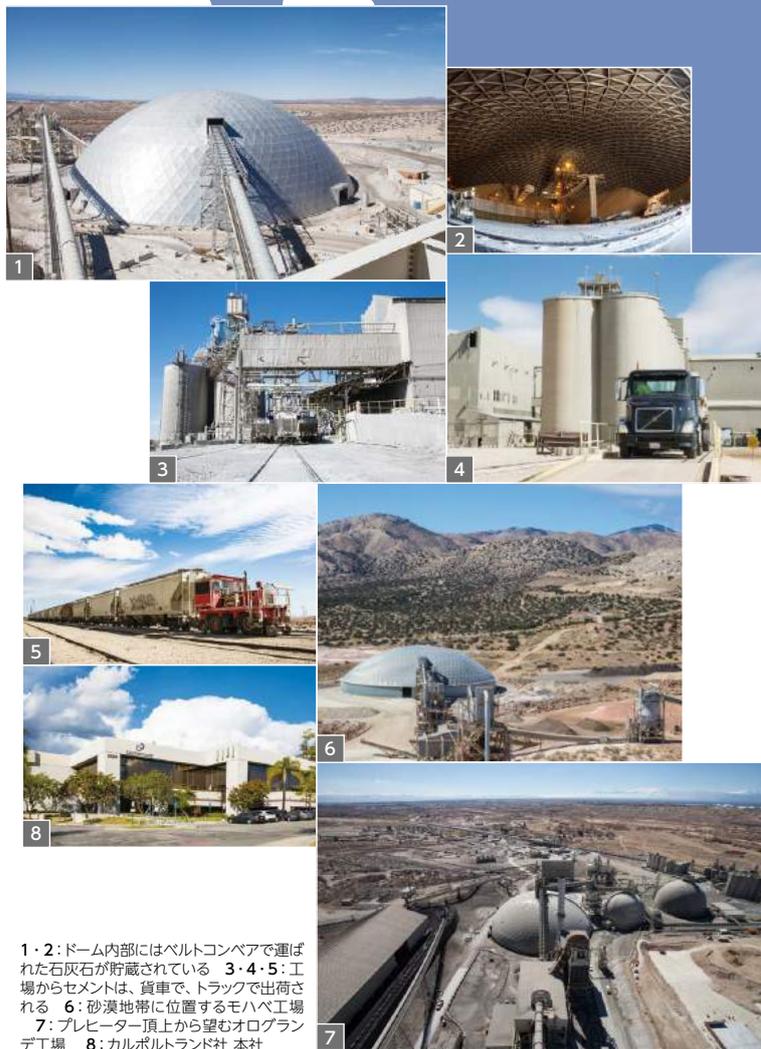
シアトル

カルポルトランド社のセメント生産概要(2018年3月末現在)

年間クリンカ生産能力



	生産能力		
	モハベ工場	リリトー工場	オログランデ工場
クリンカ生産能力(公称)(千mt/年)	1,383	1,332	1,995
セメント生産能力(公称)(千mt/年)	1,525	1,477	1,270



1・2: ドーム内部にはベルトコンベアで運ばれた石灰石が貯蔵されている 3・4・5: 工場からセメントは、貨車で、トラックで出荷される 6: 砂漠地帯に位置するモハベ工場 7: プレヒーター頂上から望むオログランデ工場 8: カルポルトランド社 本社

厳しい環境規制に厳格に対応

カルポルトランドの事業活動の中心となるカリフォルニア州は、世界の環境規制をリードしてきた歴史と実績を持ち、全米でも特に厳しい環境法制度が敷かれるとともに、住民の環境意識が極めて高いことで知られています。そのため、現地の建設需要を支えるセメント事業には、常に環境負荷を低減しながらセメントの安定供給を続けていくという困難なミッションが課せられています。つまり、すべての設備を環境配慮型にしなければ事業展開は不可能とって過言ではありません。

カリフォルニア州の厳しい環境規制を象徴するのが、2014年に施行された温室効果ガス (GHG) 排出権取引制度「キャップ&トレード」です。同制度の対象となるのは年間2万5,000トン以上のCO₂を排出する事業者。エネルギー関連はもちろん、セメントやガラスメーカー、ビールやワインの醸造所、缶詰工場など、幅広い産業を対象としているのが特徴で、それぞれの産業で温室効果ガスの排出量は徐々に削減されています。

ほかにもカリフォルニア州には水資源や有害廃棄物、危険物などに関する地域レベルの様々な規制があ

■カリフォルニア州の環境規制の歴史

1966年	国内初の自動車排ガス規制を採択
1974年	電化製品のエネルギー効率基準を定めた法案を成立
2006年	カリフォルニア州地球温暖化対策法 (AB32) が成立
2014年	温室効果ガス排出権取引制度「キャップ&トレード」を施行
2016年	気候変動対策を強化する新州法 (SB32) を可決
2017年	パリ協定の目標達成に独自に取り組む州からなる「気候同盟」を創設

1: モハベ工場の風力発電機。周辺には数え切れないほどの発電機があり、そのうち8基が工場の運営に使われる。2: 場内を見回るモハベ工場の製造部長。3: パルトコンベアの交換作業(モハベ工場)。4: モハベ工場の中央管制室



り、これらは米国、州の規制より厳しい場合もあることから、カルポルトランドでは工場単位で異なる環境マネジメントシステムを持っています。例えばオログランデ工場はロサンゼルス市の市街地にも近いことから、州規制よりも厳しい対応が求められています。

カルポルトランドでは、一連の環境規制に適切かつ誠実に対応すべく、2003年に独自のエネルギー管理プログラムを立ち上げ、エネルギー効率向上の取り組みや新技術の導入、従業員を巻き込んだ議論などを積極的に進めながら、環境効率を着実に高めてきました。また、少数の専門家グループによる「Treasure Hunt (宝探し)」と銘打った工場訪問を定期的を実施。各工場における良質な取り組みを専門的な目ですくい上げ、それをほかの工場と共有することで全体の改善につなげるなど、常に環境効率の向上を念頭に置いて事業活動に臨む社内文化を醸成しています。

各工場の環境意識を高める「カルポルトランドエネルギーカップ」

カルポルトランドでは、モハベ、オログランデ、リリートの3工場におけるエネルギー効率の向上に向けた自主的な取り組みとして、「カルポルトランドエネルギーカップ」を毎年開催しています。

その具体的な内容は、各工場における1年間のエネルギー消費量をモニタリングして比較し、最も改善率の高かった工場を表彰するというもの。表彰にあたっては単なるコンペティションには終わらぬよう、各工場にお

ける施策を詳細に分析し、実際にどのような取り組みが成果を挙げたのかを把握し、それぞれの工場で情報共有することで、以降の活動において多くの相乗効果をもたらす機会になっています。

今後もカルポルトランドはエネルギーカップを通じて各工場の環境意識を高め、アメリカ国内およびカリフォルニア州の厳しい環境規制にいち早く対応できるような体制づくりを進めていきます。



授賞式の模様

■カルポルトランド社のエネルギー原単位の推移(2003年～2017年)



リーマンショックにより落ち込んだ生産量は、近年の需要増もあり回復傾向にあります。全社、各工場、それぞれで継続的に実施しているエネルギー効率向上における取り組みにより、エネルギー原単位は年々減少傾向をたどっています。



すべては地域の持続的な発展のために

環境効率性の向上に向けた地道な取り組みの結果、カルポルトランドは、アメリカ合衆国環境保護庁(EPA)が進める環境ラベリング制度「エナジースター年間パートナー賞」を、2018年まで14年連続で受賞しています。同賞はエネルギー効率の向上により地球温暖化ガスの削減を図る企業・団体の支援を目的としたもので、カルポルトランドは独自のエナジーマネジメントプログラムを推進するほか、ドローンによる設備のモニタリングなどICTの利活用にも積極的に取り組むことで成果を重ねてきました。今やカルポルトランドは工場操業におけるエネルギー管理の実践に関して、アメリカを引っ張る存在になったという過言ではありません。



エナジースターの受賞トロフィー

日本国内の建設投資が緩やかに縮小する中、太平洋セメントグループが持続的な成長を目指す上で、市場がオープンでセメント需要も旺盛なアメリカ西海岸は、ますます重要なマーケットとなっています。また、将来的には、太平洋セメントが日本で培ってきた環境技術の活用が見込めるという意味でも、可能性は大きく広がっているといえるでしょう。これからも太平洋セメントは、カルポルトランドとともにカリフォルニアの厳しい環境規制に厳格かつスピーディに対応しながら良質なセメントの安定供給に努め、地域の持続的な発展に貢献していきます。



5



6



7



8

5:セメント鉱山における発破の瞬間
6:原料の石灰石を工場に運ぶベルトコンベア 7:女性や70代のベテランなど、発破作業には多彩な面々が集まった 8:地域社会への貢献を記念した盾の数々(モハベ工場)



MESSAGE

環境意識の高いカリフォルニアで地域に根差した事業活動を展開

カルポルトランド社 社長/CEO
Allen Hamblen

私たちはセメントの安定供給を通じて、長きにわたり地域の発展を支えていくことが社会的な使命であると考えています。カリフォルニア州はアメリカ国内でも特に厳しい環境規制があり、環境意識も高い土地柄です。工場の操業にあたっては、人や地域の安全を守ることが第一ですが、環境保全についても同じように意識を高めていくことが、地域社会の理解を得るために欠かせない取り組みであると考えています。

私たちはコンプライアンスの徹底はもちろん、エネルギー効率の向上などできる限りの努力を法令に先んじて重ねていくことで、地域に根付き、ひいては地域の雇用も支えるような存在を目指しています。単に法的な要請をクリアするだけでなく、地域に根付いた企業として“正しく”操業することが、カルポルトランドのアイデンティティです。

各分野における取り組み



マネジメント P.24

環境への取り組み P.36

社会との取り組み P.50





CSRマネジメント

「持続可能な地球の未来を拓く先導役をめざす。」このグループ理念の実現を目指して、部門横断的に課題の共有と活動に取り組む推進体制として「CSR経営委員会」を設置し、事業活動と一体化したCSR推進活動に取り組んでいます。

CSR理念体系

▶ GRI102-15, 16

グループ経営理念は、事業活動を行うにあたり指針とする最上位の概念です。「行動指針」は、グループ経営理念を受け、より具体的に行動の指針を表したものです。

また、グループ経営理念を踏まえた未来像として、2020年代半ばの「ありたい姿・目指す方向性」を設定しました。これらはグループの価値観・方向性を定性的に示しています。

中期経営計画は3年間の経営戦略と経営目標であり、[CSR目標2025]は長期的なCSR定量目標です。この2つの定量目標を両輪として「ありたい姿・目指す方向性」の実現を目指しています。

※ グループ経営理念：P.06、行動指針：P.06、[CSR目標2025]：P.07に掲載



CSR経営推進の基本方針

- 1 当社の経営理念・行動指針を踏まえ、目指すべき理想のCSR経営を明確にし、CSRに基づいた事業活動の進展を図る。
- 2 コンプライアンスを最重視する企業風土を醸成し、全役員・従業員が常に主体的に最適な判断を行うことを志向する。
- 3 環境保全・人権擁護・地域貢献等が当社の社会的使命であると認識した経営を行う。
- 4 CSRの重点課題について、積極的に取組み、適正な優先順位付けと資源配分を行う。
- 5 CSR経営推進の状況を踏まえ、ステークホルダーに対して適切な情報開示・コミュニケーションを実践し、信頼関係を構築する。
- 6 CSR経営推進を当社グループ全体の活動として位置付ける。

CSR経営推進の基本方針

▶ GRI102-16

当社は、経営理念の具現化および行動指針の実践に関する基本的事項を定め、当社が事業内外において社会的責任に則った活動を推進し、社会および当社の持続可能な発展を追求することを目的とするCSR要綱を定め、CSR経営を推進しています。また、本要綱にCSR経営を推進するための基本方針を定めています。

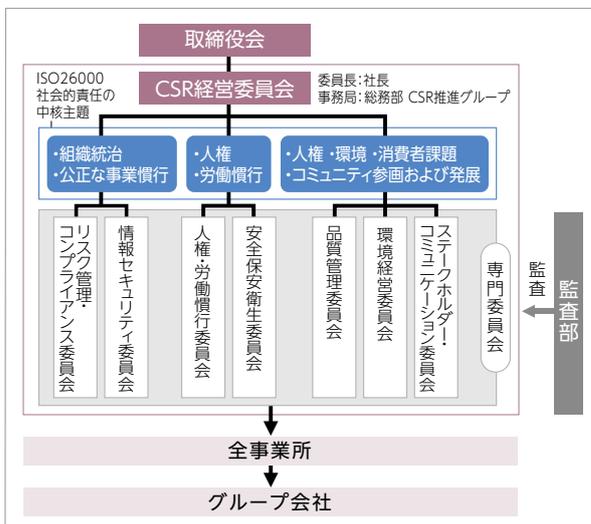
CSR経営の推進体制

▶ GRI102-18, 19, 20, 21, 28, 29, 30, 32

社長を委員長とし、取締役会直属で全取締役がメンバーであり部門横断的に構成される「CSR経営委員会」を設置し、CSR経営を推進しています。

CSR経営委員会は、全社CSR実施計画等の重要事項の審議とCSR活動実施状況のレビューを行っています。CSRの個別課題により具体的に取るため、CSR経営委員会の傘下に7つの専門委員会を設けています。各専門委員会は担当役員が委員長を務め、課題に対し最も関連の強い部署が事務局となっています。

● CSR経営の推進体制(CSR経営委員会と専門委員会)



CSR研修・教育

▶ GRI102-27

新入従業員研修、新入従業員フォローアップ研修(2年目)、キャリア開発研修(10年目前後)、新任管理職研修等の各階層別研修において、CSRに関する教育を実施しています。人権などのCSRの個別課題に関する教育は個別の委員会が実施しています。また、グループ会社を含めたトップ層に対し、年1回CSR関連の研修を実施しています。さらに、2017年度も、巡回とTV会議にて全事業所でCSRレポート説明会を実施しました。

● トップ層研修開催実績(2017年度)

開催日	参加社数	テーマ
2017年10月	96社	・性のダイバーシティを理解する ～性同一性障がいを中心に～ ・グループ企業の経営層に求められる不祥事防止の取り組み

● CSRレポート説明会開催実績(2017年度)

開催日	開催場所	参加人数
2017年10月～ 2017年12月	・本支店、工場、研究所など17カ所	728名



CSRレポート説明会(本社開催)

外部団体との協働

▶ G102-11, 12, 13

■ WBCSD－セメント産業部会

当社は、2000年よりWBCSDのセメント産業部会(CSI=Cement Sustainability Initiative)のコアメンバーとして、世界の23社のセメント企業とともに

持続可能な発展に向けた国際的な活動に取り組んでいます。

CSIは、世界中のステークホルダーとの対話を踏まえたセメント産業の持続可能性に関する調査研究に基づき20年間のビジョン「自主行動計画」を策定し、2002年にコアメンバー10社の共同コミットメントとして公表しました。

「自主行動計画」では、気候変動への対応、原燃料の効率的利用、大気汚染物質の排出削減、生物多様性、水問題、安全衛生やサプライチェーンマネジメントなど重要課題ごとに作業部会を設置し、メンバー共同でそれらの課題に対する主要業績評価指標(KPI:2017年度実績はP.68参照)やガイドラインの開発を行っています。また、各社が独自に排出量の削減などの目標を設定・公表し、持続可能な社会の構築に取り組んでいます。

特に地球温暖化問題への対策では、世界のセメント会社共通の「CO₂排出量算定報告基準(CO₂・エネルギープロトコル)」を開発し、CO₂排出量とエネルギー使用に関する信頼性の高い情報を収集する体制を整えました。さらに、グローバルなデータベースを構築し、CO₂排出量ならびにエネルギー使用に関するデータを公表しています。CSIの取り組み課題は、当社においても重要な経営課題と認識し、取り組みに努めています。

■ 東京人権啓発企業連絡会への参画

当社は「東京人権啓発企業連絡会」に参画しています。同団体は、1979年11月に発足し、東京に本社を置く企業を主体に124社(従業員約100万人、2018年4月現在)で組織され、「自主的運営と全員参加の精神」を基本理念として、企業の立場から人権問題をはじめ、様々な人権問題の解決に向けて取り組んでいる任意団体です。

2017年度CSR活動の主な実績

▶ GRI102-11, 44

マネジメント

環境への取り組み

社会への取り組み

計画	実績	判定	関連ページ
活動主体 リスク管理・コンプライアンス委員会			
1. PDCAサイクルによるグループ会社も含めた推進活動の継続的改善：新たなリスク課題への対応と既存課題への取り組み強化			
・大気汚染：水銀に関する水俣条約対応	・全キルンへの連続測定機導入による水銀排出実態の把握と工程内の水銀挙動の把握による水銀濃度変動抑制方法の標準化を実現	○	30-32
・情報セキュリティの強化	・情報セキュリティ委員会にて対応、本委員会ではレビューを実施	○	30-32
・製品・サービス事故	・品質管理委員会にて対応、本委員会ではレビューを実施	○	30-32
・施設・設備の経年劣化	・維持更新工事は計画通り進捗、設備を起因とする環境問題ゼロを達成	○	30-32
・事業継続管理強化(地震・津波、洪水を含む自然災害)	・大規模地震初動対応訓練は4工場で実施、シェイクアウト訓練/備蓄品配布訓練を本社で2回実施。中研・5工場・5支店においてもシェイクアウト訓練を実施	○	30-32
・海外危機管理対策の強化	・ISOのアシスタンスサービスに世界全拠点包括加入し、現地避難マニュアル作成を進めた	○	30-32
・リスク管理・コンプライアンス上のグループガバナンス強化	・反贈賄規定・ガイドライン制定に向け、ドラフトを関係部で協議・検討実施 ・グループトップ層講演会およびリスク推進者研修会(10月)にてコンプライアンスに関する講演・教育を実施 ・廃棄物処理業の許可取り消しリスク低減策として、支店長・工場長の役員兼務解消を推進	○	30-32
・労働災害	・安全保安衛生委員会にて対応、本委員会ではレビューを実施	○	30-32
・人材不足への対応	・人権・労働慣行委員会にて対応、本委員会ではレビューを実施	○	30-32
・PDCAサイクルによる推進活動の継続的改善	・事業所リスク対策取組計画16計画総括の点検結果がCまたはDとなったリスクを17計画に織り込むことを指導・徹底、全事業所計でA評価・B評価合計が92%となった。	○	30-32
2. コンプライアンス意識の一層の徹底			
・教育・研修および情報提供の充実	・全従業員への毎月のe-ラーニングの履修徹底(受講率79.4%) ・行動基準ケースブックをグループ各社の新規在籍者向けに配布 ・希望のあったグループ会社に行動基準セルフチェック(e-ラーニング)のコンテンツを提供	○	32-33
活動主体 情報セキュリティ委員会			
1. 「情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)」体制の強化と継続運用・改善			
・単体情報セキュリティの維持管理	・北上BC起動訓練(8月)起動時間5時間40分(前回より起動システムは増えたが起動時間は15分短縮) ・災害復旧訓練(3月)各システム運用照会窓口担当者が、北上BCのシステムを実際に利用して稼動を確認	○	33
・グループ情報セキュリティ体制の強化	・情報セキュリティ管理規程を改訂してグループ活動内容および対象会社の明確化と、規程への明文化を実施 ・セキュリティレベル調査結果：平均2.8(昨年2.8) 書面フォローを、例年より早めて送信(10月) ・グループ会社個別訪問2社実施/上陽レミコン、埼玉太平洋生コン	△	33
2. 安全・事故・障害対策の計画的実施			
・情報セキュリティ関連案件の実施によるセキュリティレベル向上	・情報漏洩監視強化：インターネットとの通信記録に対する外部専門業者分析・監視導入(3月末完) ・脆弱性診断：標的型攻撃メール訓練 2月、3月の2回実施	○	33
3. 教育・研修・啓発の実施			
・グループ会社も含めた従業員個々のセキュリティ意識の向上	・各階層別教育にて情報セキュリティ教育を実施(8回)、セキュリティニュース公開(9件)、eラーニング実施(11件 スマートデバイス編)、グループ会社への資料を提供したのが1件	○	33
4. 情報セキュリティの保持状況のモニタリングと評価			
・定期モニタリングによる適正利活用の推進	・社外へのファイル送信をチェック、出口対策により不審なアプリケーションの通信監視を実施、問題なし	○	33
・情報セキュリティ内部監査の実施	・書面監査実施、実地監査 埼玉工場(3月)、中国支店(3月)	○	33
5. 「個人情報保護マネジメントシステム」の継続的運用・改善			
・タスクフォースとして随時課題に対応	・社有携帯電話紛失：上期1件、下期6件、いずれも個人情報漏洩の可能性は無し	○	33
・遵守、教育、監査状況の確認と対応	・個人情報保護法の改正施行に合わせた個人情報保護規程の改訂(6月)	○	33
活動主体 人権・労働慣行委員会			
1. グループ会社も含めた「人権意識」の高揚と継続的研修の実施			
・社内研修・啓発	【階層別研修等での人権研修(参加人数にはグループ会社からを含む)】①関係会社トップセミナー(10月)テーマ：「性のダイバーシティを理解する」講師：ちあきクリニック松永千秋院長110名、②新入従業員研修(4月)受講者140名、③フォローアップ研修(5,12月)97名、④コミュニケーション+OJT研修(6月、10月)76名、⑤キャリア開発研修(10月)64名、⑥新任管理職研修(7月)49名、⑦職長研修(2月)37名、⑧テクノスクール特別研修(7月)6名、⑨DVD研修教材(LGBT)事業所展開1,676名(受講率：84.8%)	○	56-58
・ハラスメントアンケート調査結果に基づく防止策の実施	①「社外相談窓口」の周知：相談窓口の詳細書状の個人配布済、②新任相談員研修の実施、③既存のeラーニング「LGBT推進コース」の紹介、④イントラネット人権コーナーの充実「さらさら/バレット」に「ハラスメント社外相談窓口利用ガイド」掲載。	○	56-58, 60
・グループ会社の研修・啓発	①当社階層別研修への参加支援、晴海OR社にて研修実施(6月)受講19名、②東京人企連発行の冊子「明日は56号・57号」および人権に関する資料を関係会社95社に配布(6月・12月)	○	56-57
・人権啓発企業連絡会	・各種研修・グループ会・専門委員会へ参加	○	25
2. 法定雇用率の継続的達成と障がい者の活躍推進			
・法定雇用率2%達成	・2.39%で法定雇用率達成、障がい者対象採用セミナー参加	○	58
3. 人権・労働慣行関連課題への取り組み状況報告			
・女性活躍推進、全社業務効率化推進、グループ人事推進等の人権・労働関連諸課題	・「夏の生活スタイル変革」の取り組み実施(6月-10月) ・フレックスタイム制度の利用促進・早帰りデー(水曜・金曜)の通年実施。プレミアムフライデーの実施。 ・「仕事と介護の両立」をテーマとした第1回ダイバーシティフォーラム開催(11月)	○	56-59
・新教育体系に基づく教育研修、グローバル人材育成プログラム等	・海外ローリーナー制度(生産・設備・中研)：フィリピン3名、ベトナム2名、中国1名 ・海外留学制度：フィリピン2名(内、1名は留学に加え、ベトナム企業への短期インターンを実施)	○	57
・健康経営推進に関する取り組み状況報告	・2018年3月に「太平洋セメントグループ健康宣言」を策定、人権・労働慣行委員会へ健康経営取り組み方針案を提案・承認	○	59
・CSR目標2025の進捗状況	・Gコース(エリア非限定職)採用における女性比率を30%以上：2018年4月36.4% ・女性従業員比率10%以上：2018年2月11日現在7.8% ・新任管理職登用に占める割合10%：2018年3月11日現在0%	○	56-60

人権／労働慣行

	計画	実績	判定	関連ページ
人権／労働慣行	活動主体 安全保安衛生委員会			
	1. 全社安全保安衛生委員会【目標】			
	①[CSR目標2025]グループ全体で死亡災害ゼロ ②グループ全体で休業災害を30件以下 ③グループ全体の災害総件数を80件以下 ④当社在籍従業員の休業率0.3%台	・四半期ごとに全社安全保安衛生委員会を開催し、統計データを確認 ・災害の頻度、重篤度を勘案し、議論し、横展開すべき再発防止策を作成 【実績】①死亡災害:2件、②休業災害件数:35件、③災害総件数:103件、④休業率:0.458%	×	61-63
	2. 安全保安衛生活動の推進			
	・太平洋セメントグループ安全文化の定着 ・災害発生時の速やかな情報発信と情報の共有化 ・災害の削減のための具体的活動の展開 ・災害発生事業所が実施する対策の横展開 ・特定の事業所や関係会社での重篤な災害の発生、もしくは多発の防止	・(23項目の内)当社各事業所・グループ会社が独自に計画した17年度実施活動項目の運用を開始 ・安全週間、衛生週間、年末年始無災害活動メッセージ発信 ・災害速報ならびに検討書の運用確認、災害検討要領の周知徹底を実施 ・設備改善:バラ車からの転落防止策:直轄セメント工場済、支店(375/375)済、トラック転落防止工事進捗100/131 ・委員によるグループ会社安全パトロールの実施(11月マテリアル社西多摩工場、1月明星社) ・安全管理特別強調事業所指定による管理強化、17年度2事業所を新たに指定 ・安全管理Gの安全教育および安全所管部所支援:クレーン運転特別:16名受講、KYTRイーダ:23名(本社)受講 ・生コン2社に対する安全調査(死亡災害現場確認と報告会出席)	○	61-63
	3. 安全保安衛生体制の見直し			
	・災害発生時の対策の歯止め	・安全保安衛生管理規程改訂(グループ会社適用に変更)、安全保安衛生管理機構図改定(127社→121社) ・指導性と機能アップを図るため、事務局を生産部から設備部へ移動	○	61-63
	4. コンプライアンスの推進			
	・国や行政機関の要求事項の確実な実行	・ストレスチェック(10月)、化学物質のリスクアセスメント、安全保安衛生に関する法令の改正への対応実施	○	—
	人権／環境／消費者課題／コミュニティ参画および発展	活動主体 品質管理委員会		
1. 品質保証体制				
・体制の改善:リスク低減に向けた規定の改訂		・セメント品質保証規程:4月新規制定3件、改訂4件、9月新規制定1件、改訂10件 ・特殊セメント品質保証規程:4月改訂2件	○	50-51
・セメント事業にかかわるQMS(ISO9001)の確実な運用		・関連事業所への2015年版説明会(7月~12月)、内部監査(11~12月)、外部監査実施→不適合なし	○	50
2. 品質リスク管理				
・顧客ニーズの把握、品質基準策定		・品質保証規程 品質規格票:4月2件新規制定、9月1件改訂	○	50-51
・個別の品質コンプライアンス・リスクへの対策		・製品微量成分、放射能濃度の社内基準遵守、JIS R 5204改訂・Faf-SiO2問題検討	○	50-52
・重大品質トラブル発生時の適正な対応		・緊急対応マニュアル添付資料「初動体制チェックリスト」改訂(連絡先支店追加)、周知(4月)、セメント工場で品質異常時の初動対応訓練実施(11月)	○	32,50
3. 関係会社対応				
・グループ会社の品質保証体制の向上		・グループ会社品質保証状況確認・改善、体制向上のための情報提供、品質データ不正リスク調査実施	○	50-52
4. 品質異常、苦情、クレーム対策:顧客満足度向上への取り組み				
・苦情クレーム・品質異常件数削減(2018年度目標)	・セメント製品 ①重大クレーム:0件(0件) ②苦情クレーム:5件(8件:2012~2014年平均の38%減) ③品質異常:22件(10件:2012~2014年平均の50%減)	○ × ×	50-51	
・関係会社の実績管理	・関連製品:環境資源 0件(0件) 0件(0件) 5件(0件) 1件(0件) 6件(0件) 0件(0件)	○	50-51	
活動主体 環境経営委員会				
1. 全社EMSの推進				
・EMS目的・目標の設定、計画と運用推進および評価	・新規格への移行完了、2018年4月認証更新 ・下位文書の改訂継続 ・EMS教育(新規格教育):担当者、支店・工場(7~10月)、本社(1月)、EMS内部監査員養成(8月)実施	○	36-37	
2. 地球温暖化対策への対応				
・[CSR目標2025]温室効果ガス排出抑制: 2025年度10%以上削減/2000年度比(対前年比-0.41%)	【ネットCO ₂ 排出原単位削減率】 当社およびグループ(含む海外): 2000年→2016年:-7.2%(対前年比削減率-1.2%/年)	○	38-39	
・温暖化対策に関する社外への報告と連携 ①省エネ法、温対法 ②低炭素社会実行計画、業界自主行動計画フォローアップ ③埼玉県地球温暖化対策実行計画 第二計画期間	①セクター別ベンチマーク(2020年度):3,739MJ/t以下(出荷含む):2017年度実績3,788MJ/t(対2016年比+5MJ/t) ②2020年度セメント製造用エネルギー原単位を2010年度実績から-39MJ/t:2017年度実績対前年+26J/t(業界)+37MJ/t(当社) ③2015~2019年度温室効果ガス排出量を基準年(2005~2007年)比:-13%:2016年度実績-23%	○	38-39	
3. 環境リスク(大気汚染)への取り組み				
・排ガス中の水銀規制の遵守	・2016年11月より継続実施、遵守率100%	○	44	
4. 環境に関する教育・啓発・情報				
・地球環境に係る情報収集と提供	・環境月間の取り組み実施(社長メッセージ発信、各事業所での取り組み推進、結果報告)、環境ポータル活用	○	37	
活動主体 ステークホルダー・コミュニケーション委員会				
1. 社内コミュニケーションの活性化				
・従業員の意識の改革	・第3回従業員意識調査を実施、結果を解析し弱点克服案を立案	○	59-60	
・経営方針浸透	・「役員と語ろう」会を18カ所で開催、アンケートにより有効性確認	○	60	
・当社活動周知	・CSRレポート事業所説明会を17カ所で開催、アンケートにより有効性確認	○	25	
・活性化のための取り組み課題・施策の抽出	・委員内の検討にとどまり、具体的活動にむすびつくものを抽出できなかった	△	—	
2. CSRレポートの制作・発行				
・2017年版和文版9月末、英訳版10月末発行	・GRIスタンダードコア準拠 和文9月・英文10月発行、Webサイト更新	○	70	
3. SRI調査等への対応				
・主要なSRI調査などCSR関連外部調査に回答	・CDP、DJSI、東洋経済、グッドバンカー、日本総研などに回答、DJSIでは2014年より4年連続でアジアパシフィックに選出された	○	—	
活動主体 その他				
・[グループトップ層向けCSR研修]の実施	・10月実施(96社参加)	○	25	
・グループ会社地域社会関係情報定期報告の実施(年2回)	・4月、10月実施	○	—	
・グループ法務懇談会の開催	・第25回(7月)「問題発生時の初動対応」13社15名 ・第26回(10月)「反社会的勢力対策(暴排条例・暴排条項)と不当要求対策、ほか」94社94名	○	33	

※ 実績欄は、各専門委員会の2018年3月末の実績報告を記載。

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの強化は、企業価値を高め、株主の皆様をはじめ、すべてのステークホルダーに対する責任を果たすために不可欠です。信頼される企業として、さらなる経営の健全性確保に取り組んでいきます。

太平洋セメントグループの経営体制

▶ GRI102-18, 19, 22, 23, 24, 28, 29, 30, 33, 35, 36, 37

■ コーポレート・ガバナンス体制

2015年12月22日に制定したコーポレートガバナンス基本方針に則り、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実に取り組むことにより、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めています。

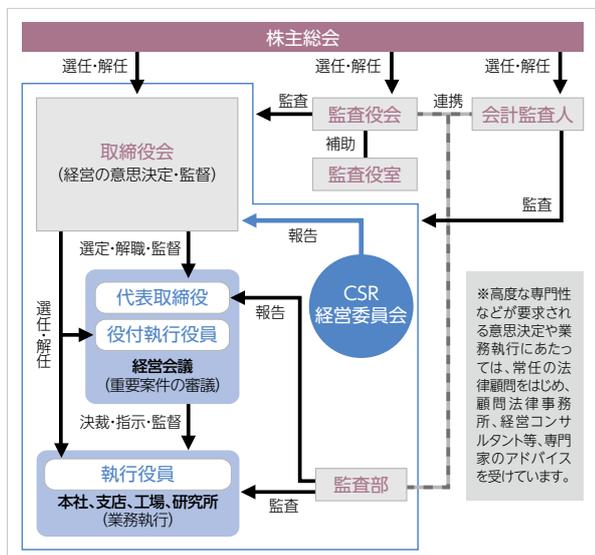
経営機構は、取締役会と監査役会を基本としています。また、執行役員制度を導入し、経営の意思決定および監視・監督機能と業務執行の分離に努めています。

なお、監査役室を設置し、室長以下3名の体制で事前情報の提供など、監査役の業務を全般的に補助しています。また、監査部を設置して内部監査を実施し、改善すべき事項を明らかにした上で、社長宛に監査結果の報告を行い、内部監査の実効性をより高めています。

そのほか、CSR経営委員会を設置し、事業活動のあり方をCSRの観点から見直し、コーポレート・ガバナンスの強化を図っています。

2017年度は取締役会を15回開催し、そのうち全員出席とならなかった取締役会は7回（監査役1名欠席が6回、監査役2名欠席が1回）でした。

● コーポレート・ガバナンス体制図



● ガバナンス体制概要 (2018年6月30日現在)

	人数
組織体制	監査役設置会社
取締役会議長	取締役会長
取締役人数 (うち女性の人数) (取締役の任期: 1年)	14名 (1名)
社外役員人数 (うち独立役員人数)	2名 (2名)
執行役員制度	あり
監査役人数 (うち女性の人数)	4名 (1名)
社外役員人数 (うち独立役員人数)	2名 (2名)

● 主な会議体の開催状況 (2017年度)

会議体	開催回数	社外役員出席状況
取締役会	15回	87%
監査役会	14回	86%
経営会議	24回	-

■ 取締役会の実効性評価

当社は、コーポレートガバナンス基本方針に則り、毎年、取締役会全体の実効性に関する分析・評価を行っています。

2017年度は、全取締役に対してアンケート方式による自己評価を実施し、その結果をもとに取締役会議長および社外取締役が分析・評価を行い、その内容を取締役会に報告の上、今後の課題や方策について審議・確認を行いました。

その結果、更なる工夫や改善の余地はあるものの、当社の取締役会は全体として概ね適切に運営されており、取締役会全体の実効性は確保されていると評価しています。

■ 役員を選任

取締役および監査役候補は、コーポレートガバナンス基本方針に則り、社長が社外取締役を含む取締役会に提案し、取締役会が審議し適切に決定した上、株主総会に上程し、その決議をもって選任されています。なお、監査役の指名にあたっては、社長があらかじめ社外監査役を含む監査役会の同意を得た上で取締役会に提案します。

■ 社外取締役の選任

当社は、「社外役員の独立性判断基準」に則り、社外取締役を選任しています。

●社外取締役(2018年6月30日現在)

氏名	属性	選任の理由
小泉 淑子	弁護士	弁護士としての豊富な経験と企業法務における幅広い見識を有している。
有馬 雄造	ほかの会社の出身者	企業経営者としての豊富な経験と経営全般における見識を有している。

「社外役員の独立性判断基準(コーポレートガバナンス基本方針 別紙1)」については当社ホームページをご参照ください。

■ <http://www.taiheiyo-cement.co.jp>
会社情報→コーポレートガバナンス

■ 役員報酬に関する事項

取締役および監査役の報酬は、株主総会の決議により、それぞれの報酬の限度額が決定されています。各報酬額については、取締役は取締役会の決議に、監査役は監査役の協議により決定しています。社内取締役の報酬は固定報酬と変動報酬で、社外取締役および監査役の報酬は固定報酬のみで構成されています。

● 役員の間年報酬(2017年度)

	支給人数	支給額(百万円)
取締役	15名	761
監査役	6名	72
計	21名	834

内部統制システム

▶ GRI102-30

「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、①業務の効率性、②リスク・コンプライアンス、③財務報告の観点から内部統制システムを構築し、諸活動の充実に取り組んでいます。当社は、本方針に則り2017年度の財務報告にかかわる内部統制は有効であるとの内部統制報告書を作成し、監査法人より同報告書が適正であるとの意見表明がなされています。なお、本基本方針に則った、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要を、2017年度の事業報告に記載しています。

コーポレートガバナンス・コードへの対応状況

当社は、コーポレートガバナンス・コードで開示が求められている諸原則について、開示場所を以下の通りとしています。

原則	開示場所		
	ウェブサイト ※1	基本方針 ※2	報告書 ※3
【原則1-4】		第22条	
【原則1-7】		第23条	
【原則3-1】 情報開示の充実	会社の目指すところ(経営理念等)や経営戦略、経営計画	●	
	コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針		第2条 ●
	経営陣幹部・取締役の報酬を決定するに当たっての方針と手続		第15条
	経営陣幹部の選任と取締役・監査役候補の指名を行うに当たっての方針と手続		第5条 第9条 第12条
【補充原則4-1-1】	取締役会の決定事項、経営陣に対する委任の範囲		第3条
【原則4-8】 ※4	独立社外取締役の有効な活用	-	-
【原則4-9】 ※5	独立社外取締役の独立性判断基準		第4条 ●
【補充原則4-11-1】	取締役会の全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性および規模に関する考え方		第4条
【補充原則4-11-2】	取締役・監査役の他の上場会社の役員兼任状況		第7条 第14条
【補充原則4-11-3】	取締役会全体の実効性に関する分析・評価およびその結果の概要		第19条 ●
【補充原則4-14-2】	取締役・監査役に対するトレーニングの方針		第18条
【原則5-1】	株主との建設的な対話に関する方針		第24条

※1 当社ウェブサイト
 ※2 当社 コーポレートガバナンス基本方針
 ※3 当社 コーポレートガバナンスに関する報告書
 ※4【原則4-8 独立社外取締役の有効な活用】については、当社は該当しない
 ※5 上記開示場所のほかに有価証券報告書および株主総会参考資料にも開示

「コーポレートガバナンス基本方針」/「コーポレートガバナンスに関する報告書」については当社ホームページをご参照ください。

■ <http://www.taiheiyo-cement.co.jp>
会社情報→コーポレートガバナンス

リスクマネジメント コンプライアンス

リスク管理は、事業の健全性と持続可能性を維持・向上させるための基盤であり、コンプライアンスはリスク低減の必須事項と考えています。グループ会社も含めたリスク低減活動ならびにコンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

リスク管理・コンプライアンスの基本方針

▶ GRI102-16

■ リスク管理基本方針

当社においてひとたび重大なリスクが顕在化すれば、当社の経営資源が損なわれるだけではなく、当社を取り巻くステークホルダーにも悪影響を与え、信頼関係が崩壊し、社会的な信用を失墜するなど、極めて深刻な影響がもたらされるおそれがあります。

このため、事業を継続し持続的に発展することを目的として、以下の通りリスク管理に係る基本方針を定めリスク管理体制を整備するとともに、実効性あるリスク管理活動を推進し、重大なリスクの低減と顕在化したリスクによる損失の最小化に努めています。

■■■■■■■■■■ リスク管理基本方針 ■■■■■■■■■■

- ① 当社は、製品・サービスの品質と安全性を確保し、従業員および家族の生活と安全を守り、ステークホルダーから一層の信頼を得るため、リスクの予防と低減に努める。
- ② 当社は、事業活動を取り巻く様々なリスクを適切に管理するための体制を整備する。
- ③ 当社は、計画・実践・評価・是正のサイクルを通じてリスク管理を推進する。
- ④ 当社は、リスクが顕在化した際に迅速かつ適切に対処する。
- ⑤ 当社は、当社グループ各社と連携し、事業環境の変化に伴い新たに生じるリスクを機敏に感知し、太平洋セメントグループとして迅速かつ適切に対処するための体制を構築する。

■ コンプライアンス基本方針

当社は「行動指針」において“法令遵守と社会の良識に則り行動する”ことを宣言し、コンプライアンスはCSR経営の基盤と考え、2005年3月に「コンプライアンス基本方針」を公表、併せて「コンプライアンス規程」を制定しました。当社の「コンプライアンス」の定義は、狭義の法令遵守にとどまらず、法令の背景にある社会通念やグループ経営理念、当社行動指針、社内諸規程の遵守を含むものとなっています。

■■■■■■■■■■ コンプライアンス基本方針(要旨) ■■■■■■■■■■

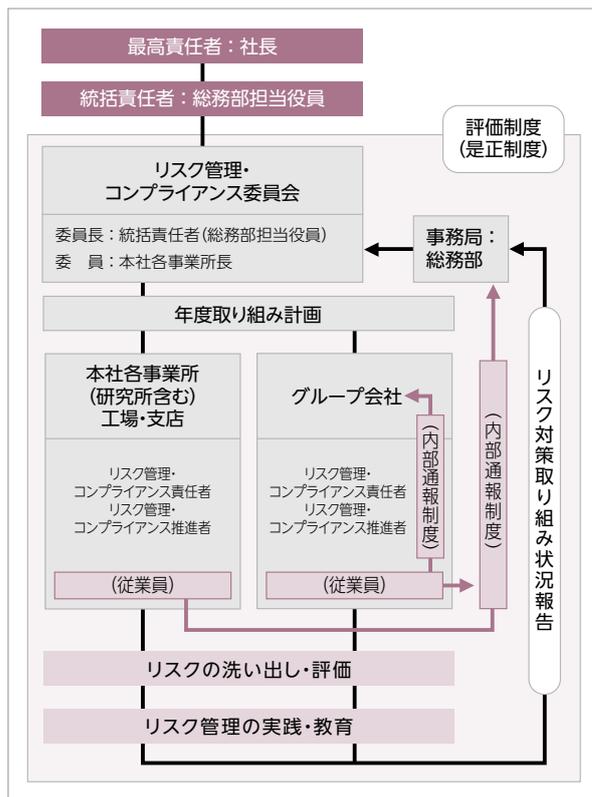
- 経営理念、行動指針、社会規範の遵守
- 社内諸制度・規程の整備と周知徹底
- グループ各社の連携と教育・啓発活動推進
- 問題発生時の適切な対応と施策打ち出し
- 必要な情報の適時・適切な開示とコミュニケーション
- 国際基準・ルール遵守と現地文化・習慣尊重
- 反社会的勢力・団体の不正・不当な要求拒否

リスク管理・コンプライアンス推進体制

▶ GRI102-30, 31

リスク管理・コンプライアンス推進の最高責任者は社長です。社長より指名された統括責任者(総務部担当役員)が「リスク管理・コンプライアンス委員会」を主宰・運営し、組織的かつ計画的に推進活動を進めています。

● リスク管理・コンプライアンス推進体制



管理対象：グループ会社107社(2018年4月現在)

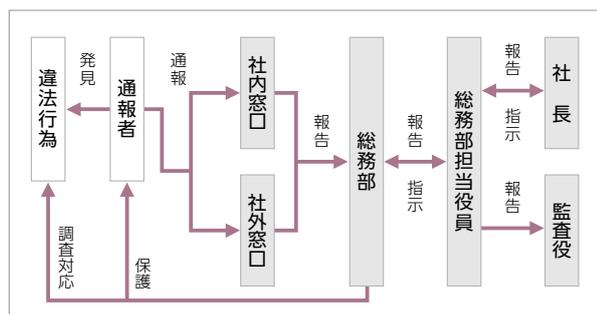
同委員会は、方針の展開、全社リスクの洗い出しと特定、PDCAサイクルによるリスク管理活動ならびにコンプライアンスを推進する役割をはじめ、リスク管理・コンプライアンスに関する規定の制定や改訂、従業員への啓発・教育推進など、当社グループ全体のリスク管理・コンプライアンス推進の中核を担い、当社各事業所やグループ会社それぞれに「リスク管理・コンプライアンス責任者」と「リスク管理・コンプライアンス推進者」を置き具体的な取り組みを行っています。2017年度は委員会を4回開催しました。

■ 内部通報制度

社内手続に則った報告・申し出に適正に対処するとともに、「コンプライアンス・ホットライン」を設け通常の社内手続を経ず通報を直接受け付けられるようにしています。通報受付窓口は社内(総務部CSR推進グループ)、社外(弁護士事務所)にあります。社内では、担当者だけが入室できる施錠された専用の部屋に専用回線の電話・FAXと専用アドレスのパソコンを設け、通報の守秘を担保しています。グループ会社従業員も当社社外窓口の利用を可能とし、連結ガバナンスの強化、制度の実効性向上と各社の負担軽減を図っています。

また、この制度を利用したことを理由として通報者に不利益な取り扱いがなされないよう、「内部通報制度運用規程」に定めています。通報は、心理的障壁を低減するよう顕名(所属・氏名を明らかにする)に加え、匿名(所属・氏名を秘匿する)も可としています。

● 内部通報制度



2017年度窓口には連絡は多数ありましたが、通報とすべきものは0件でした。

リスク管理・コンプライアンス推進活動

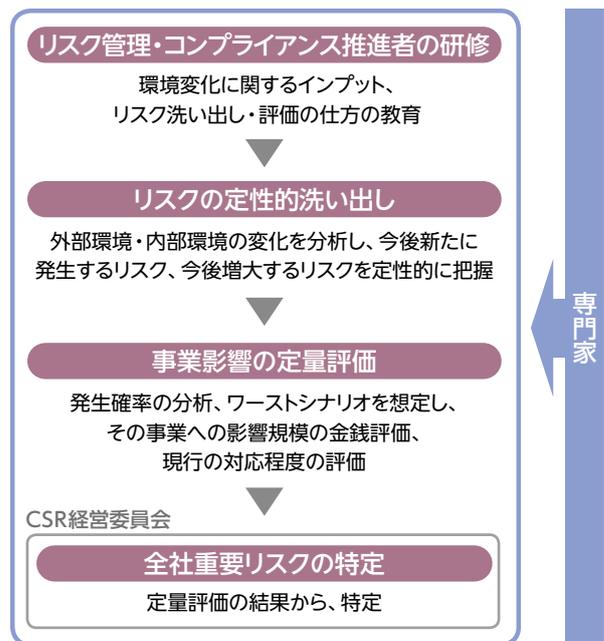
▶ GRI102-11, 17, 201-2, 205-2

■ 全社リスクの洗い出し・評価

当社は3年に1度、グループ会社を含めた全社リスクの洗い出し・評価を、そして毎年その見直しを実施しています。

2016年度に、洗い出すべきリスクを「今後10年程度の環境変化を踏まえ、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす可能性があるもの」と設定しISO31000などのガイドを参照して洗い出し・評価を実施しました。実施にあたっては、リスク管理・コンプライアンス推進者にリスク管理に関する研修を行いました。また、リスク管理の専門コンサルタントの助言を得ました。

● 全社リスクの洗い出し・評価手順



● 特定された全社重要リスク

外部環境変化	内部環境変化
<ul style="list-style-type: none"> ● 少子高齢化 ● 国内市場の縮小 ● 景気悪化 ● 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催 ● 気候変動 ● 環境関連規制の強化 ● 燃料市場の変化 ● 甚大災害 ● グローバル化の進展 ● 国際問題の激化 ● テロ・暴動の発生 ● 新素材開発競争の激化 ● 海外企業との競争激化 ● TPP等自由貿易の進展 ● 技術革新 ● 低炭素コンクリート社会の普及 ● ネットワーク社会の進展 ● サイバーセキュリティリスクの増大 ● 雇用情勢の変化 ● インバウンドビジネスの興隆 	<ul style="list-style-type: none"> ● 財務環境の悪化 ● 工場設備資源の老朽化 ● 業務プロセスの変化 ● クラウドシステムの普及 ● 在宅勤務・フレックス勤務の進展 ● 組織風土の変化 ● 人材不足 ● 海外プロジェクトの進展

■ リスク低減対策活動

全社リスクの洗い出し・評価結果を基にリスク管理・コンプライアンス委員会が主体となって対策を実施していくリスク課題を年度ごとに特定し、PDCAを回しリスク低減対策活動をしています。

● リスク低減活動(2017年度)

項目	主な活動
リスク対策PDCA	<ul style="list-style-type: none"> ・[全社リスクの洗い出し・評価]を基に、以下のリスクに対し対策を立案・実施した項目 ①汚染物質・危険物質の漏洩、②情報セキュリティの強化、③製品・サービス事故、④施設・設備の経年劣化、⑤事業継続管理の強化、⑥海外危機管理対策の強化、⑦リスク管理・コンプライアンス上のグループガバナンスの強化、⑧労働災害、⑨人材不足への対応
不正・犯罪	<ul style="list-style-type: none"> ・e-ラーニングによる教育研修を全従業員対象に毎月実施
地震・津波	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度実施済みの2工場を除く4工場(上磯、大船渡、藤原、大分)で大規模地震時の初動対応訓練を実施 ・シェイクアウト訓練を各事業所で実施

■ 緊急事態対応

災害・事故・不祥事等の事象が発生した場合、事象発生場所から総務部長に情報伝達があります。総務部長は事象の重大性を考慮し、対応体制を緊急対策本部の設置・所管事業所主導の何れにするか判断します。選択された体制をもって緊急事態への対応がなされます。

2017年度は情報が18件ありましたが、緊急対策本部を設置し対応すべき案件はありませんでした。なお、主要な情報については、それに対する対応も含めてCSR経営委員会で審議をしています。

■ リスク管理・コンプライアンス推進研修

リスク管理・コンプライアンスの効果的な実施のため、当社各事業所ならびにグループ会社のリスク管理・コンプライアンス責任者および推進者を対象とした研修を実施しています。

2017年度は、10月にグループ会社を対象として責任者には「グループ企業の経営層に求められる不祥事防止の取り組み」と題しリスク管理コンサルタントより講演(参加96社)を、推進者には「不正の未然防止および企業倫理を中核とした組織風土の構築」をテーマとして講義、ケース・スタディによるディスカッションなど(参加89社)を実施しました。

■ コンプライアンス教育

経営理念を具現化し行動指針を実践するために、太平洋セメントの役員・従業員一人ひとりが日常業務を遂行する上での行動のよりどころとなるよう、太平洋セメントの方針、規程あるいは社長メッセージとして社内外に公表してきたものを6つのカテゴリー・35項目に整理したものが「行動基準」です。

行動基準に沿って具体的にどのように行動すればよいか個々の事例を示した行動基準[ケースブック]を作成し、当社の全従業員ならびに主要なグループ会社の全従業員に配布しています。

行動基準[ケースブック]などを題材にし、個々の状況でどのような行動を取るべきかをクイズ形式で学習するe-ラーニングを全従業員(出向者を含む)に向けて、毎月1回実施しています。

2017年度の受講率は、79.4%でした。



行動基準ケースブック

「行動基準」「ケースブック」については当社ホームページをご参照ください。

- <http://www.taiheiyo-cement.co.jp>
CSRの取り組み→太平洋セメントのCSR→「CSR理念体系」「経営理念」「行動指針」「行動基準」

■ グループ法務懇談会(グループ会社対象)

企業経営にかかわる重要な法律への理解を深め、グループ会社のコンプライアンス体制整備の一助とするため、法令改正への対応などを中心とした法務情報を共有する場として、グループ会社の経営層・法務担当者による懇談会を2005年度から開催しています。

2017年度は以下のテーマで実施しました。

● グループ法務懇談会開催実績(2017年度)

開催回	開催日	参加人数	テーマ
第25回	2017年7月	13社 15名	・問題発生時の初動対応
第26回	2017年10月	94社 94名	・反社会的勢力対策(暴排条例・暴排条項)と不当要求対策 ・独占禁止法遵守マニュアル改訂版の解説

情報セキュリティ

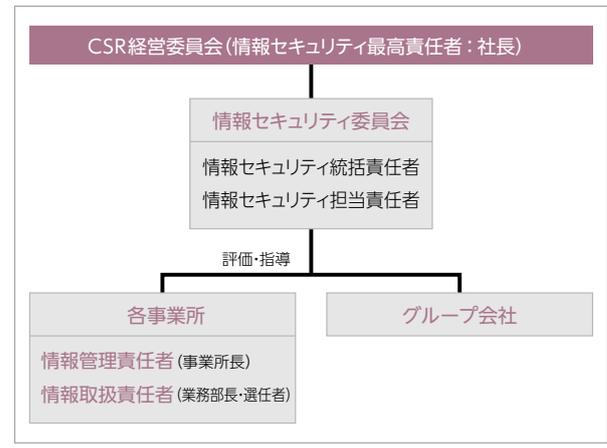
■ 情報セキュリティ推進体制

当社では、情報資産のセキュリティを確保し運用するため、「情報セキュリティ基本方針」ならびに「情報

セキュリティ管理規程」を制定し、これに基づく管理体制のもと、積極的に情報セキュリティ保持活動に取り組んでいます。

情報セキュリティの最高責任者は社長であり、社長より指名された統括責任者(経営企画部担当役員)が、組織的かつ計画的に情報セキュリティ活動を推進するため「情報セキュリティ委員会」を主宰・運営しています。

● 情報セキュリティ体制



「情報セキュリティ基本方針」については当社ホームページをご参照ください。

- <http://www.taiheiyo-cement.co.jp>
CSRの取り組み→マネジメント→リスクマネジメント コンプライアンス

■ 情報セキュリティ推進活動

2017年度は標的型攻撃を想定したメール訓練を実施し、最近の犯罪手口について周知、意識の啓発を図ることができました。そのほか、「バックアップセンターの起動訓練」、「災害復旧訓練」、「グループ会社のセキュリティレベル調査」、「情報セキュリティ教育」を行いました。

2017年度は、海外グループ会社で内部情報の漏洩事案が発生しましたが、幸い重大な影響はありませんでした。今後海外グループ会社に対しても国内グループ会社への取り組みを横展開するなどして、改善を図っていきます。

知的財産の保護と活用

■ 知的財産方針

「既存事業を支える知的財産を確実に保持するとともに、新規事業に貢献する戦略的な知的財産活動の遂行を通じて、当社グループの競争優位を維持・強化」を基本方針として、太平洋セメントグループとしての企業価値向上に資するため、事業部門や研究開発部門と一体となった知的財産活動を展開しています。

■ 社内の知的財産管理体制

当社では、「知的財産権取扱規程」を制定し、これに基づく管理体制のもと知的財産活動に取り組んでいます。知的財産部は本社と中央研究所に人員を配置し、本社では企画・管理業務、中央研究所では出願、権利化、調査業務などを主に行っています。また、知的財産にかかわる業務の窓口として主要事業部門と中央研究所に「知財推進者」を配置し、知的財産部と連携しながら効率的且つ効果的な知的財産の創出・保護・活用を積極的に推進しています。社内全般にかかわる事項については、「知的財産権管理委員会」で審議しています。

■ 当社グループの知的財産管理体制

当社グループ全体を対象とした知的財産の活用やリスクの低減を目的とした「グループ知的財産管理ガイドライン」を2018年3月に制定し、運用を開始しました。また、主要なグループ会社の知的財産担当者を定期的に招集し、課題の共有、情報交換や勉強会を通じて、グループ各社の規模や業種に適した知的財産活動の推進、活性化にも取り組んでいます。

■ 保有知的財産の概略

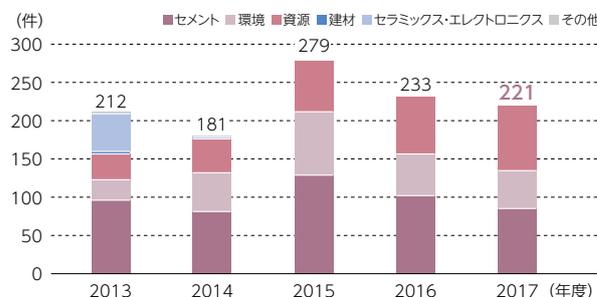
2017年度末時点での当社の出願中特許は729件、保有特許権は1,087件、登録商標は264件、登録意匠は18件です。

当社が保有している特許権についてはセメント分野

が多くを占めていますが、ここ数年、当社の事業戦略・研究開発戦略に対応して環境、資源分野の出願比率が高くなってきました。また、事業として収益拡大に結び付けるためには、当社の置かれた状況を踏まえた上で、一つの特許だけではなくその周辺技術についても特許化し、競合他社への影響力を知的財産の面においても備える観点から、一步先んじた「広くて強い特許群」を強固に確立しています。

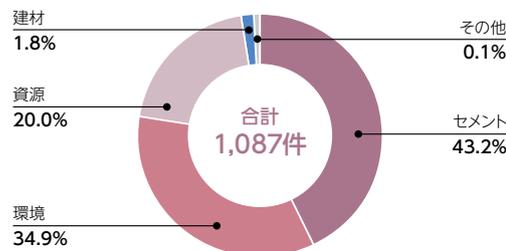
また、技術に立脚した製造会社として、全従業員に占める発明者人数の比率を上げることは、「組織的な知財マインドの醸成」を高め、有効な発明の権利化による各事業の独創性やポートフォリオの形成、ひいては持続的な競争力の向上にも繋がることから、近年重要視しています。

● セグメント別国内特許出願件数 単体



セラミックス事業を他社へ譲渡したため、2014年度以降、関連特許の出願はほとんどありません。

● 国内保有特許権のセグメント別割合(2017年度末) 単体



■ ライセンス関連活動

自社の事業活動に強みを発揮することを優先に出願および権利取得を行っていますが、利用していない権利を他社にライセンスすることにも前向きに取り組んでいます。もちろん、自社事業に貢献することが見込まれる

場合は、他社からライセンスを受けることもあります。

■ 知的財産に関するリスクマネジメント

知的財産の取得・管理に関しては、前述した「知的財産権取扱規程」を指針とし、個々の事業の実態に適應した知的財産戦略の展開を図っています。

出願後の特許などの知的財産は、知的財産部のデータベースによって一元管理されています。

他社権利への侵害防止などに対しては、特許情報の定期的回覧、問題特許監視制度、知的財産確認制度などによって動向把握に努め、細心の注意を払いながら、独自の判断基準を策定してリスク管理の徹底を図っています。また、社内研修、各部門との知財戦略会議開催時に、従業員の啓発・意識付けの徹底を図っています。これまでに知的財産権侵害で訴えられ、事業に支障があった事例はありません。

また、当社が保有する知的財産権の保護を強化しており、他社から万一侵害された場合には、厳格に対応しています。

営業秘密の管理やノウハウ、技術流出の防止などに関しては、それぞれ「情報セキュリティ管理規程」、「文書管理規程」が全社対象に定められています。技術流出の防止に関連して、特許出願を行うか、ノウハウとして秘匿するかの判断に関しては、「知的財産権取扱規程」に定められた指針に基づいて運用しています。

グループ会社については、知的財産に関する諸規定の整備、および、発明者との契約の締結を完了しています。一方、世界的な「コンクリートソリューション®」をミッションとする今後のグローバルな経営スタンスを視野に入れ、コア技術の海外へのライセンスも戦略的に行っていることから、海外ライセンスのリスク対策にも注力しています。アジア新興国については、ライセンサーが品質・性能保証の義務を負うなど、法制度が日本と異なります。社内での周知のほか、各国に詳しい専門の弁護士などと協力しながら、リスクマネジメントを実施しています。

■ 表彰制度

従来から、特許出願および事業収益に大きく寄与した登録特許に対しては、規定により発明者に所定の報奨金を支払っています。加えて、知的財産に関する従業員の意識向上や取り組みの活性化などを目的とした「知的財産表彰制度」の運用を2017年度から開始し、「優秀発明賞」1件4名、「知財貢献賞」2件で計9名、「新規ライセンス賞」1事業所、「最多出願賞」個人1名および1部署、について各々顕著な功績を認めて表彰しました。

■ 教育・啓発

知的財産意識を啓発し、組織の「知財ポテンシャル」を高めるため、研究部門と技術開発部門を中心に国家資格である知的財産管理技能検定の受験を推奨しています。また、日本知的財産協会や発明推進協会などの社外講習会の利用や、中央研究所、本社および各支店・工場での社内研修の開催など、従業員の教育・啓発にも継続的に力を注いでいます。2017年度は表に示すような研修を実施し、グループ会社も含めて計337名の参加がありました。また、e-ラーニングも一部導入を開始しました。さらに前述した各社知的財産担当者による情報交換や勉強会を通じて「利益の源泉である知的財産」を主眼に置き、グループ全体としての知的財産の正当な保護・活用と、他社知的財産の尊重や侵害防止を図っています。

● 知的財産研修開催実績(2017年度)

(単位:名)

研修内容	参加人数		
	従業員	グループ会社	合計
入門	30	26	56
明細書作成	12	10	22
侵害防止	203	56	259
合計	245	92	337



知的財産侵害防止研修

環境マネジメント

環境経営委員会を設置し、社内横断的に環境戦略を立案し、積極的に環境問題の解決に取り組んでいます。2009年4月には、工場個別で進めていた環境マネジメントシステムを統合し、
 全社環境マネジメントシステムとしてISO14001の認証登録を受け、環境パフォーマンスの向上に努めています。

環境経営方針

当社は環境経営方針に、汚染防止にとどまらず、循環型社会の構築、地球温暖化防止、環境負荷低減、水資源保護や生物多様性といった社会的な環境問題への積極的な取り組みを重要な経営課題と位置付けて、環境パフォーマンスの向上に取り組んでいます。

環境経営方針

太平洋セメントは、社会的な環境問題への積極的な取り組みを重要な経営課題と位置付け2006年1月に「環境経営方針」を制定しました。全ての事業活動において以下の6項目に重点的に取り組むとともに、国際社会から地域社会までの広範なステークホルダーとコミュニケーションを図り、WBCSD(持続可能な発展のための世界経済人会議)セメント産業部会の一員として、持続可能なセメント産業の在り方を追求していきます。

2006年1月制定
 2018年4月改定

1 環境に配慮した事業活動

事業活動における環境影響を適切に評価し、環境管理の徹底ならびに環境負荷の低減に役立つ製品・技術の開発と採用により、環境効率の向上に取り組む。あわせて地域社会の一員として、良好な環境の保全に努める。

2 環境法規制等の遵守

事業活動において適用を受ける環境に関連する法規制ならびに当社が同意するその他要求事項を確実に遵守する。

3 資源循環型社会への貢献

セメント産業固有の能力と機能を活かし、産業や生活から発生する廃棄物等をセメント原燃料として資源化する。

4 地球温暖化問題への積極的な取り組み

事業活動全体にわたる一層の省エネルギー化を推進するとともに、社会全体の温室効果ガス排出削減に繋がる技術開発に挑戦する。

5 国際協力

当社が保有する環境保全や省エネルギーならびに廃棄物等のリサイクルに関する技術の海外への移転と普及を促進する。

6 自然保護への取り組み

自然との共生に役立つ製品と技術を提供するとともに、自然保護活動に取り組む。

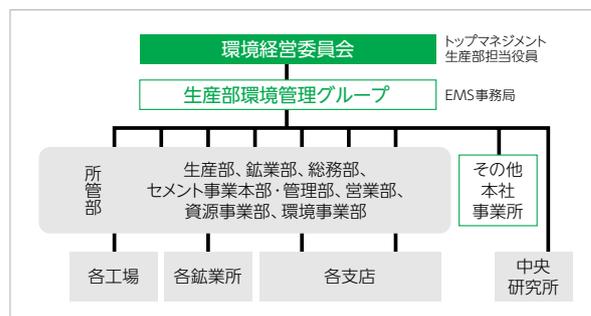
全社環境マネジメントシステム(EMS)

当社は、1997年6月から工場単位のISO14001の認証登録を開始し、1999年までに全工場が認証登録を受けました。2009年4月には、工場単位のマネジメントシステムだけでは不十分と考え、工場だけではなく本社・支店・中央研究所にまで適用範囲を広げた全社EMSを構築し、(一財)建材試験センターにてISO14001認証登録を受けました。2018年3月には全社として第3回目の更新審査およびISO14001:2015年版 移行審査を受け認証登録を継続しています。

EMS体制

トップマネジメント(生産部担当役員)が委員長を務める「環境経営委員会」を組織し、環境経営における最高意思決定機関としています。環境経営委員会の下、工場部門、鉱業所部門、支店の管理を本社所管部が行う「アンブレラ方式」を採用しています。

●全社EMS体制図



●グループ環境目標 WBCSD

CO₂排出削減目標

当社ならびにグループのセメント製造に伴うCO₂排出を

ネットCO₂排出原単位で2025年度までに
 2000年度比で10%以上削減します。【CSR目標2025】

主要大気汚染物質の削減目標

当社ならびにグループのセメント製造拠点において
 キルン主煙突から排出される

NO_x、SO_x、ばいじんの排出原単位(g/t-clinker)を
 2010年度のレベルに維持します。

国内外の当社グループのセメント会社は、それぞれ環境保全に取り組んでいます。2017年度現在、ISO14001の認証工場で製造されるセメントは、全製造量の90%以上に達しています。ISOの認証を受けていない工場においても、独自のEMSを運営しています。

■ 内部環境監査

2017年度も、当社の全事業所を対象として内部環境監査を実施しました。

本年度の監査の重点観察項目には、共通事項として法令およびそのほかの要求事項の順守評価の確認、外部コミュニケーションの確認、環境目標の達成状況の確認、工場対象の事項として環境不適合に関する是正・予防処置のフォロー状況、緊急事態への対応状況、支店対象の事項として内部監査範囲確認を特定しました。

監査の結果、総指摘件数は15件(内、改善要求したものは2件)で改善要求した2件については、すべて是正処置を講じました。

■ 環境教育

当社では、6月の環境月間にあわせ社長メッセージの発信やポータルサイトに設けた環境のページで各種の教材の提供を通して環境に関する啓発教育ならびに環境保全活動を、グループ会社を含め奨励しています。それぞれの職場で環境に関する事故対応訓練、DVDの視聴や講演会の開催、美化運動などに取り組んでいます。2017年度も、グループ会社を含め200件以上の活動が行われました。



ドジョウの稚魚放流(埼玉工場)

環境法令遵守の状況

▶ GRI307-1

■ 環境事故

2017年度も当社では、罰金・科料を受けるような法令等の違反はありませんでした。また、工場敷地外に影響の出た可能性のあった環境事故もありませんでした。

■ 環境事故対策

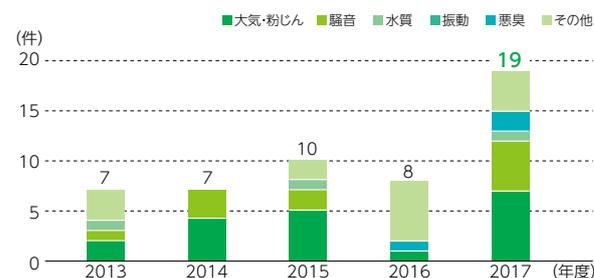
各工場では、環境事故を想定した「緊急時対応計画」を作成しています。そして、定期的に地元消防署と協力した消防訓練、環境事故発生時の影響緩和措置、行政への通報などの訓練を行っています。

■ 環境苦情

利用する廃棄物・副産物の多様化と増加に伴い、環境に配慮する事項が増加しています。屋内型置き場や密閉式受入設備の設置増設ならびに排煙設備の改良など、各種の環境対策を実施することにより環境影響の低減に努めています。寄せられた環境情報に対しては、できる限り速やかに現地に出向いて、状況を確認するとともに、原因を調査し状況を説明の上、当社に起因する場合には改善策を実施しています。

2017年度にセメント工場に寄せられた環境情報は52件で、うち19件に当社に原因のある環境苦情として対応しました。2017年度よりカウント法を変更したことにより2016年度より件数が増加しました。

● 環境苦情件数の推移 (単体)



地球温暖化防止

当社グループの主要な温室効果ガス排出は、セメント製造に伴うものです。この課題対応のために、[CSR目標2025]において、セメント製造にかかわるCO₂排出削減目標を掲げ、セメント工場での排出を自らの努力により削減することに焦点を当て温室効果ガス排出削減に取り組んでいます。

▶ GRI103-2, 3

温室効果ガス排出状況と長期定量目標設定

▶ GRI102-11, 302-3, 305-1, 2, 4, 5

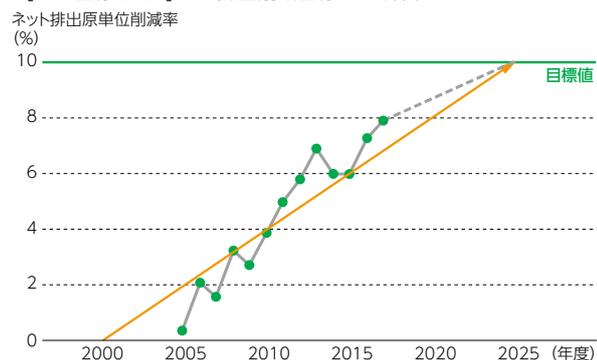
国内当社グループ会社のうち、地球温暖化対策の推進に関する法律に準じて事業者別温室効果ガス排出量が公表されている会社（発電事業会社を除く）の総排出量に占めるセメント製造会社分は約94%（2014年度）でした*。また、当社の温室効果ガス排出量のうち、サービスステーション、本支店、特定荷主、購入電力にかかわる部分は約5%（2017年度）でした。また、セメントのScope3の試算（下流はセメントが中間製品のため計算せず）では、その排出量はScope1,2の約5.8%（2016年度）でした。

このように、当社グループの事業活動より排出される温室効果ガスの大部分を、セメント製造に伴うCO₂が占めています。そのため、[CSR目標2025]において「セメント製造にかかわるネットCO₂排出原単位を2000年度比10%以上削減します。」という長期定量目標を設定し、セメント工場での排出削減に取り組んでいます。

また、当社グループ内に、埼玉県目標設定型排出量取引制度、カリフォルニア州キャップ&トレード型排出量取引制度の対象工場があり、目標削減量達成に向けて活動を推進しています。さらに自主的な取り組みとして、経団連低炭素社会実行計画ならびにWBCSD-CSIで取り決めた削減活動に対応しています。

* 海外の関係会社は、主にセメント製造会社であるため、国内よりも、よりセメント製造会社のCO₂排出が全体に占める割合が多いと考えています。

● [CSR目標2025]CO₂排出削減目標の達成度



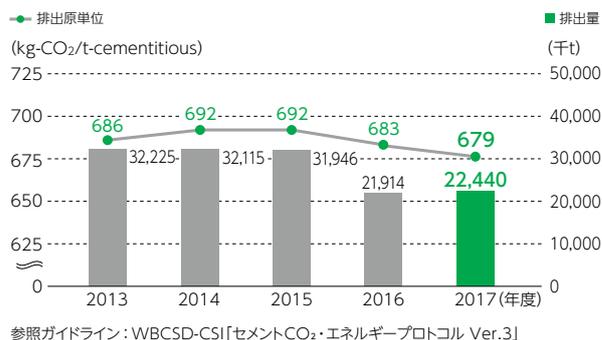
セメント製造工程における取り組み

▶ GRI302-1, 3, 4, 305-4, 5

セメントは1,450℃という高温での焼成が必要なこと、焼成過程の化学反応により原料である石灰石が脱炭酸(CaCO₃→CaO+CO₂)することなどから、製造過程で多量のCO₂が発生します。セメント製造に伴い発生するCO₂の約35%がエネルギー、約55%が原料の脱炭酸、約10%が電力使用によるものです。CO₂の削減では、省エネルギー設備の導入やキルン運転の安定化・効率化によるエネルギー消費削減を推進するとともに、さらに廃棄物やバイオマス由来のエネルギーの使用により化石エネルギーの使用を減らす等の対策を進めています。また、原料の石灰石の脱炭酸に伴うCO₂の削減では、脱炭酸のないリサイクル資源の原料活用を進めています。電力からのCO₂の削減では、廃熱発電の導入を進めています。

2017年度は、クリンカ/セメント比の低下を主因としてネットCO₂排出原単位が2016年度より、約4kg-CO₂/t-cementitious低下しました。

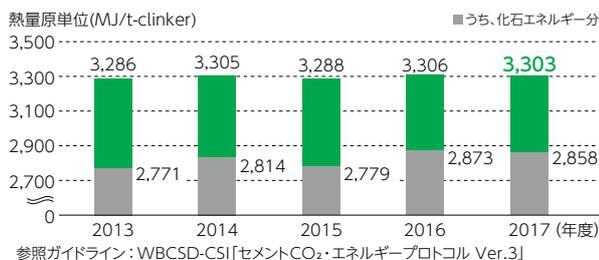
● セメント製造によるネットCO₂排出原単位および排出量 WBCSD



参照ガイドライン: WBCSD-CSI「セメントCO₂・エネルギープロトコル Ver.3」

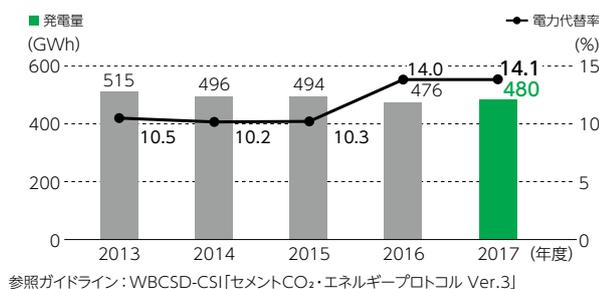
■ 省エネルギー活動

2017年度の当社グループのセメント製造会社のクリンカ焼成熱量原単位は、3,303MJ/t-clinkerと2016年度より3MJ/t-clinker減少しました。

● クリンカ製造のための熱量原単位 **WBCSD**

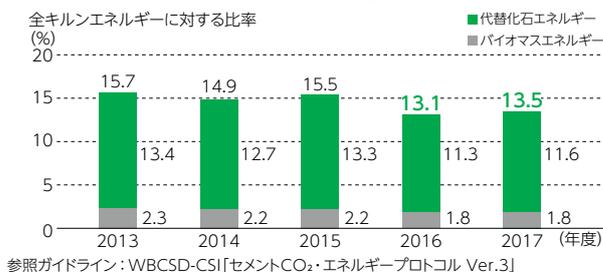
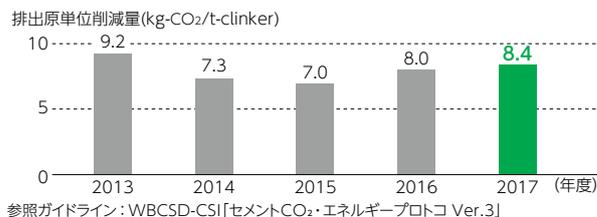
■ 廃熱発電の利用

2017年度の当社グループのセメント製造会社の廃熱発電による発電量(セメント製造での使用量)は480GWhで2016年度より3.4GWh増加しました。セメント製造工場での消費電力に対する割合も約14.1%に増加しました。外部の火力発電(排出係数を0.69t-CO₂/MWhと設定)から購入した場合に比較し約33.1万トンのCO₂排出を削減したと試算されます。

● 廃熱発電量 **WBCSD**

■ 代替エネルギー・代替原料の使用

2017年度は当社グループのキルンで使用するエネルギーの約13.5%を代替化石エネルギーとバイオマスエネルギーでまかないました。また、代替原料使用によりネットCO₂原単位が約8.4kg-CO₂/t-clinker減少しました。この代替エネルギー・代替原料の使用によりCO₂排出量を約141万トン削減(石炭の排出係数0.096kg-CO₂/MJとして換算)したと試算されます。

● 代替化石・バイオマスエネルギー使用率 **WBCSD**● 石灰石の代替原料によるCO₂排出原単位の削減 **WBCSD**

輸送部門での取り組み

GRI305-3

当社の原燃料および各種製品の輸送は、輸送会社に委託しており、当社は特定荷主の立場からCO₂排出削減に取り組んでいます。主な取り組みとして、トラック部門においては、往復輸送の計画的実施やエコドライブを奨励するとともに、各車両にデジタルタコメーター、エコタイヤ等の省エネ装備の導入を奨励しています。船舶部門においては、多くの省エネルギー技術を導入した船舶を新造就航させるとともに、既存の船舶においても省エネ運航を奨励しています。

2017年度はCO₂排出量が2016年度より約11%増加しました。これは、主に輸送量が2016年度より約3%、輸送距離が約3%増加したことによります。

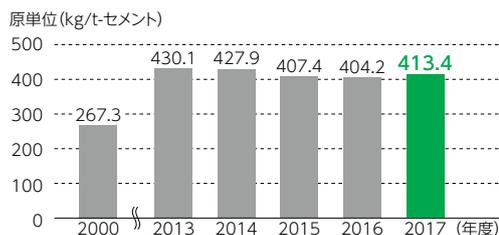
● 輸送手段別CO₂排出量(2017年度) **単体**

輸送手段	輸送量 (千t)	平均輸送距離 (km)	輸送トンキロ (千tkm)	CO ₂ 排出量 (千t)
船舶	18,144	463	8,400,893	111
トラック	14,490	57	830,356	48
貨車	5,334	27	145,711	3
合計	37,969	247	9,376,961	162

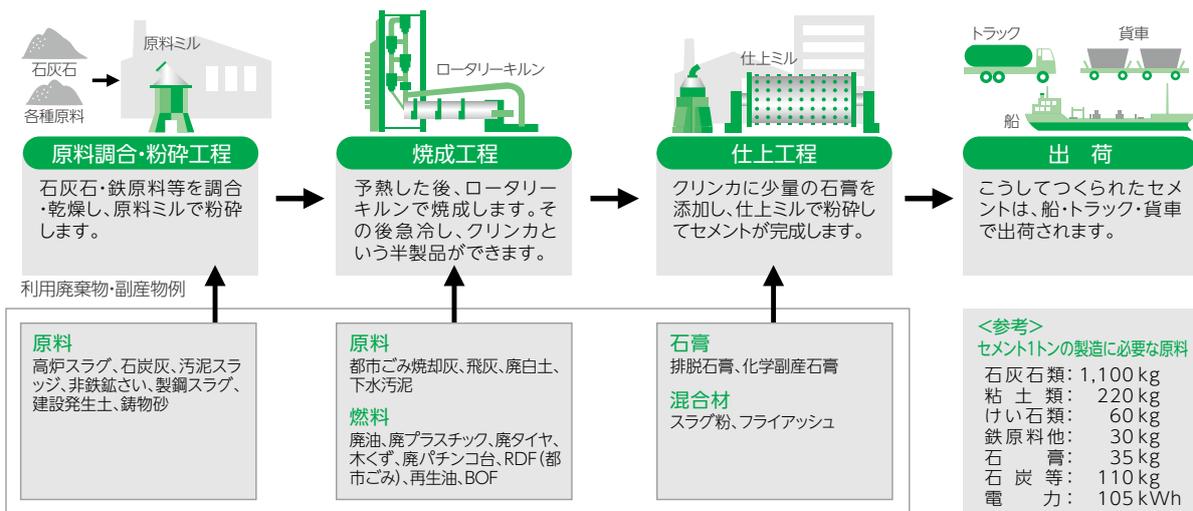
廃棄物・副産物のセメント資源化実績 ▶ GRI301-1.2

当社は、廃棄物・副産物をセメントの原燃料として再利用するセメント資源化を進めています。このことは、最終処分場の延命、天然資源の枯渇防止、温室効果ガスの排出抑制、汚染物質の大気への排出の低減に寄与しています。2017年度は、汚泥・建設発生土ならびに燃料系廃棄物等の受け入れ増加により、資源化した廃棄物・副産物は2016年度より約175千トン増加し6,625千トンとなりました。セメント1トンの製造で413.4kgの廃棄物・副産物を再資源化したこととなります。

● 廃棄物・副産物の使用原単位推移 単体



● セメント製造工程と利用廃棄物・副産物



● 主な廃棄物・副産物の使用量と原単位(2017年度) 単体

廃棄物・副産物		使用量(t)	原単位(kg/t-セメント)
産業系	石炭灰(含むJIS灰)	2,009,314	125.4
	高炉スラグ	1,192,701	74.4
	副産石膏	537,339	33.5
	未燃灰、ばいじん、ダスト	473,735	29.6
	汚泥、スラッジ	449,472	28.0
	建設発生土	380,612	23.8
	廃プラスチック	161,459	10.1
	廃油	139,759	8.7
	木くず	110,807	6.9
	その他	650,550	40.6
	小計	6,105,748	381.0
生活系	上・下水汚泥+下水汚泥焼却灰	363,993	22.7
	都市ごみ焼却灰	133,965	8.4
	一般廃棄物+その他	21,585	1.3
	小計	519,544	32.4
総合計	原料系廃棄物	6,050,228	377.5
	燃料系廃棄物	575,064	35.9
		6,625,292	413.4

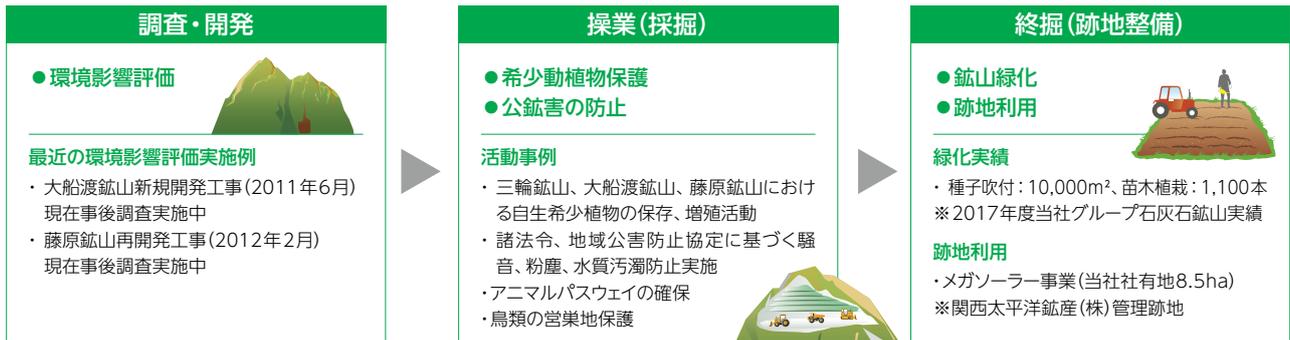
生物多様性の保全

事業者にとって、事業活動における生物多様性の保全は重要な課題です。セメント・資源事業の中で、自然と生きものに数多くふれあいながら、人間活動と自然の共存を目指して、厳しい法令基準の遵守をはじめとする生物多様性の保全活動に取り組んでいます。

▶ GRI103-2, 3

事業活動と生物多様性のかかわり

▶ GRI304-1, 2, 3, MM1, MM2



■ 環境影響評価

セメントの製造は、その主原料である石灰石を鉱山で採掘するところからはじまります。鉱山での採掘は地表を掘削するために、少なからず自然環境や景観に影響を与えています。当社では単に鉱山を掘削し、開発するだけでなく、地域の生態系保全に配慮し、かつ地元の振興を図ることが重要であると考えています。

この基本的な考え方にに基づき、地方行政、地域社会、学識者との意見交換を踏まえつつ、環境影響を最小化できるよう保全対策を検討・実施し、持続可能な鉱山開発の実現を目指しています。



猛禽類調査

■ 希少植物保護

埼玉県秩父市と横瀬町の境に位置している武甲山を採掘している秩父太平洋セメント(株)の三輪鉱山では、1972年から武甲山に自生する希少植物の保護育成に取り組んでいます。鉱山内の「植物園」では、68種類の希少植物を地元の専門家等の協力を得ながら保存・増殖するとともに、当社中央研究所で絶滅危惧種のバイオ技術による保存・増殖、自生固体の遺伝的多様性の検証に関する研究・開発を継続しています。また2016年から、岩手県にある大船渡鉱山の新規鉱区開発工事に際して、専門家の協力を得ながら各種希少植物の自生地保全・増殖に精力的に取り組んでいます。

■ 水資源保護

鉱山の採掘では、植物のみならず河川、湧き水などの水資源の保護を通じても、生物多様性への配慮を目指しています。水資源保護の観点から、鉱山から排出される湧き水、雨水は調整池を通し、外部への影響を最小限にしています。一部の鉱山では生活用水用の井戸を掘削し、地元へ生活用水として供給しています。

■ 鉱山緑化

採掘過程で形成される階段状の岩盤の斜面部分「残壁」については、形成した段階において可能な限り緑化する努力を続けています。掘削した表土等の堆積場についても、すぐに形状を変えることのない場所については植栽をしています。また、植栽する植物はその山にもともと自生している植物を基本としています。

武甲山を採掘している武甲鉱業(株)においては、協働会社ほか、地元関係者とともに毎年植樹活動を行っており、鉱山開発と緑化に対する理解度の向上を図っています。

現在、採掘が終了している鉱山はありませんが、終了後は、可能な限り採掘前の植生環境に近い状態に回復する計画です。

▶ WBCSD-CSI「鉱山修復に関するガイドライン」に基づくKPI(主要業績指標)はP.68に記載

水資源の適正利用

将来顕在化する可能性のある課題として、リスク分析、水使用状況の把握を開始しています。

水リスク分析

▶ GRI303-1

当社グループのセメント工場の水リスクをWater Risk Filter[※]を用いて分析した結果、全工場の平均(Cementitious生産量を加味した加重平均)の総合流域評価点は2.4(最高5.0で高い方がリスクが大きい)、最も総合流域評価点が高い工場のもは3.8と、どちらも昨年と同等でした。この最高点の工場で生産されているセメント量は、全工場の生産量の約4%でした。しかし、この工場においても現場の状況分析では、差し迫った状況は見られませんでした。

※ 世界自然保護基金(WWF)が開発した水リスクマップ。水資源不足、洪水、干ばつ、水量の季節変化、水質等の物理的リスク、規制リスク等による事業影響を評価する。

水使用の状況

▶ GRI303-1, 2, 3, 4, 306-1

セメント工場で使用される水の多くは機器や排気ガス、自家発電の冷却用です。工場からの排水は、これら冷却水で水質汚濁防止法上の汚水ではありません。臨海にある工場では、自家発電の冷却に海水を使用しています。場内で使用する淡水はすべて循環使用し(生活雑排水を除く)取水量の低減と排水による水域汚染の防止に努めています。

2017年度の淡水の総取水量は約2,760万m³、海水の総取水量は約1億5千万m³です。海水は、海浜の工場の発電の冷却用に使用され、そのまま海に戻されます。淡水の排水量は約1,229万m³で、約1,530万m³の淡水が工場で使用されたこととなります。しかし、この水は、製品等の原料等になったわけではなく、機器やガスの冷却に使用され蒸発により大気へ放出されたものが大部分です。

2017年度は、セメント1トンを生産するのに0.835m³の淡水を取水しました(取水原単位)。水効率に大きな変化は、ありませんでした。

水資源の適正利用

▶ GRI203-1, 303-1, 2, 3, 4, 5, 306-1, 413-1

現況では地域社会との水資源をめぐる特段の懸念事項が予見されていないことから、生産の効率化の観点からの取水量の削減に努めています。また、地域とのコミュニケーションを密にして地域の水資源の適正利用に貢献しています。

中国の江南小野田水泥有限公司では、揚子江沿いに工場がありますが、工場周辺地域はまだ市水道による水供給の範囲外にあります。そこで、工場用水として揚子江より取水した水を浄化し工業用水・従業員飲料水として利用するほかに、約5千人の周辺地域にも飲料水として供給しています。フィリピンのタイヘイウセメントフィリピンズでは、工場用水用に掘った井戸から地域へ上水供給を行っています。

●水使用の状況 WBCSD

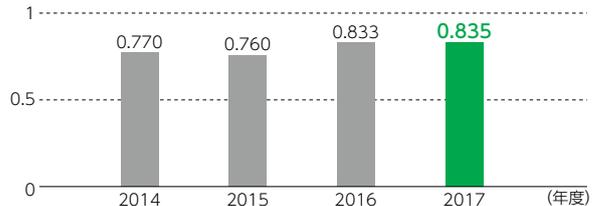
(単位:千m³)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
表層水	15,394	13,717	7,505	8,130
地下水	17,358	18,329	16,232	16,370
用水	2,996	3,037	2,983	3,095
その他	42	0	0	0
淡水の総取水量(I)	35,791	35,083	26,719	27,596
海水の総取水量	151,535	148,836	146,097	149,056
総取水量	187,325	183,918	172,816	176,652
淡水の総排水量(O)	14,253	13,871	12,964	12,294
海水の総排水量	151,535	148,836	146,097	149,056
総排水量	165,787	162,707	159,061	161,350
淡水使用量(I-O)	21,538	21,212	13,755	15,302

参照ガイドライン: WBCSD-CSI「水使用データの算定報告規準 Ver.1.0」

●淡水取水原単位 WBCSD

(m³/t-cementitious)



環境負荷の低減

当社は、環境汚染の防止、資源の有効利用、廃棄物の削減、化学物質の適正な管理など、地域環境の保全と環境への負荷を低減する活動を続けています。

▶ GRI103-2, 3

環境汚染防止

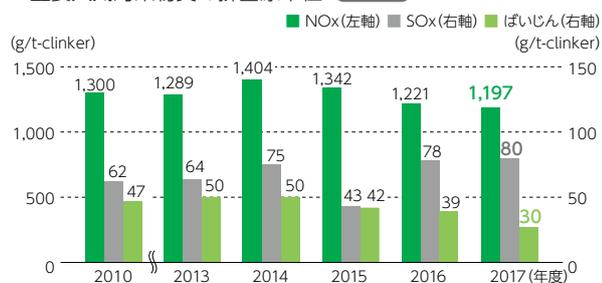
▶ GRI305-7

■ 大気汚染防止

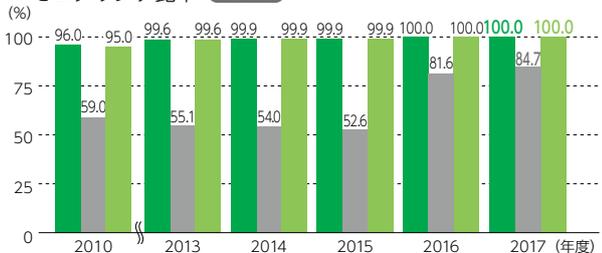
セメント製造における主な大気汚染物質は、セメントキルンの燃焼排ガスに含まれるNOx、SOx、ばいじんです。これらを適正に管理するため、排ガス中の排出濃度を連続監視することにより適正運転に努めると同時に、脱硝装置の強化、排ガス処理装置のバグフィルター化などの排出量削減対策を進め、「2010年度の排出レベルを維持すること」を目標として大気汚染物質の排出制御に努めます。

2017年度は、NOxとばいじんについては2010年度を下回りましたが、SOxについては硫黄分含有量の多い廃棄物受け入れを行っているため若干上回る値となっています。それでもSOxは、大気汚染防止法の排出規制に対しては非常に低い値にあります。

● 主要大気汚染物質の排出原単位 WBCSD



● モニタリング比率 WBCSD



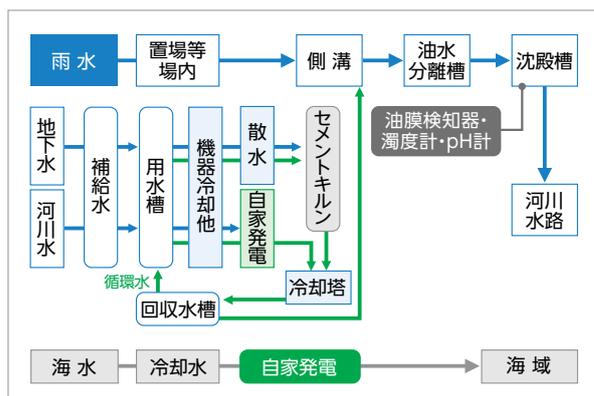
■ NOxの連続測定器を導入しているキルンにより製造されたクリンカ量の割合
 ■ SOxの連続測定器を導入しているキルンにより製造されたクリンカ量の割合
 ■ ばいじんの連続測定器を導入しているキルンにより製造されたクリンカ量の割合

参照ガイドライン：WBCSD-CSI「排出物質モニタリング Ver.2.0」

■ 水質汚濁防止

当社の水域への排水は、ほとんどが冷却水等で水質汚濁防止法に規定される污水ではありません。セメント工場では、受け入れた水資源を循環水として再利用しており、公共水域への排水を最小限にするよう努めています。また、油タンク、酸・アルカリタンク等の周りには防液堤を設け、さらに公共水域への排水ルートには、沈殿池(槽)、油水分離槽、油膜検知器、pH測定器、懸濁物質検知器を設置して、汚染物質の漏洩対策を講じています。

● 工場の水循環フロー例



■ 土壌汚染防止

2000年度にセメント工場敷地内で土壌汚染の可能性のある場所について、専門コンサルタントによる土地履歴等の調査を行い、リスク評価を実施しています。その後順次、リスクの高い場所から優先してボーリング調査を行って、土壌汚染の有無を確認しています。調査の結果、処置の必要性が発見された所には、必要な対策を順次実施しています。

また、廃棄物置場からの浸潤水や、油・酸・アルカリタンクならびに配管等からの漏洩液の浸透防止を行い、土壌汚染の防止に努めています。

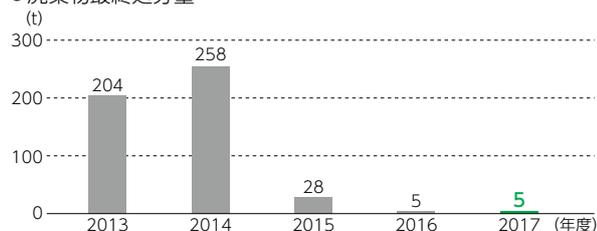
廃棄物の削減

▶ GRI306-2

■ 工場・鉱山での取り組み

セメント工場や鉱山では、発生した廃棄物を工場内でセメント原料として再利用することで外部に処理委託する廃棄物量を削減しています。また、キルンレンガをクロムフリー化し、再資源可能としたことなどで最終処分(埋立)する廃棄物量の削減にも取り組んでいます。廃棄物の主なものは鉱山の採掘に伴う残土です。

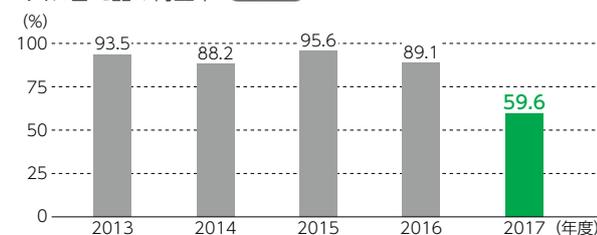
● 廃棄物最終処分量



■ サービスステーションでの取り組み

サービスステーション(SS)では、セメント品種の入れ替えなどで発生するサイロ内の残余のセメントを工場に戻し、セメントの原料として再度利用することで外部委託する廃棄物量を削減しています。2017年度は、工場戻しを負荷の大きなトラック輸送としなければならないSSでの多量入れ替えがあったため再生率が低下しました。

● 入れ替え品の再生率



■ オフィスでの取り組み

当社の特例子会社である太平洋サービス(株)では、紙の再生設備を導入し、当社の使用済みコピー用紙の

再生利用をしています。2017年度はA4換算で約54万枚を再生しました。

化学物質の適正管理

▶ GRI306-2

■ PRTR(化学物質排出移動量届出)

当社では、熊谷工場に設置した都市ごみ焼却灰を水洗する設備が化管法、PRTR制度届出対象に該当しています。水域へのダイオキシン類と塩化第二鉄の排出の届出量は次の通りです。

● ダイオキシン類・塩化第二鉄の排出届出量

物質	排出届出量		
	2015年度	2016年度	2017年度
ダイオキシン類(mg-TEQ)	0.0	0.0	0.0
塩化第二鉄(kg)	148	140	170

■ PCB廃棄物管理

当社は、2001年6月に制定されたPCB特別措置法に基づき、全国43カ所で保管しているPCB廃棄物の適正保管・処分状況を確認し、毎年届出を行っています。2006年に日本環境安全事業(株)と処理委託契約を結び、保管しているPCB廃棄物の計画的処理を進めています。

2017年度は、計画通り上磯工場と東京支店管轄分のコンデンサと安定器合計94台を処分しました。

2018年度は、上磯工場と東京支店・中部北陸支店管轄分のコンデンサと安定器を処分する計画です。

● PCB廃棄物の処理状況

廃棄物	(単位:台)				
	2016年度末 保管	2017年度 新規対象	2017年度 処理実績	2017年度末 保管	2018年度 処理計画
コンデンサ	16	4	14	6	6
トランス	0	0	0	0	0
安定器	353	97	80	370	80
合計	369	101	94	376	86

環境配慮型の製品・技術サービス

環境保全に取り組む社会のニーズに対し、
これまで培ってきたセメントおよび関連技術が持つ優位性を活かし、
省資源やCO₂削減に貢献する環境配慮型の製品・サービスを提供しています。

▶ GRI103-2, 3

マネジメント

環境への取り組み

社会との取り組み

■ 無機鉱物の膨張力を利用した静的破砕剤 「太平洋ブライスター®」 太平洋マテリアル(株)

「太平洋ブライスター」は、生石灰の膨張反応を利用して、岩やコンクリートを静かに破砕する静的破砕剤です。保管・取り扱いに法的な規制を受けず、騒音・振動、飛び石がほとんどない低公害な破砕剤工法であることから、住宅地や学校近隣、また養鶏場など、騒音・振動を発生させてはいけない環境下の破砕工事において、数多く採用されています。「太平洋ブライスター」は発売以来、40年経過しているロングセラー製品ですが、今後さらに環境保全に取り組む社会のニーズが高まる中、環境配慮型破砕剤のパイオニアとして、社会の発展に大いに貢献していきます。



充填施工状況



施工後の亀裂発生状況

■ 緑化舗装システム「グリーンパーク®」と 植生ブロック「TPGS/RBGS」 太平洋プレコン工業(株)

緑化舗装は、土壌と植物の蒸発散作用により周辺の気温を下げ、ヒートアイランド現象を抑制する効果があります。「グリーンパーク」は、ブロックとリサイクル率100%のプラスチック製スペーサーを組み合わせ、舗装面を緑化するシステムです。「TPGS/RBGS」は、通常の緑化ブロック舗装では対応できない大型車の乗入れに対しても最適な植生ブロックです。どちらもブロックにリサイクル材料の使用も可能であり、街に潤いと美しい景観を生み出し、環境への負荷を軽減しています。



駐車場の施工事例



大型車両向け駐車場の施工事例

■ 水質汚濁が無く低変位施工が可能な地盤改良工法 「SDM-Fit®工法」 小野田ケミコ(株)

「SDM-Fit工法」は、機械攪拌工法と噴射攪拌工法を組み合わせた地盤改良工法です。固化材の混入のない排土施工が可能なことから、水質汚濁が無く周辺地盤の変位を抑えた施工ができます。5種類(I~V型)の施工タイプがあり、目的に合わせた選定が可能です。従来工法に比べ約9倍の最大13.7㎡の大断面積の改良ができるIV型は、震災工事では工期を短縮し早期の復興に寄与しました。またV型は新たに開発した中圧ポンプにより、安価に高スピードな施工ができ、今後の社会的貢献が期待されています。



SDM-Fit IV型工法



地盤改良状況

■ シールドトンネル工事用の噴発防止剤 「SP-α®」 太平洋シールドメカニクス(株)

シールドトンネル工事では、掘削を容易にするため、土砂に適度な流動性を持たせる必要があります。しかし、流動性の高すぎる土砂では排土量の調整が困難となることから、スクリーコンベアからの噴発^{*1}が発生し、施工に重大な支障が生じることがあります。「SP-α」は、凝集作用により流動性を調整し、噴発を防止しながらスムーズな掘削を実現します。さらにコーン指数^{*2}の改善を通じて、本来は汚泥として取り扱われるトンネル掘削残土を再生利用可能な土砂とすることにより、近年、大断面・長距離化するシールドトンネル建設工事において、環境負荷低減に貢献しています。



SP-α添加前



SP-α添加後

※1 噴発：掘削土砂と地下水が噴出する現象 ※2 コーン指数：土の強度指標

環境会計

当社では事業活動に伴う環境負荷の把握と併せて、環境保全に要したコストを網羅的に抽出することで、事業活動や設備投資の費用対効果を的確に評価できると考え、環境保全のコストと効果を集計しています。

▶ GRI103-2, 3

● 環境保全コスト **単体** ▶ GRI201-2

(単位：百万円)

分類	主な取り組みの内容	投資額			費用額		
		2015年度	2016年度	2017年度	2015年度	2016年度	2017年度
事業エリア内コスト		3,589	3,254	1,490	15,540	13,729	15,783
内訳	公害防止コスト	2,617	1,209	673	6,681	7,782	7,932
	地球環境保全コスト	917	1,972	779	8,271	5,371	7,314
	資源循環コスト	54	73	38	588	576	537
上・下流コスト	原燃料リサイクルコストほか	1,732	655	1,313	4,922	4,633	4,933
管理活動コスト	環境マネジメントほか	68	34	31	364	317	173
研究開発コスト	セメント製造プロセス革新ほか	426	346	256	699	739	774
社会活動コスト	工場見学対応ほか	0	1	0	25	24	19
環境損傷対応コスト	汚染負荷量賦課金ほか	1	66	169	72	79	53
合計		5,815	4,356	3,259	21,622	19,521	21,735

(単位：百万円)

項目	2015年度	2016年度	2017年度
当該期間の投資額の総額	22,744	22,507	14,526
当該期間の研究開発費の総額	1,065	1,216	1,192

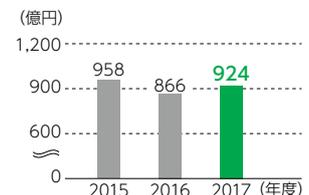
■ 「セメント資源化システム」の取り組みによる外部経済効果の算定

当社では、外部からの廃棄物利用拡大に伴う社会的な環境負荷低減効果を貨幣価値に換算し、「外部経済効果」として評価しています。一種のみなし効果ですが、2017年度は924億円の社会的効果を上げたと

認識しています。2017年度は、2016年度より廃棄物・副産物の使用量が増加し、経済効果が対前年比約7%増加しました。

● 外部経済効果(2017年度) **単体** ▶ GRI201-1

インパクト	インベントリ	削減量(t)	インベントリ設定市場価格(円/t)	外部経済効果(億円)
地球温暖化	CO ₂	1,630,908	818	13
エネルギー資源枯渇	原油	97,608	18,400	18
鉱物資源枯渇	天然原料	4,873,665	1,000	49
最終処分場枯渇	廃棄物	5,623,338	15,000	844
合計				924



外部経済効果の算定方法について

- 当社で他産業の廃棄物リサイクルを行わない場合に、社会全体が受ける環境影響を独自の方法で算定したものです。
- WBCSD-CSIのCO₂プロトコルで収集したデータ等から廃棄物・副産物を使用したことによる化石エネルギーや天然原料の使用削減量を計算しました。
- 削減量(環境保全効果)に、当社で設定した市場価格を乗じて経済効果に置き換えています。それぞれのインベントリの市場設定価格は2000年度から据え置いています。設定の根拠は以下の通りです。
CO₂：炭素税3,000円/t、原油：輸入価格、天然原料：購入価格(仮定)、廃棄物：管理型処分場の処理費用(首都圏)
- この算定方法による外部経済効果のうち、一部は当社損益に反映されています。

プロジェクト別環境会計 熊谷工場 ガスエンジン発電設備導入

▶ GRI201-2

これまで、熊谷工場の電力は、ディーゼルエンジン発電設備、廃熱発電設備による自家発電電力および購入電力で構成されていました。埼玉県では2010年に埼玉県地球温暖化防止対策計画制度が施行され、当工場も省エネ、化石燃料代替化に取り組んできました。2017年に、C重油を燃料とするディーゼルエンジンに代え、天然ガスを燃料とする高効率ガスエンジンを導入し、省エネ、CO₂低減および環境負荷低減を図りました。

投資額：約18億円

CO₂削減効果：10,323t/年



熊谷工場ガスエンジン

環境マネジメント

地球温暖化防止

資源循環の促進

生物多様性の保全

水資源の適正利用

環境負荷の低減

環境配慮型の製品・技術サービス

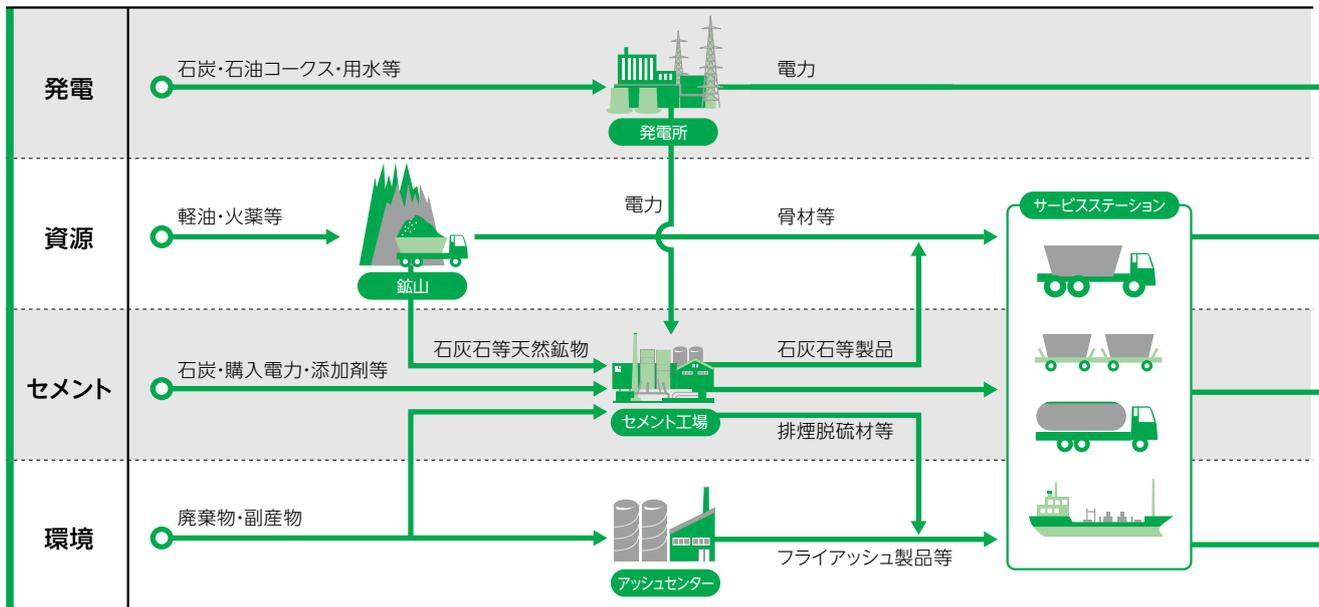
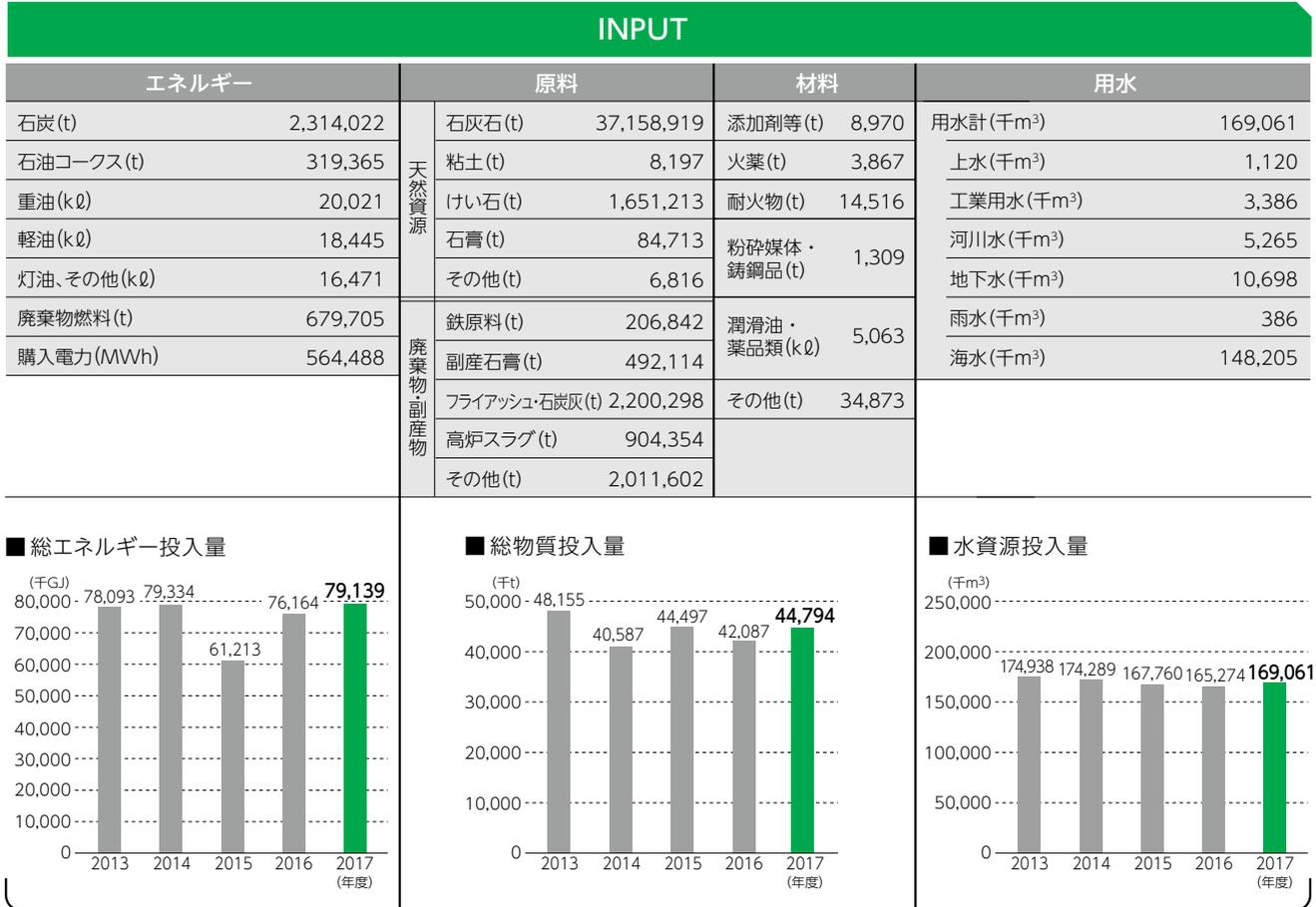
環境会計

事業の
マテリアルバランス

事業のマテリアルバランス

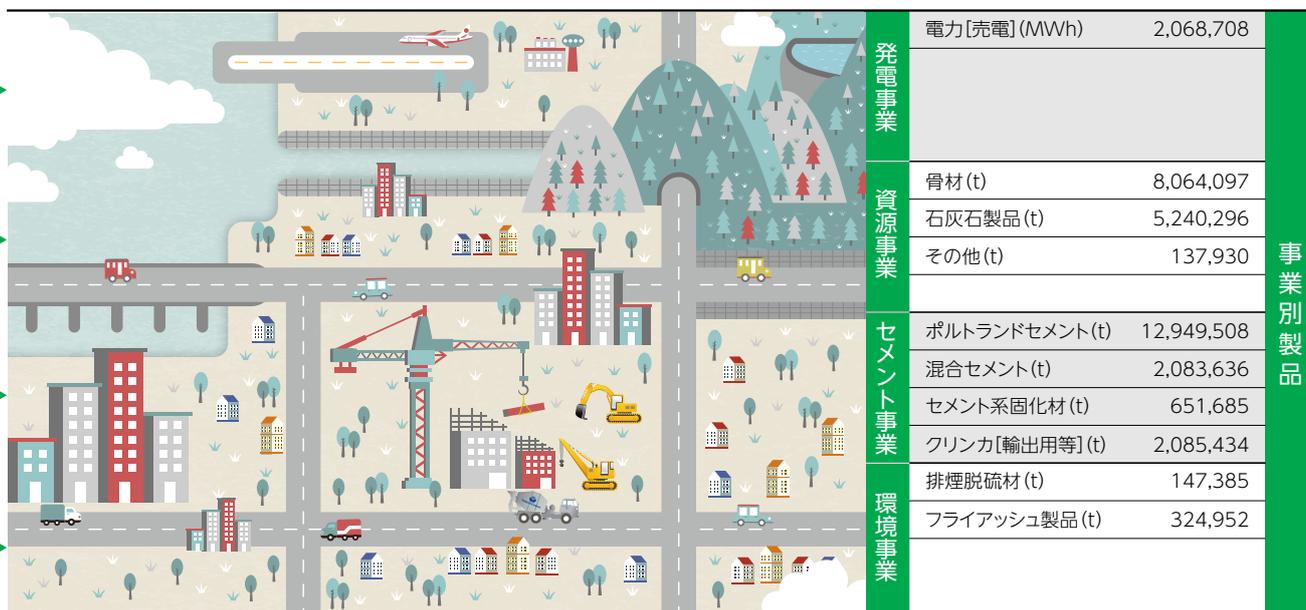
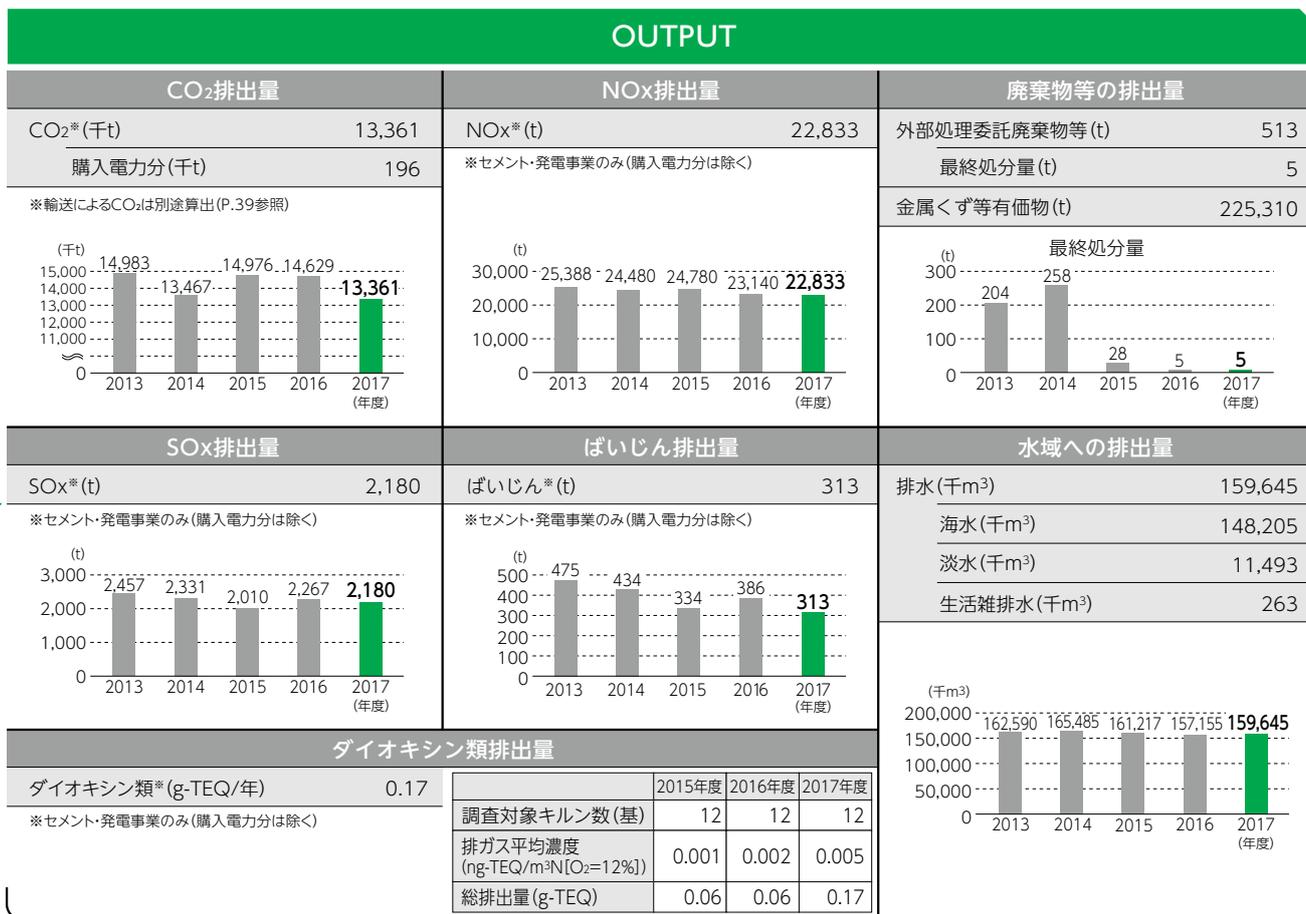
当社は、低炭素社会の実現と資源循環型社会の構築に貢献すべく、事業活動における様々な環境への影響を把握、管理し、製造プロセスで発生した熱を廃熱発電で回収したり、廃棄物、副産物を原燃料として使用するなどの努力を続けています。

▶ GRI102-6, 7, 45, 301-1, 2, 302-1, 305-1, 2, 7, 306-1, 2



●集計範囲：当社単体の鉱山・工場と、当社に原料を供給している以下の子会社鉱山(8社9鉱山)と発電事業を行う関係会社(2社)において、セメント、資源、環境、発電の4事業を対象として集計しています。

大船渡鉱山(岩手県)	龍振鉱業株式会社	三輪鉱山(埼玉県)	秩父太平洋セメント株式会社
武甲鉱山(埼玉県)	武甲鉱業株式会社	叶山鉱山(群馬県)	秩父太平洋セメント株式会社
御堂鉱山(埼玉県)	秩父鉱業株式会社	土佐山鉱山(高知県)	高知太平洋鉱業株式会社
藤原鉱山(三重県)	株式会社イシザキ	土佐発電所(高知県)	土佐発電株式会社
新津久見鉱山(大分県)	大分太平洋鉱業株式会社	糸魚川発電所(新潟県)	糸魚川発電株式会社
田海鉱山(新潟県)	明星セメント株式会社		



環境マネジメント

地球温暖化防止

資源循環の促進

生物多様性の保全

水資源の適正利用

環境負荷の低減

環境配慮型の製品・技術サービス

環境会計

事業の
マテリアルバランス

～お客様とともに～

品質・技術・研究開発

当社は100年以上にわたるセメント製品の製造によって培ってきた製造・品質管理技術により、製品に対する安全・安心を保証する取り組みを推進しています。業界トップクラスの品質を維持し、国内外の市場における当社ブランドの信頼に応えるべく、システムおよび製品の継続的な改善を行っています。

▶ GRI103-2, 3

品質方針

当社は1998年の太平洋セメント発足時に経営方針に基づいて品質方針を定め、組織全体に周知するように取り組んできました。2018年度は、当社の掲げる行動指針をより目に見える形で盛り込んだ品質方針に改定しました。品質方針を実現するため、従業員一人ひとりがポジティブに活動を行うことで、達成感を共有し、確かな技術と品質保証体制により高品質な製品・サービスを提供し、お客様に信頼され、期待される企業であり続けるように努めていきます。

品質方針

従業員一人ひとりが、グローバルな視野で環太平洋のユーザーニーズに即した製品の品質を追求し、品質保証を確実にし、顧客満足度の向上を図る。

品質への取り組み・品質マネジメントシステム

▶ GRI416-1

当社では長期にわたって培ってきた製造・品質管理技術により製品の品質安定・向上に取り組んでいます。近年では原料・クリンカ・セメントのオンライン分析システムの活用やX線回折によるクリンカ鉱物の測定など、より一層の製品品質管理の徹底を図っています。

また、品質保証活動の取り組みとして、「各種セメント製品、各種クリンカ製品、各種セメント系固化材製品の設計・開発および製造」を登録範囲として、品質マネジメントシステムの国際規格ISO9001 (JIS Q 9001) の認証を(一財)建材試験センターより取得しています。

グループ会社を含めた国内外のセメント製造事業所におけるISO9001取得率は、90%です。当社は、2016年度から準備を開始した改正規格

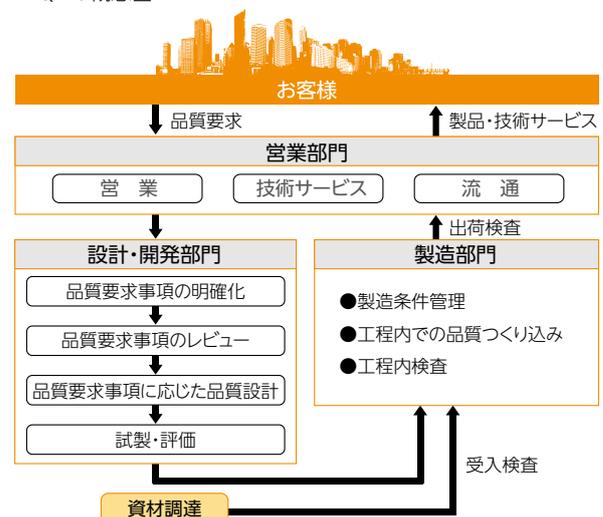
ISO9001:2015への移行を2017年度に完了しました。

今後も自社独自の品質マネジメントシステムに加え、ISO9001の仕組みを積極的に活用することで、品質マネジメントシステムと事業プロセスとのさらなる統合を推進し、「適合した製品を供給し続ける能力」と「顧客満足度」の向上への取り組みを充実させていきます。

顧客との関係の強化

「顧客満足度の向上」への取り組みを最重要課題と捉え、各部門間で定期的な情報交換・連絡を実施し、お客様の要求に応える品質重視の製品づくりを徹底しています。お客様よりいただいた製品品質、デリバリー等のサービスに関する要望は、支店・営業所等の営業・技術担当が窓口となって情報収集し、これらの情報を分析・改善してフィードバックするように努めています。近年では国内だけでなく、海外のお客様にも高品質の製品をご利用いただくために、国内と同様に現地のニーズを製品品質に取り込み、各輸出先に応じたきめ細かい製品づくりを行っています。お客様から聞こえる品質課題の一つひとつに真摯に対応し、さらなる製品の改善と顧客満足度の向上に努めて

● QMS概念図



います。また、潜在的な品質リスクも積極的に抽出するとともに、それぞれの課題について原因追求と対策および横展開を徹底し、さらに安心・安全な品質保証体制の確立を目指していきます。

また、当社製品だけでなくグループ会社の製品についても品質保証体制の拡充を推進しています。各部門横断で活動を進め、重要課題の抽出や解決に組織的に取り組むことで太平洋ブランドへの信頼感と顧客満足度の向上を図っていきます。

セメントの安全性

▶ GRI416-1

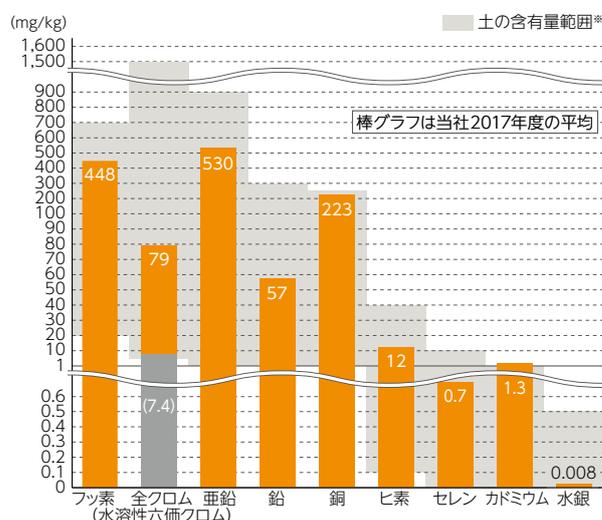
昨今、あらゆる製品に対し安全・安心が求められており、社会資本整備に欠かせない建設材料であるセメントについてもその例外ではありません。静脈産業であるセメント業界では、天然資源の代替として古くより高炉スラグ、石炭灰、副産石膏などの産業系廃棄物・副産物を活用しており、当社の場合も都市ごみセメント資源化システムの技術開発による生活系廃棄物のほか、建設発生土、建設廃材などのセメント資源化を実施しています。廃棄物をセメント工場に受け入れるにあたっては、廃棄物の搬入・一時保管は密閉型のトラックや置き場を使用するなど、飛散防止や悪臭防止を図り、周辺地域や工場内の環境保全に努めています。

また、廃棄物に限らず天然原料にもクロム、鉛などの重金属類が微量に含まれていますが、セメント工場では廃棄物の受入量増加に対応して微量成分の管理強化を行っています。新規の廃棄物の受け入れにあたっては発生元情報、化学成分、試験使用結果に基づく三段階の検査を行い、製品の品質や周辺環境に影響を及ぼさないことを確認した後に受け入れ可否の最終判断を行うなどルール化を徹底しています。

●「普通ポルトランドセメント」の微量成分含有量の推移 (単位: mg/kg)

		1987年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
フッ素	平均	—	449	377	421	382	448
	最大	—	583	418	522	485	543
	最小	—	352	321	376	313	339
全クロム	平均	—	69	75	74	81	79
	最大	—	81	86	81	91	88
	最小	—	55	65	61	74	69
水溶性六価クロム	平均	17.4	6.0	7.4	7.4	8.3	7.4
	最大	32.3	7.2	8.6	10.6	9.8	9.3
	最小	5.3	5.1	6.1	5.7	7.1	6.0
亜鉛	平均	556	526	540	529	627	530
	最大	1,059	689	711	659	741	659
	最小	137	403	412	436	496	390
鉛	平均	221	62	61	62	65	57
	最大	668	97	85	80	89	84
	最小	18	40	42	45	53	41
銅	平均	122	189	183	216	259	223
	最大	233	277	281	355	355	319
	最小	17	131	131	133	154	162
ヒ素	平均	17	12	12	10	14	12
	最大	39	25	30	17	39	43
	最小	2	4	5	4	4	2
セレン	平均	—	0.6	0.7	0.6	0.5>	0.7
	最大	—	0.6	0.8	0.7	0.5>	1.2
	最小	—	0.5>	0.5>	0.5>	0.5>	0.5>
カドミウム	平均	1.5	3.0>	1.8	1.8	1.5	1.3
	最大	2.6	3.0>	3.0	3.0	2.0	2.0
	最小	0.6	3.0>	1.0>	1.0>	1.0>	1.0>
水銀	平均	—	0.008	0.006	0.005>	0.005>	0.008
	最大	—	0.011	0.008	0.005>	0.005>	0.015
	最小	—	0.005>	0.005>	0.005>	0.005>	0.005>

●「普通ポルトランドセメント」の微量成分含有量



* 出典: H.J.M.Bowen著、浅見輝男・茅野充男訳「環境無機化学」(博友社、1983年)

放射能事故に対する製品の安全性の確保

▶ GRI416-1, 417-1

東京電力(株)福島第一原子力発電所の放射能事故の影響により、2011年にセメントの原料として使用していた一部の産業廃棄物について高濃度の放射性物質が検出されました。当社は、使用するセメントの原料の放射能濃度を厳重に管理することで、国が定める安全基準*を確実に下回るセメント製品を出荷する体制を整えており、その測定値については毎月ホームページに掲載するなど情報公開に努めています。

* 2011年5月以降、国がセメントの放射能濃度にかかわる安全基準について、クリアランスレベルを100Bq/kg以下と定めています。

セメント製品の放射能測定結果については当社ホームページをご参照ください。

■ <http://www.taiheiyo-cement.co.jp/news/sokutei.html>

SDS、ラベル表示による情報提供

▶ GRI416-1, 417-1

セメント製品をより安全にご使用いただくため、当社は危険有害性情報を記載したSDS(安全データシート)をホームページに公開するとともに、袋・フレキシブルコンテナバッグ製品に対してラベル表示を行っています。

2018年7月1日に労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令が施行され、表示・通知対象物質に「ポルトランドセメント」が新たに追加されました。セメント製品の取り扱いにかかわる注意事項は概ね従来の通りですが、これに伴いSDSを改訂しています。また、袋・フレキシブルコンテナバッグ製品のラベル表示の改訂は、経過措置期限の2018年12月末日までに順次行っていきます。今後も情報を正確に広く伝えることによって、使用者の安全・健康および環境保全に努めていきます。

各種ユーザー会・工業会活動

▶ GRI417-1

当社では、セメントユーザーにおける事業の活性化、技術競争力の構築等を支援するため、各種ユーザー会・工業会を設立・運営しています。このうち、最大規模のユーザー会である「全国太平洋セメント生コン会」では、北海道から九州まで10地区の地区太平洋セメント生コン会を設立し、様々な活動を行っています。技術的な取り組みとしては、技術懇談会・発表会の開催、地区事情に合わせた特定テーマ活動のほか、コンクリート技士・主任技士・診断士の資格取得支援に注力しています。

生コン会のほか、コンクリート製品会社間の相互発展を目的として、「太平洋セメント舗装ブロック工業会」、「スプリットン工業会」等を設立して積極的な技術支援を行っていますが、今後ともユーザーの皆様にとって有意義な支援活動を推進していきます。

●生コン会活動の一例(特定テーマ活動)

地区	内容
北海道	生コン工場における方針管理と試験担当者教育に関する実態調査
東北	業務改善事例コンテスト
東京	若手・中堅技術者勉強会
関東	特殊コンクリート体験試験練り(エコセメント)
北陸	若手技術者の育成(勉強会)
中部	コンクリート強度コンテスト(申告目標強度)
関西	創意工夫事例コンテスト
四国	特殊コンクリート体験試験練り(超高強度コンクリート)
中国	コンクリート強度コンテスト(申告目標強度)
九州	生コン工場の安全・衛生パトロールおよび安全・衛生に関する業務設備改善事例調査

■太平洋セメント舗装ブロック工業会の取り組み

自転車による重大事故を防ぐ取り組みが全国で行われています。太平洋セメント舗装ブロック工業会では、実際に供用中の道路での走行試験を通じて、ブロック舗装の安全性や乗り心地の調査を行いました。これにより舗装材の種類による差は無く、ブロック舗装でも快適に自転車の走行ができることを確認しました。そこで調査



自転車の走行試験の状況

結果を基にリーフレットを作成して、全国の会員会社を通じて発注者や市民の方に広くPRするとともに、現在進められている自転車道での景観の優れたブロック舗装の普及拡大に努めています。



ブロック舗装の安全性を訴求するリーフレット

研究開発の推進

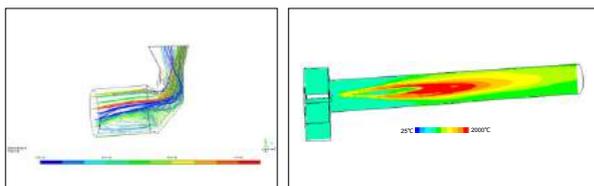
中央研究所と各事業部門とで連携して、セメント・コンクリートを中心に海外、資源、環境、建材、建築土木分野で高度な研究開発を展開しています。

■ 熱流体シミュレーションによるセメント製造工程の最適化

セメント製造工程内の原料の挙動や温度分布は、セメント製造におけるエネルギー消費量に大きく影響するため、セメント需要や生産体制に応じて、これらを最適化することが重要です。しかしながら、実機の改造を伴う最適化の検証は多大なコストと時間を要します。

そこで、当社では、熱流体シミュレーション解析技術を適用し、精度向上とスピードアップに取り組んでいます。製造工程内の燃焼ガスや原料の挙動は非常に複雑ですが、本技術によりそれらが可視化され、より効果的に最適化が図れるようになりました。

今後、このシミュレーション技術をさらに深化させ、より高効率なセメント製造プロセスを実現し、省エネ・低CO₂社会の構築に貢献していきます。



キルン内の原料粒子挙動解析の一例

キルン内の温度分布解析の一例

■ ICタグを内蔵したモルタルスぺーサ「iコンスペーサ®」

国土交通省が提唱したi-Constructionの動向にあわせ、建設現場においても生産性の向上やプレキャスト

トコンクリートの積極活用が推進されています。iコンスペーサは、鉄筋コンクリート工事において汎用的に利用されているモルタルスぺーサにICタグを内蔵したものです。そのメモリ機能を活用することで、簡易的なかぶり検査やコンクリートのトレーサビリティを容易に実現できます。また、法制度化された構造物の近接目視点検の結果を記録することで点検記録を効率的に管理できます。インターネット上に保存した施工図面や竣工写真とiコンスペーサのID情報を連携させて施工管理を行うことで、今まで紙媒体で管理していた施工管理記録をデジタルデータとして容易に管理することが可能となり生産性の向上に寄与することができます。



■ 「セラクリン®」による干潟改善技術が環境省ETVマークを取得

干潟は多くの生物を育み水質浄化など環境調整機能を持ちますが、近年汚染が進んでいます。この対策として、水質浄化材「セラクリン」の干潟への散布と農作業で行う「すき込み」を組み合わせた干潟改善技術を開発しました。「セラクリン」は酸性化した干潟を中和し、ケイ酸やカルシウムの供給により珪藻や貝類の成長を促進します。また、本資材は多孔質であるため、すき込みによる空気導入効果が持続し、干潟環境が改善します。本法は2017年度に環境省の環境技術実証 (ETV) 事業「閉鎖性海域における水環境改善技術分野」でETVマークを取得しました。今後は地域の環境対策として、悪化した干潟など閉鎖性水域の再生に貢献していきます。



セラクリン®



～ お取引先様とともに ～

サプライチェーンマネジメント

当社は、持続的発展のためには、お取引先様ならびに行政を含む関係先をパートナーとして信頼関係を構築し、協働していくこと、加担の防止やお取引先様の持続的発展への取り組みに対する配慮が重要と考えています。

基本的な考え方

行動指針の「法令等を遵守するとともに、社会の良識に則って行動します。」を受け、行動基準の「社外との誠実な関係づくり」の項では、

- ① 談合やカルテルなどのない、公正な市場取引、入札を実施します。
- ② 協力会社との適正で透明なパートナーシップを保持します。
- ③ 公正・公平に取引先を選定します。
- ④ 節度ある接待・贈答を行います。
- ⑤ 正直で誠実な、宣伝広告・表示・説明を行います。
- ⑥ お客様の声に適切に対応します。
- ⑦ 政治・行政との透明な関係を保ちます。
- ⑧ 事業を展開する地域の文化、習慣を尊重します。

と方針を定め、サプライチェーンマネジメントを実施しています。

さらに「②協力会社との適正で透明なパートナーシップを保持します。」「③公正・公平に取引先を選定します。」を確かにし、さらにお取引先様に倫理的行動をお願いする、購買基本方針を2017年10月に決めました。

また、「④節度ある接待・贈答を行います。」「⑦政治・行政との透明な関係を保ちます。」を確かにするために、反贈賄に関するトップメッセージを宣言すると同時に反贈賄基本方針(ポリシー)を2017年1月に決めました。

「太平洋セメント購買基本方針」については、当社ホームページをご参照ください。

- <http://www.taiheiyo-cement.co.jp>
CSRの取り組み→社会との取り組み→
サプライチェーンマネジメント

取引に関するコンプライアンス教育

▶ GRI102-16, 205-2

お取引先様ならびに行政との信頼関係を築く源は、

従業員一人ひとりの行動にあると考え、従業員に各種ツールを通して公正な取引の推進を促しています。

■ 独占禁止法遵守マニュアルの配布

取引に関するコンプライアンスを徹底するために「独占禁止法遵守マニュアル」を作成し、全従業員に配布しています。

まず、独占禁止法の三本柱である「私的独占」「不当な取引制限(カルテル)」および「不公正な取引方法」を中心に独占禁止法の概要を説明し、そして、独占禁止法上の問題となる行為を「べからず集」の形で挙げ、従業員が具体的にイメージできるように解説しています。



独占禁止法遵守マニュアル

■ e-ラーニングによる教育

行政を含むサプライチェーン全般におけるコンプライアンスに則った行動を従業員一人ひとりが理解し取れるよう、行動基準ケースブック、独占禁止法遵守マニュアルを題材としたe-ラーニングを月1回のテスト形式で当社全従業員(グループ会社等への出向含む)を対象に実施しています。

■ 反贈賄基本方針

贈賄行為に対する国際的な規制強化に対応し、腐敗防止の取り組みを強化するため、「コンプライアンス基本方針」に加え、2017年1月に「反贈賄基本方針」を策定しました。同方針の下、グループ内外での反贈賄の徹底に努めます。

「反贈賄基本方針」については当社ホームページをご参照ください。

- <http://www.taiheiyo-cement.co.jp>
CSRの取り組み→マネジメント→
リスクマネジメント コンプライアンス

情報開示

当社の活動をご理解いただくために、様々な媒体を通じての情報発信に努めています。
また、お寄せいただいたご意見や情報は日頃のIR活動や経営に役立てています。

情報開示方針

2007年5月に制定した「情報開示方針」に則り企業情報を適時・適切かつ公平に開示しています。2017年度は23件のニュースリリースを行いました。ニュースリリースは、過年度分も含めて当社ホームページでご覧いただけます。

「情報開示方針」については当社ホームページをご参照ください。

- <http://www.taiheiyo-cement.co.jp>
CSRの取り組み→社会との取り組み→情報開示

IR活動

当社は株主・投資家の皆様に向けた適時・適正な情報開示に努めています。機関投資家の方々を対象とした年2回の決算説明会では、経営トップが経営方針などを直接お伝えしています。2017年度も、個別ミーティングやスモールミーティングの実施、証券会社が主催するIRカンファレンスに参加しました。また投資家の方々のご要望に応じて、生産現場である工場や鉱山の見学会なども随時実施しています。

● IR活動(2017年度) 単体

活動	回数	出席者数
決算説明会	2	169
個別ミーティング・スモールミーティング	200	285
会社施設見学会	3	16
証券会社主催IRカンファレンス	2	16



アナリスト向け施設見学会

各種情報公開ツール

■ ホームページ

ニュースリリースや製品・サービスの情報はもとより、採用情報や研究開発部門の情報も掲載しています。

■ アニュアルレポート

IRツールとして年1回発行しています。当社の財務状況を当該年度のトピックスとともに掲載しています。

■ 技術情報誌「CEM'S」

当社製品ユーザー向けに技術情報誌「CEM'S」を年4回発行しています。セメント・コンクリート、建材、環境関連の技術動向の解説、時流に即した研究開発、最新の施工事例等を紹介しています。

■ 太平洋セメント研究報告

当社における研究開発の成果についてまとめたもので年2回発行しています。バックナンバーの一部はホームページでもご覧いただけます。

■ 社内報「Taiheiyo」

年6回発行しています。マネジメントの経営方針や事業方針、グループのイベント情報、従業員の声を掲載しています。社内だけでなく、地域社会やマスメディアへも配布しています。



～社会・従業員とともに～

人権・多様性の尊重、活気ある職場づくり

当社は、人権・多様性の尊重は持続可能な社会形成の原則であると認識しています。この原則のもと、人材の育成、女性の活躍推進、雇用の多様性、ワーク・ライフ・バランスの実現、健康経営に配慮した施策の導入などに取り組み、従業員一人ひとりが成長する働きやすい職場づくりに努めています。

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

▶ GRI103-2, 3

人権・労働慣行基本方針

当社は、人権・多様性の尊重は持続可能な社会形成の原則であると認識し、世界人権宣言、ILO労働基準等を考慮し、2015年4月に人権・労働慣行基本方針を策定しました。

人権・労働慣行基本方針

- 1 人権尊重は経営基盤であるとの認識のもと、人権問題の解決に努めます。
- 2 多様性を尊重し、一切の差別・ハラスメントを認めません。
- 3 国際規範や各国の法令・労働慣行を踏まえ、労働者の権利を尊重し、雇用において差別的取り扱いを行わないとともに機会均等に努めます。
- 4 安全と健康に配慮した労働条件や職場環境の整備に努めます。
- 5 一切の児童労働および強制労働は認めません。

人権尊重

▶ GRI102-17, 412-2

人権・労働慣行基本方針の下、従業員一人ひとりの行動の規範となる「行動基準」(P.33に記載)に、「人権を尊重し、国籍、性別などによる差別をしません」「ハラスメントのない職場をつくります」などの項目を掲げ、従業員はもとより事業活動に関係するすべての人々の人権を尊重するよう取り組んでいます。

人権啓発活動

人権尊重の基盤は教育にあると考え、人権啓発活動に取り組んでいます。

2017年度は、従来の階層別研修、グループ会社トップ層研修等に加え「LGBTへのセクシャルハラスメント研修」を当社の16事業所で協力企業も参加して実施しました。さらに、人権週間では、当社ならびに協力企業も含めた従業員およびその家族を対象に人権啓発標語の募集を行い、人権啓発の推進に努めました。

また、グループ会社に対しての、人権研修支援、人権啓発の冊子配布、情報提供を行いました。

●社内研修と標語参加実績(2017年度) 単体

社内研修と標語	参加実績
関係会社トップ層研修	110名
本社階層別人権研修(関係会社のべ30社128名を含む)	468名
事業所人権研修	650名
DVD巡回研修(LGBTへのセクシャルハラスメント研修)	1,968名
人権週間標語参加(従業員・家族)	1,547点

■人権に関する相談窓口の運用

全事業所に配置している人権啓発推進委員やハラスメント相談委員を通じて、ハラスメント発生防止のための啓発活動や苦情対応などの活動を行い、明るい職場づくりに努めています。

2017年度窓口への通報が14件ありました、いずれも内容を調査し厳正に対処しました。

●ハラスメント相談窓口

社内	全事業所に人権啓発推進委員およびハラスメント相談窓口員を計56名配置
社外	「21世紀職業財団ハラスメント相談窓口」に電話とウェブ相談による対応を委託

●ハラスメント相談窓口への通報件数(2017年度) (単位:件)

	セクハラ	パワハラ	その他	合計
社内	4	1	1	6
社外	1	6	1	8

人材の育成と評価

▶ GRI404-2, 3

当社は従業員を当社グループの持続可能な発展を支える最も重要な経営資源「人材」と捉え、国籍や性別などにかかわらず多様な個性・価値観を持った人材が個々の能力を最大限に発揮するよう「人材開発基本方針」に則る長期的な人材育成制度と公正な評価制度を整備しています。

人財開発基本方針

社内外に通用する人材の育成を目指します

- 1 人材開発はOJTとこれを補完するOFF-JTを基本とします
- 2 それぞれの分野および階層において次代を担う後継者を育成します
- 3 常にグループ経営を視野に入れ行動する人材を育成します
- 4 世界に通ずるグローバルな人材を育成します
- 5 CSR推進の積極的な活動を通じ、環境への配慮、社会への貢献が出来る人材を育成します
- 6 自己啓発により、意欲溢れる視野の広い従業員となることを支援・促進します

■ 人材の育成

当社は、階層別集合教育やグローバル人材の育成等、全社横断的施策とともに、組織活性の礎となる「個」の能力開発に主眼を置いた仕掛けについても企図し、自主性・自立性を醸成する個人学習の機会を提供することによって従業員の伸長意欲をかきたて、仕事や教育を通じて従業員がキャリアの柱を主体的に見出す風土づくりを推進しています。

また、全従業員を対象に年1回、自己のキャリア形成、希望勤務地、家庭の事情などを申告する自己申告制度を実施し、従業員が長期にわたって定着し、能力を最大限に発揮できる環境の整備に努めています。

期待人材像

人材育成の観点から、新生太平洋セメントの創出という企業変革に向けた期待人材像と求める要素三点を次の通りとします。

当社グループの持続的成長を担う、自負と使命感に溢れた人材

- 1 成長戦略の推進役として「豊かな構想力」「逞しい推進力」「アグレッシブな姿勢」を有する人材
- 2 グローバルに活躍できる人材
- 3 グループ経営に貢献できる人材

●一人当たりの教育関係費 **単体** (単位：千円)

2015年度	2016年度	2017年度
68	74	71

教育体系については当社ホームページをご参照ください。

- <http://www.taiheiyo-cement.co.jp>
CSRの取り組み→CSRレポート→資料編

■ 人事評価制度

当社の人事評価制度は処遇を過度に意識しない育成型評価システムを全従業員に導入し、被評価者へのフィードバックを通じて評価への納得性を高めると同時に、育成のポイントなどについて、評価者と被評価者の間の意見交換をより重視する仕組みとしています。

評価・育成スキルのさらなる向上と評価者のマネジメント力向上を目的とする「マネジメント(人事評価)研修」を2007年度より実施しており、2017年度までにのべ約700名が受講しています。

多様性の尊重

▶ GRI404-2, 405-1

■ 女性の活躍をはじめとするダイバーシティの推進

ダイバーシティの推進をイノベティブな労働力創出のための最重要課題の一つと捉え、積極的に取り組んでいます。

2015年7月にダイバーシティ推進室を設置し、諸施策の検討や意識改革の取り組みを強化しています。2015年度は女性ワーキンググループによる従業員の定着(リテンション)策の検討結果を提言にとりまとめて経営層に報告し、2016年度はその提言を元に既存制度の見直し、ならびに制度の新設を行いました。さらに全管理職を対象とした「女性活躍推進のためのマネジメント研修」の実施や全従業員を対象としたダイバーシティ推進に関するトップメッセージのDVD視聴など、意識改革の取り組みも行いました。2017年度は8月に内閣府男女共同参画局が中心となって行っている取り組み「理工チャレンジ(リコチャレ)」に参画し、「女子高生対象「お仕事体験」工場ツアー&トークin大分」を開催、鉱山・工場の見学ならびに当社女性技術者との交流会を実施しました。10月にはライフイベントごとに利用可能な会社制度や福利厚生

メニューが確認でき、育児や介護についての基礎的な知識や地域の情報も検索できる就業継続支援ポータルサイト「きらきらパレット」を開設しました。また、11月には外部講師を迎え「介護」をテーマとしたダイバーシティフォーラムを開催し、その様子を全事業所へ配信する等、従業員の活躍と定着につながる施策を強化しています。

女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」への取り組みも着々と進めています。また、日本経済団体連合会が推し進める「女性活躍アクション・プラン」に基づく取り組みにも参画し、自主行動計画を公表しています。

当社はこれからも女性の職域拡大と女性管理職育成の環境整備に真摯に取り組んでいきます。例えば、当社の女性従業員比率を2020年までに10%以上とすることを目指して女性の採用を積極的に行っており、「女子学生のための仕事説明会」を実施した結果、Gコース(エリア非限定職)に占める女性採用比率は2018年4月入社では約36%となっています。また、外国籍の女性従業員も1名入社しており、国籍等にとらわれず個人の能力を重視した優秀な人材の獲得に努めています。



就業継続支援ポータルサイトを開設

女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」については当社ホームページをご参照ください。

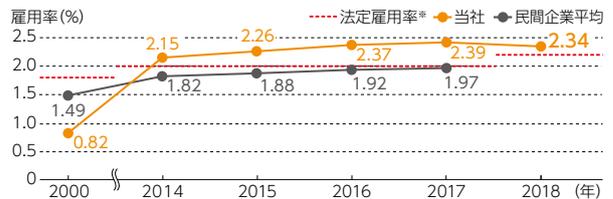
- <http://www.taiheiyo-cement.co.jp>
CSRの取り組み→社会との取り組み→人材

■ 障がい者雇用の推進

当社は特例子会社3社を設立するなどし、障がい者雇用率の改善に取り組んできました。その結果、雇

用率は着実に改善され2017年は6月時点の報告で2.39%、年間平均雇用率でも2.40%となり、11年連続で法定雇用率2.0%を上回りました。なお、2018年の6月時点での報告は2.34%となり法定雇用率を達成しています。障がい者雇用については今後とも特例子会社での採用に加えて新卒定期採用にも取り組んでいきます。

● 障がい者雇用率の推移(各年6月1日の実績) 単体



※法定雇用率：2013年3月末まで1.8%、2018年3月末まで2.0%、2018年4月1日より2.2%

■ 定年後再雇用制度

厚生年金支給開始まで希望者全員を原則再雇用し、支給開始後も労使で協定した再雇用基準に照らして65歳まで再雇用しています。再雇用先をグループ会社まで広げ、再雇用者の職場確保に努めています。

● 定年後再雇用者数 単体

	2017年
当社再雇用	7名
他社再雇用(グループ外含む)	14名

働きやすい職場づくり

▶ GRI401-3

■ 柔軟な働き方の実現

当社は、就業に関する様々な制度を導入し、従業員各々のワーク・ライフ・マネジメントを実現するため状況に合わせた柔軟な働き方の実現に取り組んでいます。

▶ 育児・介護に対する支援

当社では配偶者の転勤帯同や育児のためのやむを得ない事情等によりキャリアの中断を余儀なくされる従業員を対象とした長期休業制度や育児・介護等により

退職する従業員を対象とした再雇用制度を2017年に新設しました。育児・介護のための休業制度のほか、休業を希望しない従業員に対しても支援する措置（フレックスタイム制・短時間勤務・始業時刻繰上げ繰下げ）を制度化しています。

▶次世代育成支援対策推進法に基づく取り組み

次世代育成支援対策推進法に基づき、2005年度より「一般事業主行動計画」を策定しています。2015年4月から2017年3月までの第4期計画期間において「一般事業主行動計画」に定めた目標を達成したことにより、2017年4月以降の新認定基準に基づく「くるみん」認定を取得しました。2017年度からは5期目となる「一般事業主行動計画」を策定し、諸施策への取り組みを行っています。



一般事業主行動計画

計画期間:2017年4月1日から2019年3月31日までの2年間

- 目標1 年次有給休暇の取得促進措置の実施**
対策 年休奨励日の設定、年次有給休暇の計画的付与の実施等により、年次有給休暇取得率の向上を図る。
- 目標2 育児・介護休業法に基づく育児休業等の両立支援制度全般の周知**
対策 社内制度を体系的に紹介する就業継続支援ポータルサイトを開設する。
- 目標3 女性活躍推進に向けた職場風土醸成**
対策 働き方改革の継続実施
女性活躍を一層推進するための研修等の実施
- 目標4 次世代育成に関する社会貢献プログラムの実施**
対策 若年者の就業・職場体験機会提供のためのインターンシップ等の実施

柔軟な働き方を可能とする主な制度

- フレックスタイム制度
- 裁量労働制度
- 年次有給休暇の半日単位での取得制度
- 特別積立休暇(有効期間経過後の年次有給休暇積立)
- リフレッシュ制度
- コース別人事管理制度(地域限定勤務) など

●休暇および労働時間の状況 単体

項目	2015年	2016年	2017年
育児休業取得者数：()内は男性人数	6(3)	14(5)	21(0)
育児休業取得率(女性)	100%	100%	100%
年次有給休暇取得率	73.2%	69.8%	66.0%
時間外労働(月平均)	17.3時間	16.1時間	16.4時間

■ ボランティア活動の支援

当社では、2012年6月より「ボランティア休暇制度」を制定し、従業員の自発的なボランティア活動を支援しています。2017年度までにのべ43名が取得しました。

■ 健康経営の取り組み

当社は健康経営の取り組み方針として、2018年3月に「太平洋セメントグループ健康宣言」を策定しており、従業員一人ひとりの心身の健康増進に向けた健康経営の取り組みを行うこととしています。

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

太平洋セメントグループ健康宣言

太平洋セメントグループは、従業員を最も重要な経営資源「人材」と捉え、従業員一人ひとりが心身ともに健康で生き生きと働くことのできる企業グループを目指します。

■ メンタルヘルスケア

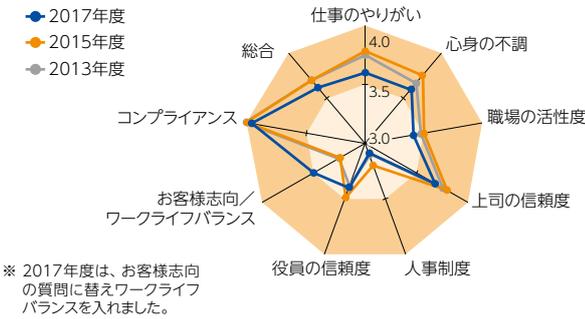
当社全従業員対象のストレスチェックを実施しています(2017年度受検率92.9%)。また、メンタルヘルス不全予防を目的とした研修会の実施や、太平洋セメント健康保険組合の契約により従業員とその家族も利用可能となるメンタルヘルスの無料相談窓口の設置を行っています。

■ 従業員意識調査

従業員の働きがい向上のため2013年度より隔年で従業員意識調査を実施しています。2017年度は3回目を実施しました。

また、この質問表には記述欄を設け、人権侵害やコンプライアンス違反の可能性のある事案など匿名で報告できるようにしてあります。

● 従業員意識調査結果



従業員状況

▶ GRI102-7, 8

● 従業員の状況(2017年度末)

(単位:人)

	女性	男性	合計
単体 従業員	149	1,597	1,746
単体 臨時従業員	11	56	67
連結 従業員	1,532	11,523	13,055
連結 臨時従業員	271	734	1,005

※ 臨時従業員数は年間平均

● 従業員の平均勤続年数

単体

(単位:年)

	2015年度	2016年度	2017年度
男性	20.7	20.6	20.5
女性	16.0	15.2	14.5

※ 平均勤続年数の減少傾向は、新卒採用者の増加によることが主因で離職率の増加によるものではありません。

健全な労使関係

▶ GRI102-41, 403-4

当社従業員の労働協約の対象者に対する労働組合加入率は100%です。相互信頼・相互理解を基本とした労使間における交渉・意見交換の場である「労使協議会」「労使説明会」を随時開催しています。2017年度は34回開催し、いわゆる交渉だけでなく、会社業績の説明、賃金・賞与の改定、制度・規程の改訂等幅広いテーマを取り上げ、会社と労組が互いに意志を疎通させることを目的としています。また、労使協議会の諮問機関として4つの専門委員会を設置し積極的な交渉・意見交換を図っています。

● 専門委員会の目的

委員会名	目的
人事・処遇制度専門委員会	人事・処遇制度全般についての見直し検討を目的に設置。
雇用・就業形態専門委員会	雇用・就業形態が多様化する中で人事・労務管理の運用に関する検討を目的に設置。
労働時間専門委員会	労働時間および労働時間管理等に関する問題点、労働時間法制に対する対応についての検討を目的に設置。
ダイバーシティ推進専門委員会	雇用の多様化を進めていく上で必要となる諸施策の検討を目的に設置。

経営層と従業員の直接コミュニケーション

コミュニケーション活発化推進活動の一環として2017年度も役員と従業員の直接対話の場として「役員と語ろう」会を設けました。当社全事業所18カ所で開催し、1,182名が参加しました。事後のアンケートでは、直接対話の場を評価するとの意見が88%ありました。



～従業員とともに～

安全で健康な職場づくり

「働く仲間の安全と健康の確保」が企業存立の基盤をなすものと捉え、サプライチェーンなどを含めた労働災害の撲滅と快適な職場環境の実現を目指し、組織的な安全保安衛生活動を継続的に推進しています。

▶ GRI103-2, 3

安全保安衛生方針

当社の安全保安衛生方針を次の通り定めています。本方針の精神に則り、本社と事業所では年度ごとに安全(保安)衛生管理方針を策定し活動しています。

太平洋セメント安全保安衛生方針

太平洋セメント株式会社は、従業員の安全と保安及び健康の確保が企業の存立の基盤をなすものと認識し、労働安全衛生法及び鉱山保安法の精神に基づき労働災害及び職業性疾病の発生を防止するために適切な経営資源を投入し、以下の基本方針を効果的に実施していくこととします。

基本方針

- 労働災害ゼロを目指し、労使協力の下に安全保安衛生活動を推進します。
- 安全保安衛生関係諸法令を遵守するとともに、当社で定めた安全保安衛生管理規程と事業所及びグループ関係会社で定めた安全保安衛生規定類に基づき、従業員と協力会社の安全保安衛生を確保します。
- 労働安全衛生マネジメントシステムの実施及び運用を積極的に推進し、作業と設備の本質安全化並びに教育訓練や啓蒙活動を継続的に実施し安全保安衛生水準の向上に努めます。
- 本社と事業所及びグループ関係会社の安全保安衛生委員会を通して技術の進歩及び安全保安衛生の新しい知識情報に適応し、職場環境と作業方法を継続的に改善します。
- 本社と事業所及びグループ関係会社の安全保安衛生委員会のリーダーシップで労働災害撲滅活動を進め、太平洋グループ全体の安全保安衛生の確保を推進します。

安全保安衛生体制

▶ GRI403-1, 2, 3

安全保安衛生方針の下、快適な作業環境を形成し、当社グループの事業所等における従業員ならびに協力会社従業員の安全と健康を確保することを目的とし、当社グループの安全保安衛生管理についての基本的な事項を安全保安衛生管理規程に定め安全保安衛生の推進に努めています。

工場・鉱業所・支店の事業所別に、労使双方の代表で構成し協力会社代表も加わる「安全(保安)衛生委員会」を組織し、事業所別に安全(保安)衛生活動を推進しています。

本社では安全担当役員を委員長として「全社安全保安衛生委員会」を設置し、各事業所の推進活動を統括しています。さらに、全社安全保安衛生委員会では当社に限らずグループ会社の安全に対してもデータの収集ならびに指導を行っています。

すべてのセメント工場・鉱業所の安全衛生管理はOSHMS*により展開されています。

* OSHMS (Occupational Safety and Health Management System) : 1999年に厚生労働省が示した指針。連続的かつ継続的な安全衛生管理を自主的に行うことにより、事業所の労働災害の潜在的な危険性の低減、および快適職場を促進させる仕組み。

●安全保安衛生体制



■安全作業責任者認定制度

労働災害の削減には、リーダーの能力アップが必要と考え、認定者のみを作業グループのリーダー(安全作業責任者)とする「安全作業責任者認定制度」を2007年度より運用しています。2015年度からは工場での認定講習の受講資格を労働安全衛生法に規定する「職長教育」の修了者に引き上げて、さらなるレベルアップを図って運用しています。

■安全衛生教育

業務を安全に遂行できるよう、安全衛生教育実施要領を定め安全衛生教育に努めています。教育は各事業所において、新入従業員教育および転入者教育、特別教育、新任監督者教育、能力向上教育ならびに協力会社に対する入構教育の区分で実施されています。

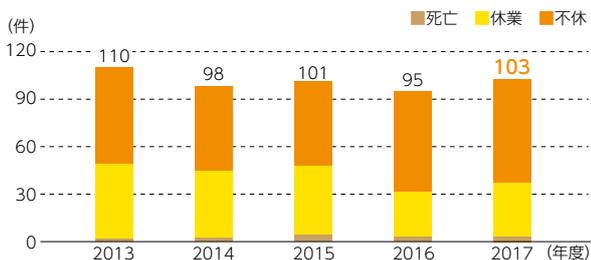
■労働災害報告とデータベースの運用

労働災害が発生した場合は重篤軽微にかかわらず、直ちに全社安全保安衛生委員会に対し報告が上げられます。

類似災害を防止するため、災害速報を全社掲示板に掲示周知しています。

また、当社とグループ会社、臨時を含むすべての協力会社の労働災害を4M(人、設備、作業方法、管理)の分類に沿って不安全行動・状態の原因を分析し、対策内容を記した労働災害検討書を整理したデータベースを2008年度から運用しています。

●労働災害データベースへの労働災害登録件数



安全保安衛生推進活動の実績

▶ GRI403-2, 3, 4, 5, 6, 7, 10

全社安全保安衛生委員会では、2017年度目標：死亡災害ゼロ、休業災害30件以下、労働災害総件数80件以下、従業員休業率0.3%台と設定し、

(1) 太平洋セメントグループ安全文化の定着

安全所管部ごとに重点実施項目を決めての取り組み

①教育 ②安全パトロール ③設備改善 ④組織強化等

(2) 災害の削減のための具体的活動の展開

(3) 災害発生時の速やかな情報発信ならびに情報の共有化

(4) 災害発生事業所が実施する対策の横展開

(5) 特定の事業所や関係会社での重篤な災害の発生、もしくは多発の防止

(6) 災害発生時の対策の歯止め

を重点に安全保安衛生推進活動に取り組みました。残念ながら結果は、死亡災害2件、休業災害35件、労働

災害総件数103件、従業員休業率0.458%といずれも目標を達成することができませんでした。

2件の死亡災害は、いずれもグループの生コン会社(国内1、海外1)の構内で車両に接触したものでした。また、2017年度は凍結路面での転倒、熱中症、虫刺され、など自然環境的な要因の災害が増加しました。

■安全体感教育

一人ひとりの安全に対する感性を高めるため、身近な作業における危険を仮想体験させる安全体感教育を推進しています。2011年度からは、同じ工場で働く仲間が一度に多く受講でき、認識を共有できる利点を考慮し、社外講師による安全体感出張教育を輪番制で実施しています。

2017年度は、11月9、10日の2日間にわたり大分工場で開催しました。工場と協力業者合わせて252名の参加者が高所、回転体、電気、玉掛け等の危険を体感しました。



安全体感出張教育(大分工場)

■KYT(危険予知訓練)職場リーダー講習会

安全スキル向上のため、12月と1月に本社で開催しました。本社、中央研究所の従業員が23名参加し、講義や演習を通じて危険予知への理解を深めました。



KYT 職場リーダー講習会(本社)

■足場組立て作業特別教育

法改正への対応および足場組立て作業に関する知識向上のため、4月～6月に本社および工場にて開催しました。工場512名、本社38名が参加し、教育内容を実作業の中で実践して安全確保に努めています。



足場組立て作業特別教育(大船渡工場)

■ 設備改善

2014年度に発生したセメントバラ車からの転落死亡事故を受け、すべてのセメントバラ車への積み込み設備において転落防止設備の設置工事を行いました。2016年度には当社のセメント工場分を完了し、2017年度は支店管轄の375カ所の工事を完了しました。現在、支店管轄でトラック荷台からの転落防止設備の設置工事を行っており、131カ所中100カ所まで工事が進捗しています。



昇降階段+セフティーブロック+フルハーネス安全帯

■ 全社安全保安衛生委員会パトロール

安全管理体制および災害対策状況の確認のため、全社安全保安衛生委員会メンバーが各組織に出向き安全パトロールを実施しています。2017年度は、グループ会社である太平洋マテリアル(株)西多摩工場と明星セメント(株)糸魚川工場の2カ所を対象に実施しました。



明星セメント(株)糸魚川工場

■ グループ会社の安全活動支援

全社安全保安衛生委員会は、グループ会社の安全活動の支援を行っています。2017年度は、グループの生コン2社に対し、安全調査を実施しました。



生コン工場安全指導

■ 衛生管理・健康維持増進

当社の全従業員を対象に年1回の労働安全衛生法に基づく健康診断を実施しています。受診率は、2017度も100%でした。診断で懸念が発見された場合は、精密検査の斡旋ならびに生活指導を実施しています。

また、健康維持増進のため、各事業所ごとにメンタ

ルヘルス研修会や栄養指導等の講習会の開催、社内報での情報発信ならびに健康啓発冊子の配布等を行っています。本社では2017年度下期より、健康づくりおよび心身のリフレッシュを目的に就業時間後に「職場deフィットネス」を月1回ペースで開催し、毎回10名~20名が参加しています。

● 休業率の実績 単体

(単位:%)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
休業率	0.570	0.547	0.439	0.448	0.458

■ アスベストによる健康障害について

当社における健康障害の発生状況については、当社元従業員で労災認定を受けて死亡した方および同じく労災認定を受けて現在治療中の方が合計で50名おられます(2018年5月31日現在)。

また、当社ではアスベスト使用製品の製造に携わった方および工場勤務者OBを中心に継続的に健康診断を実施しています。なお、これまで近隣住民の方からの健康異常のお申し出はなく、近隣住民の方を対象とした健康診断は実施していません。

詳細については当社ホームページをご参照ください。

- <http://www.taiheiyo-cement.co.jp>
CSRの取り組み→CSRレポート→資料編



～社会とともに～

社会とのコミュニケーション

国内外の各拠点において、事業活動を行うのみならず、地域コミュニティのニーズに対して、太平洋セメントグループの事業特性を活かした様々な参画を行い、地域とともに持続的な成長を目指しています。

▶ GRI103-2, 3, 203-1, 413-1

● 主な活動実績 (2017年度)

テーマ	活動項目	年間実施回数	参加者数	活動事例
地域環境保全	住民説明会	73	649	・廃棄物処理に関する説明会
	環境報告会	90	217	・近隣地区・委員会への報告会
	環境モニター制度	106	72	・環境モニター会議 ・報告会・懇親会
	清掃活動	120	1,678	・拠点周辺の道路・河川等の清掃活動 ・地域の清掃活動への参加
	森林や地域の自然保護活動	219	2,469	・苗木の植樹・間伐等の森林保全活動への参加 ・地域の農地保全活動の支援 ・森林組合とのパートナーズ協定締結 ・地域の希少動植物保護活動
地域文化・交流の活性化	工場・鉱山見学	317	9,100	・近隣の児童・生徒・住民・行政等の工場・鉱山見学
	施設開放	1,323	13,956	・学校や地域の活動にグラウンド・体育館・会議室等を開放
	イベントの主催・参加・協力	278	57,832	・少年野球等スポーツ大会の主催 ・スポーツ大会・地域の祭り・行事等への参加・協力
地域の発展	資材の提供・重機の貸出	25	800	・地域の公共広場・道路・学校への資材提供・重機貸し出し
	地域医療支援	36	759	・無料医療診断・治療薬配布の実施 ・構内をドクターヘリポートとする協定
	地域産業振興の支援	12	89	・地域産業振興支援活動への参加・協力 ・工場用水を農業用水として提供
	防災活動	48	214	・災害時の地域支援活動協定の締結 ・地域合同防災訓練・地域消防団活動
	その他	21	3,468	・経済的困窮地域への支援活動 ・地域コミュニティリーダー育成 ・難民キャンプへの資金提供
教育・人材育成	奨学金制度	18	1,170	・拠点周辺地域の経済的に困窮している学生を支援する奨学金制度
	技術者養成	68	1,165	・コンクリート技術学校の無償開設 ・技術指導プログラムの実施
	インターンシップ・職場体験	38	8,004	・国内外インターンシップの受け入れ ・大学生の技術指導 ・職場体験・鉱山研修
	その他	10	2,670	・地域学校建設への資材提供
災害支援	被災地支援ボランティア	15	73	・支援団体への参加 ・被災地ボランティア活動

太平洋セメント

環境への取り組み

社会との取り組み

地域環境保全

■ 環境コミュニケーション

積極的な情報開示とコミュニケーションによる透明性の向上は、地域に対する責任の一つと捉えています。新規事業開始や採掘区域の変更の際は、地域の方々を対象に説明会を開催しています。また、工場近隣にお住まいの方々に環境情報を寄せていただく環境モニターを依頼し、工場周辺の環境情報の迅速な把握・対応に努めています。さらに工場を中心とした各事業所では見学会を実施しています。

■ 彩の国ロードサポート(熊谷工場)

熊谷工場では埼玉県から「彩の国ロードサポート」の認証を受け、周辺道路の清掃活動を月1回のペー

スで実施しています。1回の清掃参加者は工場従業員で約10名。地域の方々とも顔を合わすことが多いため、積極的な挨拶を心がけています。この美化パトロールが地域との調和を目指す熊谷工場の活動の一助となるよう、今後も継続していきいたいと考えています。



定期的にも実施している清掃活動

■ 鉱山緑化活動(藤原工場)

藤原鉱山では2016年度より山頂鉱区(標高約1,000m)の出鉱を本格的に開始しました。そのため、鉱山に適した緑化方法を確立する目的で、従来から試験緑化を実施しています。2017年度は203本のツゲを移植しました。2018年度以降も順次、

植樹を計画しています。

今後も地域住民の方の意見も取り入れながら、最適な緑化方法を検討していきます。



鉢山でツゲを植樹

■ 工場近隣地区の溝掃除への協力(大分工場)

大分工場の周囲には、4地区が隣接しています。毎年各地区では、梅雨に入る前、洪水防止のため、地区を挙げてすべての側溝の掃除を実施しています。当工場では、側溝に堆積したヘドロや雑草を運搬するトラック、清掃の仕上げのために側溝内に水を流す散水車を、運転手付で無償貸与しています。そのほかにも、週に一度地区内の市道に清掃車を運行させ、道路清掃にも協力しています。



清掃時に運搬用トラックを無償貸与

■ 植樹作業の実施

(フィリピン タイハイヨウセメントフィリピンズ)

2017年7月、セブ市内のドン・ボスコ技術大学から学生や保護者、教職員など計212名を招いて、シコカラバオの木(果樹)の苗木などを工場周辺、近隣地域との境界に植樹しました。この活動は2000年より、地域住民や学生の参加を募り、当社工場または鉢山採掘跡地の緑化、さらには活動参加者に環境保護の重要性を再認識してもらう目的で実施しています。



苗木を植樹する学生

地域文化・交流の活性化

■ 工場見学者の受け入れ(埼玉工場)

埼玉工場では、年間約800名の工場見学者を受け入

れています。小学生をはじめ廃棄物発生元、行政、監督官庁、取引先企業、海外のお客様など、多くの方々が当工場を見学され、工場のスケールや廃棄物処理技術、一般家庭の可燃ごみ処理技術に対して、一様に感心を示してくださっています。今後も工場見学を通じ、社会における当工場の役割をご理解いただき、地域住民および関係者の方々に開かれた工場となるように取り組んでいきます。



セメント工場を理解いただくために説明

■ 地域への体育施設の開放(藤原工場)

藤原工場では、体育館とグラウンドを地域の方々に開放し、年間のべ6,000名にご利用いただいています。体育館はバレーボールやフットサルの練習、医療施設のリハビリなどに活用されるほか、年2回、当工場が主催する地域のチームを招いたママさんバレーの交流試合も開催しています。グラウンドでは5月に地区老人会のグラウンドゴルフ大会が開催され、工場の従業員も参加して交流を深めました。



工場主催のママさんバレー交流試合

■ 「ドラゴンボートレース」へ初参加 (中国 江南-小野田水泥有限広司)

2017年5月、南京市外商投資企業協会が主催するドラゴンボートレースに初参加しました。全員素人の日中合同チームでしたが、週2回の厳しい練習に耐えて臨んだ結果、予想以上の好成績を収めることができました。大会の様子は地元誌等で大きく取り上げられ、当社の活躍も伝えられました。何よりの収穫は、日方と中方の交流が図られ、社内の一団感が大きく高まったことです。



ボートレースに参加する従業員

地域の発展

■ 大船渡市「お仕事ツーリズム・お試し移住モデル事業」に協力(大船渡工場、龍振鉱業(株)、岩手開発鉄道(株))

大船渡市の魅力を伝え来訪や移住の促進を図る実証イベント「お仕事ツーリズム」に、当工場とグループ会社が協力しています。「セメントができるまで」と題し、原料の採掘場所である大船渡鉱山を出発点に、車両車庫や工場を見学していただきました。

また、セメントを使ったクラフトワークやセメント・生コンに関するクイズを実施し、参加者にセメント産業への理解を深めてもらうよい機会となりました。



DIY用セメントでクラフトワークを楽しむ参加者

■ 用水の提供(秩父太平洋セメント(株))

秩父太平洋セメントは建設当時、地元からの要請で工場用水を放水することとなり、地元の方々はこの水を利用することで、困難であった水田耕作が可能となりました。現在も、田んぼの時期に合わせ、水路の清掃、用水の提供を行っており、地元の方々とのコミュニケーション機会が増え、良好な関係が維持されています。



工業用水を用いた水田耕作

■ 追悼広場への寄付(米国 カルポルトランド)

2017年10月1日、ネバダ州ラスベガスで銃乱射事件が発生し、58名の方がお亡くなりになり、数百名の方が負傷、カルポルトランド社従業員の家族にも負傷者が出ました。この悲劇の後、ラスベガス市は被害者に敬意を表した追悼広場を一般公開しました。広場の庭の中心に



追悼広場のハート形プランター

は、被害者家族が描いた58個の手塗りタイルを張ったハート型プランターがあります。カルポルトランド社は、そのハート型プランターに使用するコンクリートを寄付しました。

■ 鉱山近隣村からの農作物購入(中国 秦皇島浅野水泥有限公司)

当社鉱山では操業直後の1998年から近隣村との協力関係維持の目的で、近隣農家産の肉類、野菜を購入しています。市内調達より時間もかからずコストも安い農産物は、約90名の鉱山従業員の昼食として毎日提供しています。種類も多く新鮮で美味しいため、非常に好評です。今後も共存共栄の精神で近隣村との相互協力関係を維持していきます。



近隣農家の畑

■ 地域道路の補修(パプアニューギニア PNG太平洋セメント)

PNG太平洋セメントの本社工場のあるラエ市は工業都市で貿易港もあることからコンテナを積んだ大型トラックの往来が激しく、各所で道路の損傷が進んでいます。自治体による補修が追いつかず、ひどい時は深さ30cmの大きな穴があることもあります。四輪駆動車でなければ通行できず、市民生活に支障をきたしているため、PNG太平洋セメントでは当社のセメントを使用し、従業員の手で補修を行いました。



道路を補修する従業員

■ 経済的困窮者の支援(ベトナム ギソンセメント)

ギソンセメント社では、工場および鉱山が操業する地域に居住する低所得家庭や孤児などに対して、旧正月前に生活支援物資を支給する活動を2003年から継続

して行っています。また、同地域の小学生から職業訓練生まで計346名への奨学金支給、スポーツイベント運営支援、公共施設建設時のセメント寄付など様々な支援活動を通じて、地域の方々や行政の活性化に貢献しています。



小学生への奨学金支給

教育・人材育成

■ インターンシップの受け入れ(上磯工場)

毎年、「未来ある若者の職業観・勤労観を育む」ことを目的に、近隣(北斗市および函館市)の高校生をインターンシップ生として受け入れています。現場従業員の指導を受けながら実際の業務を体験し、さらに場内の見学を通して上磯工場・峯朗鉱山の規模の大きさを体感してもらいました。例年学生からの質問も飛び交い、時には雑談も交えながら、終始和やかな雰囲気です。



機械係 実習中の様子

■ 職場体験イベントの開催(米国 カルポルトランド)

カルポルトランド社では年間を通して、学校や地域のイベント等で生コントラックに直接触れることのできる行事を開催しています。ワシントン州では、コンクリートのつくり方や用途、将来の職場としてのコンクリート業界等について紹介しています。カルポルトランド社を知ってもらうための行事の中でも、非常に人気の高いものの一つです。



生コントラックに触れる地元小学生

■ 奨学金制度の継続実施 (フィリピン タイハイヨウセメントフィリピンズ)

2017年度は、新たに13名の高校生を奨学生とし

て迎え、当工場にて奨学生認証式を行いました。本制度は地域支援活動プロジェクトの一環として2005年から始めて13年目を迎え、現在61名の高校生、8名の大学生に学費や生活費を支給しています。

この奨学金制度を利用して大学を卒業した奨学生のうち、現在9名が当社従業員として勤務しており、それぞれの分野で活躍しています。



奨学生として迎えられる高校生

■ コンクリート技術者の育成(ベトナム ギソンセメント)

経済成長に伴い多くのインフラ整備が行われているベトナムでは、優れたコンクリート技術者の確保が社会的な重要課題となっています。ギソンセメント社では、コンクリート技術の学校を無償で開設し、ベトナム人技術者の養成に力を注いでいます。2017年度、新たに90名の方が本校を修了され、卒業者数は2018年3月現在、のべ1,379名となりました。



コンクリート技術の学校を修了する学生

被災地支援

■ 災害復旧ボランティア活動(大分工場)

2017年9月17日、台風18号が大分県南部を直撃し、津久見市では、住宅の全半壊や河川の氾濫による床上・床下浸水が数多く発生しました。当工場は、地域への貢献を第一義に、のべ200名近い従業員のボランティアを結成し復旧作業にあたりました。畳の運搬や軒下や庭に堆積したヘドロの片付けを行ったほか、工場では1万トンを超す災害廃棄物をセメント原料として処理し、町の復興に全面的に協力しました。



復旧作業にあたる従業員

CSIの各メンバー会社はCSI憲章で、セメント産業における優先的に取り組むべき課題の実績について、CSIで開発した指標に基づき公表すること、CO₂排出ならびに主要大気汚染物質については削減目標を定め、その達成に取り組むことを約束しています。この指標に基づく当社グループの実績なら

びに目標は次の通りです。

この中で「気候変動防止に関するマネジメント」、「排出物のモニタリングと報告」、「安全衛生」、「水使用」の項目についての実績はKPMGあずさサステナビリティ株式会社から第三者による限定的保証を受けています。

CO₂排出削減目標

当社ならびにグループのセメント製造に伴うCO₂排出を

**ネットCO₂排出原単位で2025年度までに2000年度比で10%以上削減します。
[CSR目標2025]**

主要大気汚染物質の削減目標

当社ならびにグループのセメント製造拠点においてキルン主煙突から排出される

NO_x、SO_x、ばいじんの排出原単位(g/t-clinker)を2010年度のレベルに維持します。

■ 2017年度CSIにおける主要業績評価指標 (KPI) *1

気候変動防止に関するマネジメント (CO ₂ 排出・エネルギー使用)	2015年度	2016年度	2017年度	
排出インベントリを作成するためにCSI CO ₂ ・エネルギープロトコル・ガイドラインを使用している施設の数	22	18	18	
排出インベントリを作成するためにCSI CO ₂ ・エネルギープロトコル・ガイドラインを使用している施設の割合 (%)	100	100	100	
年間CO ₂ 排出量(百万トン/年)	総排出量	33.3	22.7	23.3
	ネット排出量*2	31.9	21.9	22.4
Cementitious製品*3トンあたりのCO ₂ 排出量(kg-CO ₂ /t-cementitious)	総排出	721	708	703
	ネット排出原単位	692	683	679
購入電力からのCO ₂ 排出量(百万トン/年)	1.6	0.886	0.985	
クリンカ製造のための熱量原単位(MJ/t-clinker)	3,288	3,306	3,303	
代替燃料の比率: キルン使用熱量に占める代替燃料の熱量の割合 (%)	13.3	11.3	11.6	
バイオマス燃料の比率: キルン使用熱量に占めるバイオマスの熱量の割合 (%)	2.2	1.8	1.8	
クリンカ/セメント係数: CSI CO ₂ ・エネルギープロトコル・ガイドラインにしたがって算出したクリンカ使用量とセメント製造量の比率 (%)	84.1	83.1	82.9	

代替原料の利用	2015年度	2016年度	2017年度
代替原料の比率: セメント・クリンカ製造用全原料使用量に占める代替原料の割合 (%、乾燥重量ベースで算出)	15.1	15.5	15.5

安全衛生	2015年	2016年	2017年
死亡災害			
直接雇用の従業員の死亡件数(件)	0	0	1
直接雇用の従業員の1万人あたりの死亡災害度数率	0	0	2.63
間接雇用の従業員(協力企業と下請企業)の死亡件数(件)	1	0	0
第三者(雇用関係になし)が含まれる死亡件数(件)	0	0	0
休業災害			
直接雇用の従業員休業災害件数(件)	12	8	7
直接雇用の従業員の災害度数率(100万人時あたり)	1.18	0.97	0.87
間接雇用の従業員(協力企業と下請企業)の休業災害件数(件)	5	10	6

排出物のモニタリングと報告	2015年度	2016年度	2017年度	
連続・不連続測定にかかわらず、モニタリングシステムを有するキルンで製造されたクリンカ量の割合 (%)	100	100	100	
主要排出物質について連続測定器を導入しているキルンにより製造されたクリンカ量の割合 (%)	NO _x	99.9	100	100
	SO _x	52.6	81.6	84.7
	ばいじん	99.9	100	100
総排出量(t/年)	NO _x	53,019	32,897	33,048
	SO _x	1,712	2,108	2,214
	ばいじん	1,674	1,057	841
排出原単位(g/t-clinker)	NO _x	1,342	1,221	1,197
	SO _x	43	78	80
	ばいじん	42	39	30

地域社会への影響	2015年度	2016年度	2017年度
地域社会が関与する計画がある事業所の割合 (%)	100	100	100
鉱山に対して適切な修復計画がある操業中の事業所の割合 (%)	100	100	100
生物多様性の課題に取り組んでいる操業中の事業所の数	4	3	3

水使用	2015年度	2016年度	2017年度	
取水量(千m ³)	淡水	35,083	26,719	27,596
	海水	148,836	146,097	149,056
排水量(千m ³)	淡水	13,871	12,964	12,294
	海水	148,836	146,097	149,056

*1 2017年度のKPIの収集報告は、WBCSD-CSI「セメントCO₂・エネルギープロトコルVer.3.1」、「原燃料の選択と使用Ver.2.0」、「セメント産業の安全報告Ver.4.0」、「排出物質モニタリングVer.2.0」、「鉱山修復に関するガイドライン」、「水使用データの算定報告規程Ver.1.0」の各ガイドラインによる。なお、集計対象としている子会社ならびに関連会社のデータも所有割合によらず100%繰り入れています。

*2 ネット排出: 総排出から代替燃料由来の排出を差し引いた値

*3 Cementitious製品: クリンカと混合材の合計



Independent Assurance Report

To the President and Representative Director of Taiheiyo Cement Corporation

We were engaged by Taiheiyo Cement Corporation (the “Company”) to undertake a limited assurance engagement of the Key Performance Indicators (the “CSI KPIs”) of the World Business Council for Sustainable Development’s Cement Sustainability Initiative (the “CSI”) under the following areas included in its CSR Report 2018 (the “Report”) for the fiscal year ended March 31, 2018.

- CO₂ and climate protection ¹
- Health and safety ²
- Emission (NO_x, SO_x and dust from kilns) monitoring and reporting ¹
- Water ¹

1 Periodic accounting is based on the fiscal year 2017 for domestic plants and the calendar year 2017 for overseas plants.

2 Periodic accounting is based on the calendar year 2017 for domestic and overseas plants.

The Company’s Responsibility

The Company is responsible for the preparation of the CSI KPIs in accordance with the following standards (the “Criteria”) issued by the CSI:

- CO₂ and Energy Accounting and Reporting Standard for the Cement Industry Version 3.1
- Guidelines for Emissions Monitoring and Reporting in the Cement Industry Version 2.0
- Safety in the Cement Industry: Guidelines for measuring and reporting Version 4.0
- Protocol for Water Reporting Version 1.0

Our Responsibility

Our responsibility is to express a limited assurance conclusion on the CSI KPIs based on the procedures we have performed. We conducted our engagement in accordance with the ‘International Standard on Assurance Engagements (ISAE) 3000, Assurance Engagements other than Audits or Reviews of Historical Financial Information’ and the ‘ISAE 3410, Assurance Engagements on Greenhouse Gas Statements’, issued by the International Auditing and Assurance Standards Board. The limited assurance engagement consisted of making inquiries, primarily of persons responsible for the preparation of information presented in the Report, and applying analytical and other procedures, and the procedures performed vary in nature from, and are less in extent than for, a reasonable assurance engagement. The level of assurance provided is thus not as high as that provided by a reasonable assurance engagement. Our assurance procedures included:

- Interviewing the Company’s responsible personnel to obtain an understanding of its policy for preparing the Report.
- Inquiring about the design of the systems and methods used to collect and process the CSI KPIs.
- Performing analytical procedures on the CSI KPIs.
- Examining, on a test basis, evidence supporting the generation, aggregation and reporting of the CSI KPIs in conformity with the Criteria, and recalculating the CSI KPIs.
- Visiting the following eight out of a total of 18 plants of the Taiheiyo Cement Group, selected on the basis of a risk analysis. (CO₂ emissions covered by the plants visited correspond to 34% ³ of the combined total of the Group’s CO₂ emissions.)

3 Based on the amount of absolute gross CO₂ for the fiscal year 2017 for domestic plants and the calendar year 2017 for overseas plants.

Overseas plants

- CalPortland Company: Mojave Plant, Rillito Plant and Oro Grande Plant
- Taiheiyo Cement Philippines, Inc.

Domestic plants

- Taiheiyo Cement Corporation: Fujiwara Plant, Kumagaya Plant and Saitama Plant
- Tsuruga Cement Co., Ltd.

- Evaluating the overall presentation of the CSI KPIs.

Conclusion

Based on the procedures performed, as described above, nothing has come to our attention that causes us to believe that the CSI KPIs in the Report are not prepared, in all material respects, in accordance with the Criteria.

Our Independence and Quality Control

We have complied with the Code of Ethics for Professional Accountants issued by the International Ethics Standards Board for Accountants, which includes independence and other requirements founded on fundamental principles of integrity, objectivity, professional competence and due care, confidentiality and professional behavior. In accordance with International Standard on Quality Control 1, we maintain a comprehensive system of quality control including documented policies and procedures regarding compliance with ethical requirements, professional standards and applicable legal and regulatory requirements.

KPMG AZSA Sustainability Co., Ltd.

KPMG AZSA Sustainability Co., Ltd.
Tokyo, Japan
August 24, 2018

編集方針

当社のCSR活動をステークホルダーの皆様にご報告するとともに、広くご意見をいただき、活動と開示の充実を図るコミュニケーションツールを目指しています。2018年版は、以下のような試みを行いました。

- 前半パート(P.02-21)は、CSR活動報告のサマリーとしてもご覧いただけるよう編集し、後半パート(P.22-71)では、各分野の活動を報告しています。
- レポート冒頭は、P.06-07で当社グループが目指す「未来」、P.08-09で「現在」を俯瞰するよう構成しました。P.08-09の「現在」は「ダッシュボード」ページです。事業概況、財務・非財務の両側面のパフォーマンス推移と長期目標を統合的に捉え、当社グループの状況を示す「計器盤」としての機能を目指しています。
- GRIスタンダードに基づくマテリアリティのレビューを実施し、事業上のリスク・機会およびSDGsとの関係性の整理を行いました。
- 「ESG、SDGsを通して社会がセメント産業に求めるもの」をテーマにダイアログを実施しました。
- 活動報告に、GRIスタンダードの開示項目番号と関連するSDGsのアイコンを表示しました。

【参照したガイドライン】

GRI サステナビリティ・レポート・スタンダード 2016/2018
 経済産業省「価値協創のための統合的開示・対話ガイダンス」
 環境省「環境報告ガイドライン2012年版」
 環境省「環境会計ガイドライン2005年版」

【発行時期】

2018年9月(前回発行：2017年9月、次回発行予定：2019年9月)

【SDGsへの取り組みに関する整理】

事業上のリスク・機会を分析し、「持続可能な開発目標(SDGs)」との関係性を整理するとともに、活動ページに関連するゴールのアイコンを表示しました。グループ事業活動を通じて「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に貢献していくことを目指します。



GRIスタンダードへの準拠

本報告書は、「GRIサステナビリティ・レポート・スタンダード」の中核(Core)オプションに準拠して作成されています。内容索引については当社ホームページをご覧ください。

■ <http://www.taiheiyo-cement.co.jp>
 CSRの取り組み→CSRレポート→資料編

Web掲載情報 以下の情報をホームページに掲載しています。 <http://www.taiheiyo-cement.co.jp>



お問い合わせ先 太平洋セメント株式会社 総務部CSR推進グループ

Tel : 03-5531-7335 Fax : 03-5531-7552 E-mail : webmaster@taiheiyo-cement.co.jp

報告対象範囲

【対象期間】

2017年度(2017年4月1日~2018年3月31日)
 一部対象期間外の活動内容も時期を明示して掲載しています。

【対象組織】

太平洋セメント(株)単体を中心に、グループ会社を含みます。「当社」と記載の場合は単体を指し、グループ会社にかかわる事項は社名を明記しています。

● 定量情報の対象組織

連結および以下の3区分で集計しています。区分①・②は、集計範囲のアイコンを各データに表示しています。

区分① 単体

太平洋セメント(株)単体

区分② WBCSD

WBCSD*1-CSI*2のKPIのデータ収集範囲：P.09に記載

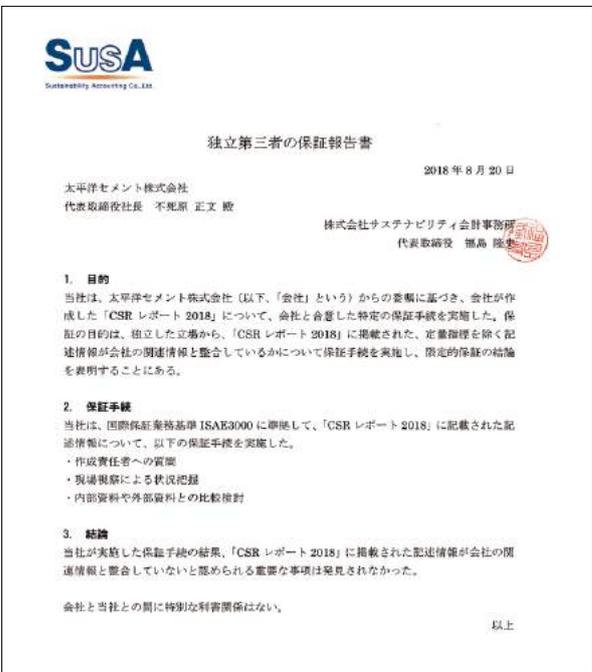
区分③(その他)

- ・事業のマテリアルバランス(P.48-49)、廃棄物最終処分量(P.45)：P.49に記載
- ・死亡災害件数(P.08)、労働災害データベースへの労働災害登録件数(P.62)：当社グループ各事業所(含む海外)における従業員、協力会社従業員

*1 WBCSD(World Business Council for Sustainable Development)：持続可能な発展のための世界経済人会議。約200社の国際的な企業をメンバーとし、持続可能な社会形成のために様々な活動を行っている。

*2 CSI(Cement Sustainability Initiative)：セメント産業部会

本報告書に記載された定量指標を除く記述情報が会社の関連情報と整合しているかについても、(株)サステナビリティ会計事務所による保証を実施しています。



● 見直しに関する注意事項

本レポートに掲載されている計画、見直しに関する内容については、現時点で入手可能な情報に基づき判断した予想であり、リスクや不確定要因を含んでいます。したがって、掲載された将来の計画数値、施策の実現を確約したり、保証するものではありません。

高崎経済大学 経済学部 教授

水口 剛氏



一読して、丁寧な作りのCSR報告書だと感じました。事業に関わる課題が分かりやすく説明されていますし、2025年を目指した3つのCSR目標も明確です。これまでも温暖化防止のために省エネルギーや廃熱発電、代替エネルギーの利用などに取り組んできたことや、他産業の廃棄物や副産物を原料として受け入れることで循環型社会の形成に貢献されてきたことがよく分かります。

特集では、環境規制の厳しいカリフォルニア州で操業するカルポルトランドの事例が取り上げられました。また、WBCSDのCSI(セメント・サステナビリティ・イニシアティブ)にコアメンバーとして参画されている点も高く評価したいと思います。2件の死亡災害は残念でしたが、安全保安衛生への取組みは充実していますし、女性活躍推進の取組みも評価できます。

国内外の各拠点での幅広い地域貢献活動にも、よき企業市民としての姿勢が表われています。総じて、CSRという点では、できることを誠実にやっているという印象を受けました。このようなCSRへの真摯な取組みは今後も大切にしてほしいと思います。

以上のことを前提にした上で、あえて言えば、今、従来のCSRをさらに進めた「統合経営」へと歩を進めるときではないでしょうか。それは、社会課題の解決を長期の戦略そのものに組み込んだ経営です。特にセメント産業の場合には気候変動への対応が問題になります。

こう言うと、製品の特性上、製造過程で多量のCO₂が出ざるを得ないセメント産業が「悪者にされている」と感じられるかもしれません。しかし、そういうことではありません。38ページに示された温暖化に対するこれまでの取り組みは高く評価しますし、2025年までにネットCO₂排出原単位を10%以上削減というCSR目標は十分前向きなものだと思います。建物や道路、橋などあらゆるインフラにコンクリートが不可欠であることも理解しています。

しかし一方で、地球の平均気温の上昇を2℃未満に抑え、壊滅的な異常気象の頻発を回避するには、今世紀後半にはCO₂の実質排出ゼロを目指す必要があります。つまり2025年の原単位での目標と、2050年までに必要なことの間にはギャップがあります。そこをどう埋めるのか。トップコミットメントの中でも、大量のCO₂排出を宿命と片付けてしまったのでは進歩がないと述べられています。まさにその通りです。では、発生したCO₂を回収するのか、それともセメントに代わるインフラ素材の開発に進むのか。そこにどれだけの経営資源を割いて、業界をリードするかが戦略の要であり、統合経営なのだと思います。いわば社会課題の解決競争です。ぜひ一番乗りしてほしいと願っています。

ご意見をいただいて

水口先生には、セメント産業の産業特性の中にあつて誠実にあらゆる場面で持続可能性を追求しようとする当社の活動を非常に深くご理解いただけましたことを大変心強く思います。加えて、報告書としてのあり方についてもご評価いただけたことをうれしく思います。一方、2050年へ向けて気候変動問題にセメント産業としての解をぜひ一番乗りで提供するようにとのご鞭撻は、応えていかなければならない使命として認識いたしました。

当社グループは、経営理念に「持続可能な地球の未来を拓く先導役を目指す」ことを掲げています。社会より課題の解決の先導役を担っていると評価されるよう、より一層、社会課題の解決を長期の戦略そのものに組み込んだ経営に取り組んでまいります。

本レポートの読者の皆様からも忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。



CSR推進担当 取締役 専務執行役員 松島 茂



板橋福祉工場に
レポートアンケート用紙の
印刷と差し込み業務を委託



板橋福祉工場(東京都)は、身体障がい者の就労・社会的な自立を目指し運営されています。(ISO9001および情報セキュリティマネジメントシステム取得)



この印刷物に使用している用紙は、森を元気にするための間伐と間伐材の有効活用に役立ちます。



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

